

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人さんりく基金		所管部局 室・課	政策地域部政策推進室	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 千葉 茂樹	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日	事務所の 所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
	※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行		電話番号	019-629-5212	
資(基)本金	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%
設立の趣旨					
この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。					
事業内容					
(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成					
常勤職員の状況	合計	2	名	うち県派遣	名
	職員の平均年収	—		千円(平均年齢	才) ※23年度実績
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収	—		千円(平均年齢	才) ※23年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業など	22件20百万円	19件16百万円
2 地域振興事業(被災地復興支援事業など)	195件360百万円	265件302百万円
3 自主事業(研究機関のネットワーク構築)	実施	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 有利な資産運用	実施	実施
2 産業支援機関等の協力体制の構築	年5回開催	年2回開催
3 新公益法人制度への対応を見据えたあるべき組織体制の検討と構築	実施	実施

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	9,590	18,745	232,911		
固定資産	1,754,466	1,713,873	1,214,022		
資産合計	1,764,056	1,732,618	1,446,933		
流動負債	6,273	4,164	25,791		
固定負債	0	0	0		
負債合計	6,273	4,164	25,791		
正味財産合計	1,757,783	1,728,454	1,421,142		
負債・正味財産合計	1,764,056	1,732,618	1,446,933		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	10,951	12,373	523,289		
経常費用	37,917	41,701	330,792		
うち事業費	34,684	35,112	324,219		
うち管理費	3,233	6,589	6,573		
当期経常増減額	▲ 26,966	▲ 29,328	192,497		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 26,966	▲ 29,328	192,497		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,757,783	1,728,454	1,421,142		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.6	99.8	98.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	152.9	450.1	903.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	8.5	15.8	2.0	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	28.9	29.7	158.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.5	▲ 1.7	13.5	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

H21年度以降、いわて県民計画長期ビジョンに明記されている「県北・沿岸圏域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。また、今年度は東日本大震災津波の発災を受け、6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。今後は、国の復興関連の補助事業も創設されてきていることから、棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

さんりく基金が担うべき分野を年度計画等により明確にし、災害復興の関連事業については県の関係部局との連携、調整を密にし、情報共有を図ることを指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

金利情勢が依然として低迷していることから、効果的な運用を行う必要がある。

また、事業採択に当たっては、「いわて県民計画アクションプラン」及び「岩手県復興実施計画」を参照にし、県施策との連携を図る必要がある。

② 方策

県北・沿岸振興策及び復興計画に沿った施策を着実に展開できるよう、県関係部局との連携を強化することについて指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

顧客満足度調査は平成21年度から実施しているが、東日本大震災からの復興に関するニーズは、復興の進捗に伴い変化していくので、事業内容の見直し等、柔軟な対応が必要である。
また、個人情報の管理をはじめとするリスク管理について、明文化を検討する必要がある。

② 方策

ニーズの把握は地域振興室を通し、関係部局との情報共有を図る。
リスク管理については、個人情報を取り扱っている内容が多いので、情報管理の徹底と事業取扱いのQ&A等を作成し、リスク管理を行うことを指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

H23.4月の公益法人移行化に併せ、業務執行理事を地域振興室長とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災からの復興等、県施策が反映させ易い組織体制となっている。

② 方策

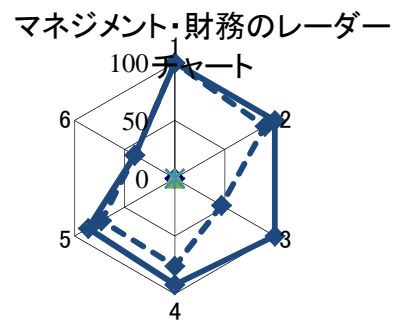
今後も、事業成果の検証等をおし指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	60.0
組織管理	92.0	76.0
指導・監督	86.7	73.3
財 務	C	C

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、効率的な事業実施をしていく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。	実施済	正味財産取崩のルールの規定を整備。	H23.4
日常業務の執行を担当する理事が不在であることから、執行体制を見直す必要がある。	実施済	新公益法人移行に併せ、執行体制の見直しを実施。	H23.4
直接の顧客に対する満足度調査の実施を検討する必要がある。	実施済	助成対象者への満足度調査を実施し、助成事業の改善の参考としている。	H22.2

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局が設定している事業目標について、助成件数及び助成金額を主な目標値としていますが、助成により目指す姿を念頭に置いたアウトカム指標の設定を検討する必要がある。	実施済	アウトカム指標は事業毎に設定している。	H23. 4
実質的な事務局は所管部局内にあり、副知事が理事長に就任しているほか、県職員が非常勤職員を兼務しているなど、法人固有の職員はいない状況にあることから、新公益法人制度への移行の中で法人のあるべき姿や組織体制を抜本的に検討する必要がある。	実施済	平成23年4月の新公益法人制度への移行に向け、平成22年度までに役員体制の検討を行うこととしており、これと併せて検討を進める。	H23. 4

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況だが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。	実施済	正味財産取崩のルールの規定を整備。	H23.4
当法人は、基本財産及び運用財産の運用益により事業を実施しているが、運用財産の資金運用については大部分を定期預金により運用を行っている。法人の収益確保のため、運用方法を検討する必要がある。	実施済	収益確保のため、高い運用益が得られる投資有価証券での運用するなど、見直しを行った。	H23.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の最重要課題である県北・沿岸振興へ対応するため、県関与の強化を行っているが、その成果を検証し、新公益法人制度への移行の中で、法人の組織体制を検討する必要がある。	実施済	事業成果については、毎年、事業の成果発表会を実施し、さら理事会で意見聴取、年報掲載による実績の公表等を行っており、その際に県北・沿岸振興の視点での検証も行っている。また、公益法人化の移行に際し、業務執行理事を県北・沿岸振興を所掌する地域振興室長とする見直しを行い、より県の施策を反映させ易い体制とした。	H23. 4

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、限られた財源の中で最大限の効果を得られるよう、効率的な事業実施をしていく必要がある。	実施済	被災地復興支援助成事業において、助成総額2億9406万円あまり、合計746件の事業者の再建の支援を行った	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と連携、調整し情報の共有を図る必要がある。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。特に県商工労働観光部(経営支援課等)とは、補助事業の助成対象について調整し、棲み分けを行っている。	H23. 8

No. 2 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社		所管部局 室・課	政策地域部 政策推進室	
設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤文夫	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和48年 3月31日		事務所の 所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
				電話番号	019-652-1110
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%
設立の趣旨					
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。					
事業内容					
1 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 2 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 3 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。					
常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	3名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	7,426千円(平均年齢53才)※23年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,752千円(平均年齢60才)※23年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 工業団地分譲促進	4.4ha程度	3.1ha
2 宅地分譲促進	19区画	29区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 現体制で可能な用地取得事業等の実施	3件	6件
2 経常的経費の削減	12,838千円以下	12,127千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	117,854	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	5,100	8,409	6,321
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	3,513,491	3,907,197	4,816,125		
固定資産	4,802,718	5,985,741	6,258,808		
資産合計	8,316,209	9,892,938	11,074,933		
流動負債	48,998	247,350	228,146		
固定負債	187,540	1,392,074	2,444,604		
負債合計	236,538	1,639,424	2,672,750		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,049,671	8,223,514	8,372,183		
負債資本合計	8,316,209	9,892,938	11,074,933		
損益計算書	21年度	22年度	23年度		
事業収益	176,052	758,403	980,031		
事業原価	129,211	525,437	750,664		
販売費及び一般管理費	110,521	117,460	148,581		
事業外収益	49,373	62,108	76,774		
事業外費用	3,502	3,771	316		
特別利益	35,035	0			
特別損失	0	0	8,575		
当期純利益	17,226	173,843	148,669		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.2	83.4	75.9	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	7,170.7	1,579.6	2,111.0	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	12.8	27.6	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	62.8	15.4	15.2	↓	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	52.4	47.4	43.7	↓	=人件費 / (販売費+管理費) × 100
独立採算度 (%)	169.9	153.5	120.2	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	2.1	1.9	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・復興関係事業について、国や市町村からの事業受託が始まっており、今後も用地取得等事業の需要が高まる可能性がある。
- ・工業団地分譲、宅地分譲については、H23目標数値を達成している。

② 方策

- ・嘱託職員の安定確保等、職員体制のあり方について検討
- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・一部工業団地の販売が好調だったが、保有する多くの工業団地の分譲が低迷している。
- ・震災からの復興に向けた用地取得等事業について、今後一定の需要が見込まれる。

② 方策

- ・保有する工業団地の分譲促進による収益の確保
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・市町村等との情報交換によるニーズの把握

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・一部工業団地の販売が好調だったことにより黒字決算となったが、保有する多くの工業団地の分譲が低迷して
- ・復興事業に対応するための職員体制の確保が必要である。

② 方策

- ・工業団地・宅地の分譲促進による収益の確保
- ・他部局との連携による適切な指導・監督
- ・経常的支出の削減
- ・嘱託職員の安定確保等、職員体制のあり方について検討

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・震災復興への公社の役割を果たすための、公社の体制を確保する必要があること。
- ・産業振興の面から、保有する工業団地を早期に分譲する必要があること。

② 方策

- ・市町村等との情報交換によるニーズの把握
- ・嘱託職員の安定確保等、職員体制のあり方について検討
- ・商工労働観光部と連携した工業団地分譲の促進と企業訪問の適切な把握

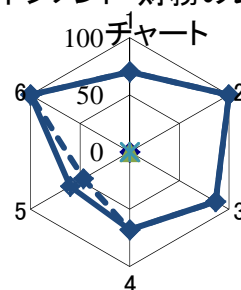
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	40.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	60.0	46.7
財 務	A	A

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダー



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行していく必要があります。
- ② 一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、経常損益では平成13年度以降、平成14年度を除いて損失を計上する状態が続いていますので、経費の削減、収益確保に一層努め、単年度黒字を達成する必要があります。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により、単年度黒字を達成した。	H21年度
工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。	実施済	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行った。	H22年度
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行政改革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があります。	実施済	HPで新たに役員の報酬や職員の給与に関する情報を公開した。また、分かりやすく情報を提供できるようホームページの構成について変更した。	H22年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業は県の複数の部局にまたがっているため、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局とともに引き続き検討を行う必要があること。	取組中	新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めたものであるが、引き続き関係部局と連携して対応していく。	H23年度
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要があること。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、平成21年度は特別利益等により経常損益で黒字となりましたが、依然として法人の経営状況は赤字傾向であるため、引き続き経費の削減、収益確保に努め、継続し単年度黒字を達成する必要があります。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により、2年連続して黒字を達成した。	H22年度
工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があります。	実施済	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行った。	H22年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要がある。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行する必要がある。	実施済	三陸復興事業として23年度から事業着手。(高田西地区復興整備事業、久慈国家石油備蓄基地高台用地造成事業)	H23年度
一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要がある。	実施済	売買契約・引き渡し 4件	H23年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要がある。	実施済	県の拡大幹部会議に諮り、今後の震災復興に関し公手が担うべき役割等について県としての方向性を整理した。	H23年度

No. 3 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課	政策地域部 NPO・文化国際課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 安藤 厚		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年 10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人に 移行)	事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1			
			電話番号	019-654-8900		
資(基)本金	1,081,124,574	うち県の 出資等	787,771,000円	72.9%		
設立の趣旨 豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,226千円(平均年齢 50才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,269千円(平均年齢 62才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1① 外国文化紹介事業市町村数	6件	6件
1② コーディネート件数	24件	24件
2① 国際交流サポーター登録者数	333人	337人
2② 外国人相談件数	400件	446件
3① 国際交流拠点利用者数	13,500人	10,325人
3② 情報提供件数	7,500件	8,666件
3③ HPアクセス件数	54,500件	56,882件
3④ 国際交流団体、NPO等との連携支援件数	120件	193件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 寄附金	80千円	211千円
2 賛助会員の加入促進	540人・団体	449人・団体
3① 事務経費の節減	前年比減	△28.1%
3② 超過勤務手当の節減	前年比減	△23.4%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	18,851	18,364	16,967
補助金（事業費）	8,433	8,041	5,693
委託料（指定管理料を除く）	25,004	19,368	21,904
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	22,762	24,552	27,451
固定資産	1,055,295	1,050,337	1,108,192
資産合計	1,078,057	1,074,889	1,135,643
流動負債	6,340	5,499	6,571
固定負債	0	0	0
負債合計	6,340	5,499	6,571
正味財産合計	1,071,717	1,069,390	1,129,072
負債・正味財産合計	1,078,057	1,074,889	1,135,643
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	87,519	63,818	67,710
経常費用	78,025	68,941	65,610
うち事業費	48,937	36,367	35,665
うち管理費	29,088	32,574	29,945
当期経常増減額	9,495	▲ 5,123	2,100
経常外収益	0	54,585	11,002
経常外費用	0	2,009	0
当期一般正味財産増減額	9,495	47,453	13,102
当期指定正味財産増減額	▲ 17,310	▲ 49,780	46,580
正味財産期末残高	1,071,717	1,069,389	1,129,072

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.4	99.5	99.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	359.0	446.5	417.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	37.3	47.2	45.6	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	54.0	64.4	66.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	88.0	141.0	94.1	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	0.9	▲ 0.5	0.2	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民等の割合が増加傾向にある中で、県内で暮らす外国人県民に対する支援のニーズが相対的に大きくなって来ており、その中核団体として役割を果たしてきた。

震災により外国人数は減少しているが、相談事業など被災外国人支援の重要な役割を担っている。

事業目標においては国際交流拠点の利用者数の増加が、経営目標については自主財源の確保策としての寄附金収入の増加及び賛助会員の加入促進が課題となっている。

② 方策

引き続き、国際交流センターの管理運営委託や多文化共生いわてづくり事業費補助を通じて、外国人県民等に対する支援を推進していく。

なお、理事会、評議員会を通じ、また、法人運営評価を通じて課題についての認識を共有しながら、県民に提供すべき価値、サービスについて協会に対し適切な助言をしていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、協会の独立性を担保し、随時適切な事業を実施できるよう、民間企業等への協会事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保等により早急に基本財産の造成を図る必要がある。

② 方策

平成23年4月に公益財団法人に移行し、寄附者が税額控除を受けるための県の証明手続きも済ませ、民間企業等からの寄附を募るための環境は整えた。近年、自主財源の確保に向けた寄附金の額が目標に達していない状況が続いていることから、引き続き企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても協会が提供している価値を県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

ア 引き続き事務事業の見直しにより、超過勤務を抑制する必要がある。

イ 職員の不満要因を適切に把握し、改善に努める必要がある。

② 方策

ア 外国人県民被災者支援等、平時にはない業務が引き続き生じており、県としては法人との意見交換を行いつつ、今後とも事業の重点化や見直しについて助言、指導を行っていく。

イ 管理職による職員のヒアリングや定例ミーティング等を継続し、風通しの良い職場環境づくりがなされるよう助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

協会への県関与が高いレベルにあり、協会の独立性や事業の柔軟性・自律性を向上する必要がある。しかしながら、協会の事業は県施策の実現のための事業も多く、震災により、協会の役割が益々増大する中で、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。

② 方策

協会への関与のうち、人的支援に関しては、派遣職員を平成21年度に2名から1名に減じ、平成24年度に全て引き上げたところ。

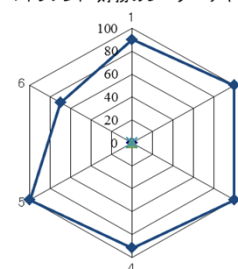
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債（2億円）で運用していますが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でない認められますので、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。
 - ② 当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、公益法人へ移行したことによる税額控除等のメリットを生かし、引き続き民間企業等への働きかけを行い、寄附金の確保を図る必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人が運用している外国債を組み入れた仕組債（2億円）のうち、1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いほか、平成20年度設置の多文化共生基金はその全額を元本保証のない投資信託で運用した結果、20年度末で約37%の評価損を計上した。資金運用については元本を確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でない認められるため、損失を最小限に抑えるよう適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	実施済	多文化共生基金は、取り崩し、運用替えした。	H22.08
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、優先度の高い事業を絞り込み、効率的に事業を実施する必要があること。	取組中	事業の優先度により、効率的な実施に取り組んでいる。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
「新しい長期計画」において『民間にできることは民間に』の原則の下、公共サービスの役割分担の明確化を推進する中で、運営費補助金の交付、県職員派遣等高い県関与等を受けながら当法人が担う必要のある役割について明確化を図る必要があります。	実施済	平成21年度に策定した岩手県多文化共生推進プランにおいて、県はプランを策定し、全県の視野から広域的な課題への対応、先導的な取組の推進と共に、関係者が期待する役割を担えるような支援を行うこととしている。 また、協会は、多文化共生社会の実現に当たっての中核的な組織として、関係機関と連携・協働を図るとともに、専門的知識やノウハウ、機動性を生かした広域的な取組を行うこととしている。 さらには、「いわて県民計画」及び前記多文化共生推進プランの策定に伴い、中期経営計画（平成22年度提出分）を見直し、事業目標等に「いわて県民計画」の内容を反映し、法人の役割の明確化を図っている。	H22.02
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。	実施済	人的支援については、県職員派遣を上げることとした。	H24.04
〃	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	取組中	仕組債については、現状では、元本が確実に回収できる状況にはないことから、当面は保有せざるを得ない。 財務運用方針は見直した。	H27.03
当協会は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への協会の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要があること。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人認定後は寄附金に係る税額控除制度の適用を受ける証明を受け、寄付を行いやすい環境を整備したが、地域経済環境が依然厳しい状況にある。 東日本大震災津波による影響もあるが、今後とも重点的に働きかけを行いたい。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。	実施済	人的支援については、県職員派遣を上げることとした。	H24.04
〃	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は取り扱わないこととしているが、現在保有している仕組債については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H27.03
当協会は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への協会の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要があること。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人認定後は寄附金に係る税額控除制度の適用を受ける証明を受け、寄付を行いやすい環境を整備したが、地域経済環境が依然厳しい状況にあるが、個人からの寄付などが増加した。今後も重点的に働きかけを行いたい。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。	実施済	人的支援については、県職員派遣を上げることとした。	H24.04
〃	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

No. 4 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 望月正彦
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		事務所の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地
			電話番号	0193-62-8900
資(基)本金	300,000,000	円	うち県の 出資等	144,000,000円 48.0%
設立の趣旨				
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上および福祉の増進を図るために設立				
事業内容				
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品、酒類、清涼飲料、食料品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 全各号に付帯関連する一切の業務				
常勤職員の状況	合計	56名	うち県派遣	0名 うち県OB 0名
	職員の平均年収	3,633千円(平均年齢44.2才) ※23年度実績		
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名 うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,025千円(平均年齢61才) ※23年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 地域住民の利便性の確保	利用者420千人	利用者296千人
3 経常損失の圧縮	280,200千円	169,481千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	88,200千円	97,718千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益: 8,000千円 物販他収益: 15,000千円	旅行業収益: 18,607千円 物販他収益: 58,175千円
3 事業経費の削減、スリム化の維持	人件費: 288,900千円 修繕・燃料費: 76,600千円	人件費: 284,313千円 修繕・燃料費: 74,109千円
4 年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員 57名	正社員 56名

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	373,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	125,140	115,361	64,644
補助金(事業費)	59,182	113,367	1,106,689
委託料(指定管理料を除く)	6,378	15,339	16,999
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	539,071	528,261	432,702		
固定資産	93,014	87,020	1,106,545		
資産合計	632,085	615,281	1,539,247		
流動負債	340,880	341,134	1,311,536		
固定負債	80,127	80,127	80,127		
負債合計	421,007	421,261	1,391,663		
資本金	300,000	300,000	300,000		
繰越利益剰余金	▲ 88,922	▲ 105,980	▲ 151,614		
純資産合計	211,078	194,020	148,386		
負債・純資産合計	632,085	615,281	1,540,049		
損益計算書	21年度	22年度	23年度		
営業収益	423,532	425,579	134,251		
営業費用	544,439	565,475	441,005		
固定資産税	18,529	16,735	9,326		
営業外収益	4,282	6,843	53,469		
営業外費用	26	162	124		
経常利益	▲ 135,180	▲ 149,950	▲ 169,481		
特別利益	432,511	498,189	185,161		
特別損失	272,482	362,983	59,248		
法人税、住民税及び事業税	2,500	2,314	2,065		
当期純利益	22,349	▲ 17,058	▲ 45,633		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	37.3	31.5	9.6	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	169.3	154.8	32.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	12.9	↑	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	135.4	129.6	189.2	↑	= (販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	54.4	59.3	57.3	↓	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 28.7	▲ 24.3	▲ 11.0	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.7	0.2	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線を維持運営し、安全・安定輸送の確保により、地域住民の利便性の向上を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。平成23年度においては、3/11東日本大震災津波により全路線の2/3が運休している状況下にもかかわらず、全国からの支援をいただいたこともあり、旅客事業や関連事業収入については目標を上回る結果となった。しかし、沿線地域の人口減少と少子化の進行は依然として続いており、旅客需要の低下傾向の一因となっている。また、鉄道施設の老朽化も激しく、今後、多額の維持修繕費と設備投資を見込まねばならない状況である。

② 方策

三陸鉄道は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたことから、「鉄道事業再構築実施計画」の目標である収支均衡を達成することが困難な状況にある。今後は、早期の全線再開のため復旧工事を最優先で進めるとともに、必要最低限の老朽化施設整備を計画的に実施し、三陸沿岸地域の交通の確保を図る。また、全線復旧後の収支均衡を図るため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会等による各種利用促進策等を抜本的に見直し、地元利用促進及び県内外からの誘客に取り組む。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

人口減少・少子化の進展、モータリゼーションや施設老朽化の進行、東日本大震災津波の影響などにより、経営環境が悪化しており、収支欠損が恒常化(H6年度以後、17年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が虚弱化しているなか、東日本大震災津波により施設が損壊・流失したことから、将来に渡る鉄道の維持(「持続的な運営」)が懸念される状況である。

② 方策

市町村とともに、三陸鉄道の早期復旧と復旧後の収支均衡にむけた新たな支援スキームを構築し、適切な支援を実施する。また、適切な助言・指導を行い、経営の立て直しを図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画は適切に管理され、事業管理と組織管理は、限られた要員で最大の効果を挙げるべく、組織体制の見直しを柔軟に実施したほか、県と会社、社長と社員などの頻繁なコミュニケーションにより社員モチベーションの維持向上が図られている。

今後も限られた人員でより効果的な業務の執行を図るため、不要不急な事業の見直し、業務内容の仕分け等、効率化を図る必要がある。また、一人一人のスキルアップを図るための各種研修機会の提供、社内の技術継承や適切な社員構成を担保するための採用計画を中長期的な視野で実施する必要がある。

② 方策

見直した組織体制については、効果検証を適宜実施するとともに、業務効率化のための取組みを促進する。

また、要員計画を着実に実施するとともに、要員間の技術継承などを計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は、鉄道事業再構築実施計画に基づき事業が実施されるよう指導監督するとともに、市町村とともに支援を実施。また、岩手県三陸鉄道強化促進協議会との事業により、各種利用促進策等に取り組んできた。

さらに、震災により甚大な被害を受けた三陸鉄道の早期復旧にむけ、県は沿線市町村と連携しながら、国へ財政的支援に係る要望を実施。その結果、国・県・市町村の支援による全線復旧のスキームが確立された。

一方で、上記の例を始めとする県と関係市町村の支援による会社運営が定着化し、近年自社努力が低下しつつあることが課題となっている。

② 方策

会社の維持・存続と早期復旧を図るため、今後も四半期ごとの営業状況分析、三陸鉄道との意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う。また、関係市町村とともに、全線復旧までの新たな支援スキームに基づいた財政的支援を実施する。

なお、震災を機に、会社に危機感が生まれ、自社努力による増収策に取組み始めたことから、今後は主体的かつ能動的な経営改善への取組み、斬新な発想と実行努力をする仕組みづくりを支援する。

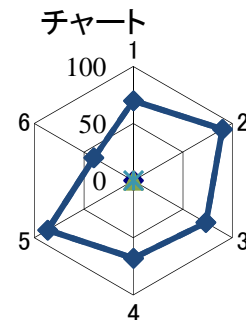
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	70.0	70.0
財務	C	C

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダー



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

早期の全線再開のため三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

三陸鉄道災害復旧事業を着実に進めるため、関係市町村とともに意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
厳しい経営環境のもと、平成20年12月に経営改善計画を改定したところですが、鉄道事業再構築事業の導入等により計画を着実に推進する必要があります。	実施済	平成22年度、経営計画書に収支予算書を作成、月次決算を翌月15日以内に仕上げ、収支目標の管理を行う。	平成22年度上期以降通年
JR等とも協調・連携を図りつつ、着地型商品の開発により域外からの観光誘客を図るほか、域内の地域間交流、経済交流等を促進するイベント等を企画・実施することにより、利用者の増大により一層努めていく必要がある。	実施済	三陸トレイン北山崎号の他、今年夏には、リアスシーライナー、さんりくトレイン宮古号、さんりくトレインうみねご号等の乗り入れを実施予定。また、JR・IGR・JRバスとの連携による各種企画乗車券を発売。	平成22年6月～
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。	取組中	取締役会、株主総会の情報について、HP公開の方法を検討している。	平成22年度内

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と沿線等12市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」における利用促進支援、誘客支援を積極的に展開する必要がある。	取組中	岩手県三陸鉄道強化促進協議会において、三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会と連携しながら、新30万人運動をはじめとした地元利用促進策、域外誘客推進策に積極的に取り組んでいる。	毎年度実施(通年)
平成22年度から鉄道事業再構築事業を導入する方向で準備を進めているところですが、新たな枠組みの下で法人が主体的に事業を推進できるような適切な進捗管理、指導を行う必要がある。	実施済	鉄道事業再構築実施計画により、沿線8市町村が鉄道用地を取得・保有し法人に無償貸与する仕組みを構築。設備維持補助金の導入(関係12市町村・県が鉄道施設保有コストを負担)により、法人の負担が軽減され、自社営業努力が損益に反映される仕組みが構築された。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
利用促進及び県内外からの誘客を図るため、エージェンツセールスのエリア拡大と新規開拓、新たなイベント列車の設定等を企画・実施し、利用者増大に一層努めていく必要がある。	取組中	エージェンツセールスの強化、新たなイベント列車の企画・実施に取り組んだが、震災により会社の経営環境が激変した。 今後は復興支援関連の観光旅行商品の開発・展開及び中高年者の個人向け誘客(JRとの連携)、地場企業と連携した物販の開発・展開を行う。	平成26年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度から、今までの収支欠損を補填する補助から鉄道施設等の維持・保守コストを負担する設備維持補助金に切り替え、会社自らの営業努力が損益に反映される仕組みを構築したところですが、今後はこの新たな支援体制の下で収支の均衡が図られるような的確な指導、助言をしていく必要がある。	取組中	平成21年度に策定した「鉄道事業再構築実施計画」により、収支均衡を目指して事業が実施されるよう、市町村と協力しながら支援してきた。 震災後、三陸鉄道は甚大な被害により、全線の1/3の運行にとどまっていることから、早期復旧にむけ、沿線市町村と連携しながら、国へ財政的支援に係る要望を実施し、国の第3次補正予算に反映された。 また、会社の経営環境が激変したことから、収支均衡は当面不可能となったが、今後、市町村とともに早期復旧と復旧後の収支均衡にむけた新たな支援スキームを検討する。	平成27年4月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災の影響により、運賃収入が激減していることから、更なる運行等のコスト減や物販販売による収入増などに努める必要がある。	取組中	運賃収入の不足を補うために、経費全般の削減とともに、関連事業を見直し復興支援関連の旅行商品と中高年者の個人旅行商品の開発と地場企業と連携した物産商品・三鉄ファンを巻き込んだ復興商品の開発を行う。	平成27年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災した路線の復旧と経営の建て直しのため、支援スキームを構築すると共に、運転資金の貸付などを始めとした、直接的な経営支援を行ったところ。今後は、全線復旧後の経営状況を把握した上で、各種指導を行う必要がある。	取組中	不通区間の代替バス運行や運行に必要な列車の移送等について補助を行い、鉄道会社の運営に支障をきたさないよう補助を行った。また、市町村とも連携し、今後の経営改善に向けて協議を行う予定である。	平成27年4月

No. 5 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部地域振興室																								
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 秀一																								
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成13年 5月 25日		事務所の 所在地	〒020-8570 (内丸) 〒020-0066 (上田) 【本社】 盛岡市内丸10-1 【事務所】 盛岡市上田一丁目2番32号																								
			電話番号	019-652-9800 (上田)																								
資(基)本金	1,849,700,000	円	うち県の 出資等	1,000,000,000円 54.1%																								
設立の趣旨																												
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																												
事業内容																												
次の事業を営むことを目的とする。																												
<table border="0"> <tr> <td>(1) 旅客鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 不動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>					(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 不動産の賃貸業	
(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																											
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業																											
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業																											
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																											
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																											
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																											
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																											
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																											
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																											
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																											
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																											
(12) 不動産の賃貸業																												
常勤職員の状況	合計	210	名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名																					
	職員の平均年収	3,316	千円	(平均年齢	36.1才)	※23年度実績																						
常勤役員の状況	合計	3	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名																					
	役員の平均年収	5,005	千円	(平均年齢	65.2才)	※23年度実績																						

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持する(当期利益)	▲100百万円以内	312百万円
2 安全で安定した輸送を提供する(障害事故件数)	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性を確保する(輸送人員:ローカル)	12,702人/日	12,540人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	3,242百万円以上	3,862百万円
2 営業費用の削減	3,437百万円以内	3,547百万円
3 JR出向者の削減とプロパー職員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費890百万円以内	915百万円
4 定期券所有者割引提携店を増やし、定期客の確保を図る	提携店数:77店 定期発行額:584百万円以	66店 565百万円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	61,221	59,673	28,219
補助金(事業費)	234,463	389,044	93,284
委託料(指定管理料を除く)	4,415	9,822	6,364
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	2,355,010	1,823,897	1,956,746		
固定資産	1,630,064	2,109,853	1,690,869		
資産合計	3,985,074	3,933,750	3,647,616		
流動負債	1,572,900	1,589,819	1,033,619		
固定負債	873,370	909,219	867,648		
負債合計	2,446,270	2,499,039	1,901,268		
純資産	1,538,804	1,434,711	1,746,349		
負債・純資産合計	3,985,074	3,933,750	3,647,616		
損益計算書	21年度	22年度	23年度		
営業収益	3,303,034	3,274,696	3,861,728		
営業費用	3,338,385	3,442,753	3,546,883		
営業外収益	17,465	38,752	13,023		
営業外費用	1,911	6,559	16,075		
特別利益	480,998	814,638	858,141		
特別損失	412,577	778,882	739,346		
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,984	118,950		
当期純利益	44,640	▲ 104,092	311,636		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	38.6	36.5	47.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	149.7	114.7	189.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	6.3	14.4	14.2	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	101.1	105.2	90.4	↓	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	25.7	25.6	26.2	↑	=人件費 / (販売費+管理費) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.5	▲ 3.5	10.1	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.8	1.1	↑	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成23年度における目標の達成状況を見ると、事業目標については、3項目のうち2項目、経営改善目標については、4項目のうち1項目が達成された。

貨物線路使用料制度の見直しにより平成23年度の営業収入は大幅に改善し、今後も営業収入の増に寄与する一方で、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与える恐れがある。

② 方策

平成23年度から貨物線路使用料制度が見直されたことを踏まえ、IGRの今後の経営のあり方について、市町村及び会社と協議を行うとともに、今後の利用促進策も検討していく。

これまで以上に業務の効率化やサービスの向上などを図り、健全経営の維持・確保に努めるとともに、沿線外からの誘客等にも取り組み、交流人口の拡大を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

少子化、マイカー利用への転換に加え、東日本大震災後の出控えや高速道路無料化の影響を受けたものの、貨物線路使用料収入の増により当期損益は311,636千円を計上した結果、繰越損益は前年度の▲414,988千円から▲103,351千円に減少した。

② 方策

貨物線路使用料制度の見直しにより平成23年度の営業収入は大幅に改善し、平成24年度には累積損失の解消が見込まれるものの、今後も、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与える恐れがあることから、利用促進策の推進など、さらなる収益の改善を図り、将来に渡り安定的な鉄道輸送の確保を目指す。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体として、マネジメントについては、概ね良好といえる。

経営計画管理においては、総合連携計画に基づく利用促進策に積極的に取り組むなど、利用者減少のリスクへ対応するとともに、外的リスクへの対応方策を講じた点が改善されている。

② 方策

今後も良好なマネジメントが維持されるよう、マネジメントの充実を図るための助言・指導を行う。

(4) 法人への関与

① 現状と課題

貨物線路使用料制度の見直しに伴い、当面、営業収入が大幅に改善される一方、将来的には少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれている。

② 方策

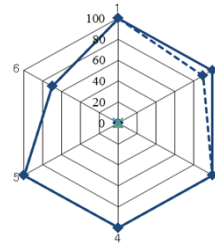
貨物線路使用料制度の見直しに伴う収支改善と、将来の輸送人員逓減に伴う収支悪化を踏まえ、将来の鉄道輸送の維持・確保を図る観点から、今後の経営の在り方について検討し、結論を出す必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財 務	B	B

マネジメント・財務のレーダーチャート



注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

貨物線路使用料制度の見直しにより平成23年度の営業収入は大幅に改善し、今後も営業収入の増に寄与する一方で、将来的には少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれている。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

I G Rの今後の経営のあり方について、市町村と会社と協議を行ない、今後の利用促進対策を検討していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予測されるため、引き続き、業務効率化などコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村等と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営基盤の構築を着実に実施する必要があります。	取組中	「あんしん通院きっぷ」や学年定期券「Campas」の発売を開始し、それぞれ現在のIGRの重要な増収・利用促進となっている。また、不動産業との連携を見据え、「入学・進級おめでとうキャンペーン2010」を実施した。 また、業務委託の見直しや将来を見据えた設備改良を実施し、経営基盤の強化を図っている。	継続実施
社員の完全プロパー化については、当初計画より前倒しで実施し、技術継承も計画的に進められているところですが、経費の削減や経営の自立化の促進のためにも職員の人材育成とともに進める必要があります。	取組中	人材育成については、社員のマインド面強化のためのフォローアップ研修や、専門技術向上のための外部研修施設を活用した研修を実施した。 また、実車運転訓練会や設備系社員による若手プロパー社員勉強会など、各職場で勉強会や訓練会を実施し、プロパー社員の育成を図っている。	平成29年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新指令システム整備については、当法人とJR貨物が整備資金の貸借契約を締結することにより、資金調達の目途が立ったところですが、計画どおりに整備が進むよう支援する必要があります。	実施済	平成21年度・22年度に必要な新指令システム構築経費の貨物負担分の拠出についてJR貨物との協議を行ない、JR貨物が市場金利と比べて低い利率で有利子貸付を行うことで合意した。 さらに、沿線市町村等との連絡調整を図りながら、補助金支出を通じ、計画に従って円滑な新指令システム整備が行われるように支援を行った。 その結果、平成22年12月には新指令システムの大部分が稼働し、青森県とのシステムの連結についても平成23年8月に稼働し、安全性を向上させることができた。	平成23年8月

JR貨物が既存のトンネルや橋梁等の施設・設備を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等の対象経費への追加は見送られ、依然として本県の超過負担の状況にあるため、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、引き続き政府等に負担を強く求めていく必要があります。	実施済	知事による国土交通大臣への提言や、並行在来線関係道県と連携した政府与党への要請等、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、積極的な取組みを展開した結果、平成23年6月にはその拡大が認められた。	平成23年6月
「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」の構成員として、関係機関と連携して「総合連携計画」の策定・推進により当法人の経営基盤の確立を支援していく必要があります。	実施済	委員からの提案、及び、協議会としての調査事業（ニーズ等調査、ICカード導入可能性調査、観光ルート検討調査）の結果について協議・検討を行い、IGRの利便性向上と持続的運営のための施策を具体化した「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化総合連携計画」を策定した。 上記連携計画に基づき、関係市町村と連携して輸送サービスの向上や誘客促進等の利用促進策を展開することにより、IGRの経営基盤の確立を支援している。 なお、連携計画の事業は、国庫補助の見直しにより平成23年度をもって終了となるが、協議会や今後の経営の在り方に係る議論を踏まえ、引き続き利用促進策について検討・実施していく。	平成24年3月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなるが見込まれるため、「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において策定された「総合連携計画」を着実に実施する等により、更なる利用促進を図るとともに、これまで以上に業務効率化などコスト削減に努める必要があります。	取組中	「総合連携計画」により発売した「IGR・バス乗継通勤定期券」「中学生往復半額きっぷ」「滝沢村ゆいきっぷ」など、日常の利用から観光・レジャーなど、幅広い需要に対応することが出来た。また、沿線パンフレット「さんぼ旅」や転入者用マップなどは、沿線地域を含めた利用促進の一翼を担っている。 さらに、「IGRクリーンサービス」を立ち上げ、清掃・廃棄物処理の直轄化によるコスト削減に加え、自動販売機の自社管理による増収を図っている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
JR貨物が既存のトンネルや橋梁等を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等が貨物線路使用料制度の対象経費とされており、依然として本県の超過負担の状況にあるため、対象経費の拡大について、引き続き政府等に強く求めていく必要があります。	実施済	貨物線路使用料制度については、政府等に働きかけた結果、大幅な改善がなされることが決定したことから、今後、IGRの経営の在り方について検討する必要がある。	平成23年6月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
貨物線路使用料制度の見直しにより、当面、営業収入が改善されることが見込まれるが、依然として、少子化、沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くため、これまで以上に業務の効率化を図り、健全経営の維持・確保に努めるとともに、沿線外からの誘客等にも取り組み、交流人口の拡大を図る必要があること。	取組中	IGR地域医療ラインの増発、Compassプラスの割引率の拡大、中学生往復半額きっぷの期間拡大など、沿線の住民の足としての機能を充実させると共に、いわてデスティネーションキャンペーンに合わせ、「ぎんが食堂 各駅停車弁当」を実施、首都圏の旅行会社に売り込むことで、沿線外からの誘客活動も行っている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
IGRの今後の経営のあり方について、市町村と会社と協議を行い、今後の利用促進対策を検討していく必要があります。	取組中	沿線市町村首長会議を重ね方向性を協議の上、市町村及び会社とともに担当者レベルの作業部会や課長会議の中で具体的内容を検討している。特に、将来的に大規模投資（車両更新）が予想されていることから、会社の経営状況を踏まえた上で、長期的視点で協議していく必要がある。	平成24年9月

No. 6 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室			
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬			
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年 9月 1日		事務所の 所在地	〒020-8544 盛岡市松尾町17番8号			
			電話番号	019-651-2626			
資(基)本金	35,000,000	円	うち県の 出資等	3,500,000円	10.0%		
設立の趣旨							
電子計算機等の機械による計算業務の受託。							
事業内容							
(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務							
(2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務							
(3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務							
(4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務							
(5) 情報システムに関するコンサルタント業務							
(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく労働者派遣に関する業務							
(7) 前各号に付帯する一切の業務							
常勤職員の状況	合計	566	名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 40.7才)※23年度実績					
常勤役員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 60.3才)※23年度実績					

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,521,146	1,530,168	1,772,326
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	6,110,072	6,516,196	5,112,509
固定資産	4,154,285	3,940,879	4,729,760
資産合計	10,264,357	10,457,075	9,842,269
流動負債	1,685,372	2,453,545	2,046,354
固定負債	1,901,552	2,221,668	3,155,987
負債合計	3,586,924	4,675,213	5,202,341
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	6,642,433	5,746,862	4,604,928
株主資本合計	6,677,433	5,781,862	4,639,928
負債・株主資本合計	10,264,357	10,457,075	9,842,269

損益計算書	21年度	22年度	23年度
事業収益	9,805,997	8,376,864	10,248,779
事業費用	9,593,228	8,000,268	9,641,718
(うち売上原価)	8,484,627	6,986,628	8,642,412
(うち販売管理費)	1,108,601	1,013,640	999,306
事業外収益	35,087	28,910	34,099
事業外費用	28,759	32,527	42,901
特別利益	2,829	1,911	0
特別損失	1,450	1,072,852	1,723,599
法人税、住民税及び事業税	143,574	194,110	13,094
当期利益	76,902	▲ 892,070	▲ 1,138,434

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	65.1	55.3	47.1	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	362.5	265.6	249.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.3	12.1	9.8	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	73.8	72.6	69.1	↓	=人件費/(販売費+売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	2.1	3.6	6.1	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	0.8	1.0	↑	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、情報通信基盤の復旧・復興等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。決算状況は、23年度は、山形県新給与等システム開発の当期の開発費用と現行システムの継続費用の一部負担分の17億20百万円を特別損失として計上したため、税引後において11億38百万円の純損失となりました。

No.7 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 富永 健治	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成 7年 7月21日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5	
			電話番号	019-629-2525	
資(基)本金	3,000,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	1.0%
設立の趣旨					
地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。					
事業内容					
(1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業					
(2) 放送時間の販売					
(3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売					
(4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業					
(5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売					
(6) 出版物の刊行及び販売					
(7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導					
(8) 広告代理店業務					
(9) 通信衛星を使用する電気通信技術					
(10) 全各号に関連する一切の業務					
11 常勤職員の状況	合計	64	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 37.7才) ※23年度実績	0名
12 常勤役員の状況	合計	6	名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 61.3才) ※23年度実績	0名

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	75,000	25,000	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	1,920,499	2,028,747	1,969,024
固定資産	3,088,244	2,761,196	2,539,468
資産合計	5,008,743	4,789,943	4,508,492
流動負債	675,615	806,696	549,061
固定負債	1,256,965	881,026	797,180
負債合計	1,932,580	1,687,722	1,346,241
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	76,162	102,220	157,406
株主資本合計	3,076,162	3,102,220	3,157,406

(評価・換算差額)			4,845
負債・株主資本合計	5,008,743	4,789,943	4,508,492
損益計算書	21年度	22年度	23年度
営業収益	3,184,921	3,272,345	3,307,125
営業費用	3,155,913	3,226,849	3,210,312
(うち売上原価)	1,648,488	1,667,763	1,655,797
(うち販売管理費)	1,507,425	1,559,086	1,554,515
営業外収益	4,074	16,597	7,103
営業外費用	26,641	22,070	14,283
特別利益	81,250	195,951	14,421
特別損失	89,408	200,963	26,973
法人税、住民税及び事業税等	4,804	6,144	6,198
当期利益	▲ 6,521	28,866	70,882

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	31.4	64.7	70.1	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	284.3	251.5	358.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	28.4	23.8	18.2	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	47.3	47.6	47.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	34.9	26.4	34.1	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.8	2.0	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.6	0.7	0.7	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。決算状況については、売上のシェアの高い東京・大阪が好調に推移し、全社売上でも対前年比を大きく超え、全社売上・ローカル売上とも開局以来の新記録が見えてきた矢先に東日本大震災が発生し、3月11日以降は、ノーCMやCM自粛によるキャンセルが続き一時的に失速しましたが、当期純利益は70,882万円となり、昨年に引き続き黒字決算となりました。

県からの長期借入金は、平成23年度中に全額返済となりました。

No. 8 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 古川 治	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日 (一般財団法人移行平成24年4月1日)	事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113		
		電話番号	0197-35-6700		
資(基)本金	10,200,000 円	うち県の 出資等	3,300,000 円	32.4%	
設立の趣旨					
産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 5 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	4 名	うち県派遣	1 名	うち県OB 0 名
	職員の平均年収	5,570 千円	(平均年齢 48才) ※23年度実績		
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 1 名
	役員の平均年収	5,184 千円	(平均年齢 64才) ※23年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	41,000トン	91,620トン
2 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	前年度のアクセス件数増(0.733倍)	16,253件
4 自然環境保全の推進(環境美化活動、希少植物観察会の実施)	年3回	年2回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.24%
2 経費節減(排水処理経費の抑制)	前年比△0.5%	8.50%
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	1,000件以上	1,943件
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	短期借入期間圧縮	金額と期間を圧縮

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	381,223	184,389	0
短期貸付金実績(運転資金)	1,200,000	1,100,000	1,000,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	2,519,460	2,230,636	1,989,896
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	274,308	258,860	878,564		
固定資産	6,175,092	5,683,543	5,119,672		
資産合計	6,449,400	5,942,403	5,998,236		
流動負債	1,111,210	1,009,302	501,082		
固定負債	3,106,862	2,622,268	2,234,298		
負債合計	4,218,072	3,631,570	2,735,380		
正味財産合計	2,231,328	2,310,833	3,262,856		
負債・正味財産合計	6,449,400	5,942,403	5,998,236		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	1,255,722	1,312,361	2,446,495		
経常費用	1,106,185	1,119,295	1,315,720		
うち事業費	439,191	1,111,431	1,308,228		
うち管理費	666,994	7,864	7,492		
当期経常増減額	149,537	193,066	1,130,775		
経常外収益	2,326	32,975	44,512		
経常外費用	1,148,350	306	63,002		
法人税等調整額等	-	-	-		
還付法人税等	▲ 6,582	13,340	▲ 32,833		
当期一般正味財産増減額	▲ 989,905	212,395	1,145,118		
当期指定正味財産増減額	▲ 111,615	▲ 132,890	▲ 193,095		
正味財産期末残高	2,231,328	2,310,833	3,262,856		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	34.6	38.9	54.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	24.7	25.6	175.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	58.2	55.4	38.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	60.3	0.7	0.6	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	3.7	3.1	2.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	55.8	120.2	178.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	6.7	8.4	34.7	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県(圏)内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成22年度の経営目標のうち、廃棄物受入量は前年度実績を上回り、目標値の42,250トンに対して46,358トンと計画数量も上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度は、災害廃棄物の受け入れに伴い大幅な増収増益の決算となったほか、第Ⅰ期処分場に係る借入金償還が終了した。平成25年度までは引き続き災害廃棄物の受け入れが予定されていることから堅調な財務環境が見込めるが、平成26年度頃からは第Ⅱ期処分場の後期工事に着手するため、資金収支が厳しくなることも予想される。平成22年度は、廃棄物の受け入れが計画を上回るなど堅調な決算となった。

② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

長期収支計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸し付けが不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するための職員派遣)を要する。

② 方策

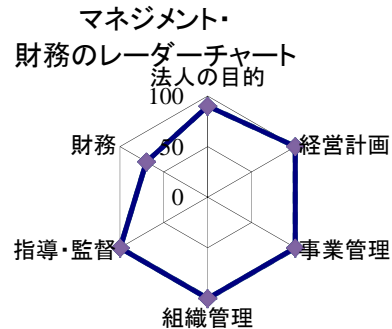
長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。

② 第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準づくりについて検討中。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移	平成30年4月
当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直すこと。	取組中	一般財団法人移行に向けて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、組織体制等について検討中。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣については短期貸付と同様に29年度まで継続する。	平成25年11月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①リサイクルの進展等廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月策定の長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、短期借入金の金額と期間の圧縮など適切な資金管理を行った。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組を一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準を設け22年度決算に反映させた。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移しており、現計画を下回る貸付額となっている。	平成30年4月
当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めています。廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額となる見込みであることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行うこと。	実施済	策定に向けて助言・指導を行い、移行に係る申請を行っており、平成23年10月17日付けにて岩手県公益認定等審議会から移行認可の基準に適合すると認められる旨の答申を得ている。	平成24年4月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズの把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。	取組中	長期収支計画では産業廃棄物を主に受入れするものであるが、県と協議の上、平成23年度から3年間に100,000トンの災害廃棄物を受入れすることとし、平成23年度は沿岸部及び内陸南部から43,325トンを受入れた。	平成26年3月
②第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成30年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移しており、現計画を下回る貸付額となっている。	平成30年4月

No. 9 財団法人グリーンピア田老

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人グリーンピア田老		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 山本 正徳		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年4月1日		事務所の所在地	〒027-0373 宮古市田老字向新田148番地		
			電話番号	0193-88-5617		
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	7,000,000円	70.00%		
設立の趣旨						
生きがい対策、余暇活動に関する調査研究						
事業内容						
(1)年金生活者の生きがい対策及び勤労者の余暇活動に関する調査研究 (2)老人福祉施設、レクリエーション施設、老人クラブ、スポーツ団体等との連携協力 (3)野外活動及び研修会の企画、運営及び指導 (4)公共団体及び民間団体等の保養関連施設の受託経営						
常勤職員の状況	合計	34名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	1,243千円(平均年齢47才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,800千円(平均年齢70才)※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	99,176	79,769	109,757
固定資産	73,014	69,319	63,967
資産合計	172,190	149,088	173,724
流動負債	1,619	6,726	13,451
固定負債			
負債合計	1,619	6,726	13,451
正味財産合計	170,571	142,363	160,273
負債・正味財産合計	172,190	149,089	173,724

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	66,991	44,062	171,125		
経常費用	70,682	72,106	153,132		
うち事業費	65,242	53,923	136,001		
うち管理費	5,440	18,183	17,131		
当期経常増減額	▲ 3,691	▲ 28,044	17,993		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	82	166	82		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,773	▲ 28,210	17,911		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	170,571	142,363	160,273		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	95.5	92.3	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	6,125.8	1,186.0	816.0	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	7.7	25.2	11.2	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	21.1	26.6	30.8	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	94.7	61.0	111.7	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.2	▲ 19.7	11.2	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】
平成23年度は東日本大震災の影響で4～7月までは宿泊営業が出来なかったが、宿泊施設と屋外施設が財団直営となり、復興関係者の宿泊の増加等により収入増加するなどにより当期正味財産が大幅に増額となりました。
今年度は新公益法人制度への移行について検討中であり、東日本大震災への復興に向けた県の施策推進との調整が必要となっています。

No. 10 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 いわて愛の健康づくり財団		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人移行)	事務所の 所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号		
			電話番号	019-622-6773	
資(基)本金	322,021,832	円	うち県の 出資等	110,300,000	34.25%
設立の趣旨					
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容					
1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 臓器提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究 エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する調査及び研究 イ 保健医療に関する事業の助成 ウ 保健医療に関する知識の普及啓発					
常勤職員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》 ※23年度実績			
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢 0才) ※23年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	10,678	11,637	12,371
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	10,866	7,163	9,003
固定資産	332,707	340,302	343,076
資産合計	343,573	347,465	352,079
流動負債	1,058	743	752
固定負債			
負債合計	1,058	743	752
正味財産合計	342,515	346,722	351,327
負債・正味財産合計	343,573	347,465	352,079

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	16,909	18,291	19,168
経常費用	15,902	16,906	17,536
うち事業費	15,167	16,355	16,976
うち管理費	735	551	560
当期経常増減額	1,007	1,385	1,632
経常外収益			
経常外費用			
当期一般正味財産増減額	1,007	1,385	1,632
当期指定正味財産増減額	6,485	2,822	2,973
正味財産期末残高	342,515	346,722	351,327

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.7	99.8	99.8	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	1,027.3	964.4	1,197.1	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	4.6	3.3	3.2	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	68.1	68.9	66.8	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	106.3	108.2	109.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.3	0.4	0.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成32年度の決算においては、受取利息の増などにより、4,605千円の当期正味財産の増となっています。

No. 11 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課	岩手県保健福祉部 医療推進課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 高橋 明		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年4月1日	事務所の 所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243			
		電話番号	019-692-5800			
資(基)本金	30,000,000 円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%		
設立の趣旨 リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
事業内容 1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	135 名	うち県派遣	1名	うち県OB	28
	職員の平均年収	5,597千円(平均年齢35.06才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	3 名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	17,385千円(平均年齢59.03才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療行為件数	5.07単位	5.11単位
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	体制の強化	協議会等への参加
3 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業ほか	地域支援9事業	地域支援6事業
4 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	-	92.1日
5 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	91.1%	88.4%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:収支バランス維持、内部留保の確保	内部留保確保	252,053千円
2 経営状況の的確な把握	収支比率向上	103.9%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費7.8%以内	7.8%	7.5%
4 修繕費用等に係る負担のあり方の明確化	相当規模は県	同左
5 院内IT化における業務の効率化	電子カルテ	整備済み
6 地域連携における体制整備への参画	パス統一等	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	159
委託料(指定管理料を除く)	6,887	7,782	24,964
指定管理料	143,649	149,107	148,169
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	395,936	431,593	485,583		
固定資産	30,171	30,221	30,221		
資産合計	426,107	461,814	515,804		
流動負債	157,263	112,853	101,340		
固定負債	102,916	116,396	132,411		
負債合計	260,179	229,249	233,751		
正味財産合計	165,928	232,565	282,053		
負債・正味財産合計	426,107	461,814	515,804		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	1,219,267	1,270,139	1,301,328		
経常費用	1,208,171	1,206,889	1,251,174		
うち事業費	1,207,705	1,206,514	1,250,759		
うち管理費	466	375	415		
当期経常増減額	11,096	63,250	50,154		
経常外収益		15,388	1,293		
経常外費用		12,000	1,960		
当期一般正味財産増減額	11,096	66,638	49,487		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	165,928	232,565	282,053		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	38.9	50.4	54.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	251.8	382.4	479.2	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	72.0	71.1	71.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	100.9	105.5	103.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入+運営費補助) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	6.7	27.2	17.8	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

② 方策

療法士数やリハ実施単位数の増により入院単価が増加し、収益を確保している。今後も、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

震災関連の長期入院等の影響により入院単価が減少し、収益が伸び悩んだ。一方療法士等の増員を行ったことにより給与費が大幅に増加し、経費削減などに努めたものの経常収支差額が減少した。

② 方策

適切な病床管理を行なうとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者数確保に努めるとともに、公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、体系や計画を整備するとともに、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されるなど、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営が難しい中で、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善を進めていく必要があり、プロパー職員の増加に伴い、今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

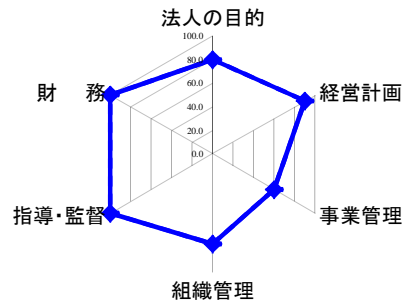
② 方策

平成21年3月に策定した「いわてリハビリテーションセンター経営計画」(H21～H25)が着実に実行されるよう指導するとともに、新たな公益法人制度への移行に向けて、県においても、公益事業のあり方等について協議を行いながら準備を進めていく必要がある。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。

② 高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っていく必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

プロパー職員が増加している中、リハビリ医療の中核施設として、職員の人材育成・能力開発を進めていく必要があることから、専門研修等の計画の策定について、指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況
○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの医療技術系職員の派遣が平成22年度で終了となる見込みであることから、引き続き教育研修システムの構築に取り組み、職員の資質向上に努める必要があります。 また、当該派遣が終了となった後においては、職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。	取組中	・職業人としての基本及び、各職種別の資質の向上のための専門研修を行うとともに、費用低減の観点からも、職能研修について医療局の職員研修への参加について提携した。 ・安定的経営の確保として、内部留保を継続的に確保することにより、指定管理料の増額を要しない運営に取り組んだが、患者数の減少により当初の額を確保出来なかった。	平成23年4月
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生の予防について検討する必要があります。	実施済	回収については滞納金の実情を見極め、履行延期等の対応等を行なうなど、滞納防止委員会における検討を踏まえ適切な処理に努めるとともに、各職種間の連携を密にし早期に対応し発生防止に努めている。	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を明確にしなが、引き続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の資質向上の取組について指導・助言を行う必要があります。	取組中	派遣職員の適正化については、引き続き関係部署との協議を進めるとともに、職員の資質向上については、医療局が研修を受入れている。	平成23年4月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人職員を対象とした満足度調査について、平成18年度の運営評価において取り組む必要があるとされて以来、21年度まで未実施の状況が続いていましたが、プロパー職員の割合が高まったことから、職員満足度調査を実施して現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要があります。	実施済	法人職員を対象とした満足度調査を実施し、分析結果を院内ネットワークに掲示することにより全職員が随時確認出来るようにした。また、分析結果から表出した問題点については、問題点ごとに関連部署によって改善に取り組む他、全体的な問題については、各部署の代表者が出席する運営連絡会議で検討する他、必要に応じ管理会議の議題として取り上げることにより改善を図るよう検討し対応している。	平成22年9月
県派遣職員を計画的に引き揚げた結果、今後は職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要があります。	取組中	必要に応じ療法師士の増員とともに平日と土日祝日の適正な療法師士の配置により療法単位数の効率的算定を図り、患者サービス量の増加と収益単価を上昇させ収益額の増額を図るとともに、病棟のベットの効率的運用により入院料等の効率的算定を進め、医療収益を増加させる。また、経費面については、可能な範囲で後発医薬品を導入することにより薬品費の低減を進めるとともに、必要最小限で最大の効果を得るよう、必要に応じ契約額の交渉及び随時価格交渉を行い費用面の縮減に努める。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の新公益法人制度におけるあるべき姿について、法人と協議しながら検討し、適切な形態への移行を円滑に進められるよう指導する必要があります。	取組中	円滑な移行に向けた法人側の準備作業について、指導等を行っている。	継続中
当法人の非常勤理事ら県現職が就任しているほか、県職員も派遣していますが、新公益法人制度移行後の県の人的関与のあり方について検討する必要があります。	取組中	移行に向けた準備作業と併せて検討を行っている。	継続中

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。	取組み中	発災後より被災地のリハビリテーション医療の確保に取り組み、平成24年度以降についても、需要を調査確認し必要性に基づき職員を派遣し支援していく予定	平成25年3月
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っている必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。	取組み中	予算面で、専門職養成分として措置しており、必要な専門職を計画的に養成していく予定	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県における当該医療の中核施設であるリハビリテーションセンターのあり方について、様々な角度から総合的に検討していく必要があります。	取組中	リハビリテーションセンターのあり方検討会等を通じて、随時検討を行っている。	継続中

No. 12 社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団		所管部局 室・課	保健福祉部地域福祉課		
設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		代表者 職・氏名	理事長 藤原 健一		
設立年月日 （公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			電話番号	019-662-6851		
資（基）本金	10,000,000円	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%	
設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
事業内容 1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (5) 障害児等療育支援事業 (2) 知的障害児施設の経営 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 救護施設の経営 (7) 相談支援事業の経営 (4) 障害者支援施設の経営 (8) 地域活動支援センターの経営 (5) 肢体不自由児施設及び障害者支援施設の経営 (9) 児童自立生活援助事業 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (1) 社会福祉研修事業 (2) 児童厚生施設の経営 (2) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業 (3) 子育て短期支援事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (4) 障害者就業・生活支援事業 3 公益事業						
常勤職員の状況	合計	352名	うち県派遣	29名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,707 千円（平均年齢 45.6才）※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,798 千円（平均年齢 61.8才）※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者の処遇水準の維持、創意工夫を凝らした施設運営(職員研修制度の導入)	100%	100%
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:基準充足率	80.0%	88.3%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	3事業所	3事業所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自立支援事業費補助金の削減	△89百万円	△128百万円
2 設置経営施設の今後のあり方についての見直し	あり方案の見直し	施設単位で実施
3 老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方についての見直し	修繕、基本設計の実施	実施

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	613,599	513,308	385,587
補助金(事業費)	5,144	16,120	41,044
委託料(指定管理料を除く)	121,219	131,413	134,390
指定管理料	485,103	498,990	437,093
その他			

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	1,326,158	1,559,124	1,238,474		
固定資産	1,112,970	1,220,571	1,738,386		
資産合計	2,439,128	2,779,695	2,976,860		
流動負債	418,436	408,966	289,845		
固定負債	864,680	896,032	861,654		
負債合計	1,283,116	1,304,998	1,151,499		
正味財産合計	1,156,012	1,474,697	1,825,361		
負債・正味財産合計	2,439,128	2,779,695	2,976,860		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
事業活動収入・医業収益	4,836,915	5,006,085	5,365,185		
事業活動支出・医業費用	4,791,959	5,012,240	5,047,320		
うち人件費	3,185,918	2,858,106	2,715,099		
事業活動外収入・医業外収入	298,639	314,851	280,485		
事業活動外支出・医業外費用	10,992	13	282,528		
経常利益	332,603	308,683	315,822		
特別収入・臨時収入	3,231	11,051	36,396		
特別支出・臨時費用	2,517	11,279	33,685		
(当期収支差額)	333,316	308,455	318,533		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	47.3	53.1	61.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	316.9	381.2	427.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	107.7	103.8	102.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	51.7	50.2	48.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	94.0	95.6	98.5	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	13.6	11.1	19.6	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成23年度における経営目標の達成状況は、事業目標については100%、経営改善目標については、自立化に向けた経営改善の推進、老朽化施設の修繕のための見直しを行うなど、計画どおり達成していると認められる。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について、法人と協議し、早期に対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度決算では、自立支援費等収入や措置費収入の増収に努めた一方、人件費の削減などの経費節減に努めたこと等により、自己資本比率や純資産が増加し、中長期の経営の安全性が高まってきている。しかし、建物の老朽化や構造に起因する多額の光熱水費等の維持経費が発生していることや、平成28年度以降の事業団への施設譲渡に備えた施設修繕積立金を保有していない状況にあることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営の実現に向け、計画的な職員の定数削減や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、増収に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう、継続して指導していく。

また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら、必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成23年度において、今後の施設ニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、県の経過措置が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、平成23年度から平成32年度までの「中長期経営基本計画」を策定した。

また、各施設においても「アクションプラン」を策定し、自立的・自主的な運営に向けて計画的に取り組んでいるほか、職員定員の確保、職員の資質向上に向け人材育成、能力開発に積極的に取り組んでいる。

② 方策

職員の資質向上を図るための職員研修の充実を図り、利用者の処遇の向上に努めるよう引き続き指導監督していく。

また、コンプライアンスの徹底により、職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、課題解決に向け引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議する。

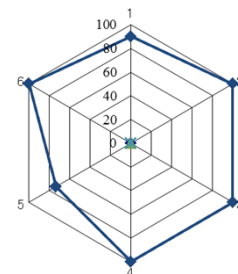
また、管理運営経費の削減等、事業団自身の経営改善を進めるよう引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財 務	A	A

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。

② 当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっておりますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が昨年に比べ3%減となっているが(10→7)、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であります。県から移管された8施設中、4施設の老朽化が進んでおり、施設の改築や大規模改修が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、施設計画を策定することが必要です。	取組中	経営改善検討委員会でまとめた施設整備基本方針案を県に説明した。	平成27年度末
当法人は、収益のうち県からの運営費補助金が約18%を占めており、また、退職給付引当金に係る積立金預金が不足していることから、法人の自立した経営を図るため、計画的な定数削減や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	職員削減計画を策定し、経費削減に取り組んでいる。新規事業については、継続し取り組んでいる。22年度内に、みたけ学園に2ヶ所目の児童デイサービス事業所(定員10人)、和光学園に自立援助ホームを開設。	平成27年度末
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要があります。	取組中	援護の実施者等と連携し、回収に努め、改善を図っている。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
移管施設の今後のあり方、修繕計画について、引き続き法人と調整を行い、法人の自立した経営が実現するよう適切な指導が必要です。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であることから、県と法人との情報共有、意見交換等を一層取り組む必要があります。	取組中	国の関係法令の改正動向等の情報収集に努めて事業団と情報共有、意見交換等を行っている。	平成27年度末

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっておりますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、退職給付引当金に対する積立金預金が不足していることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。22年度においては、みたけ学園に二つ目となる児童デイサービス事業所(定員10人)、和光学園に自立援助ホーム(定員6人)、松山荘にケアホーム1箇所を新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末
当法人には県職員派遣を行っていますが、移管の経緯等により派遣形態が様々であることから、県職員派遣のあり方について見直し、整理する必要があります。	実施済	県職員の派遣のあり方について見直しを行い、整理した。 事業団のプロパー職員が施設長として管理監督業務を行いながら、施設運営の円滑化に取り組んでいる。	平成22年度

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から2年間、岩手県被災者等自立支援事業として県からの委託事業を行っている。陸前高田市から洋野町までの被災により生活困難になっている方への支援を行っており、これまで11件の相談支援に対応した。	平成25年9月
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収集増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。 23年度においては、松山荘で生活介護事業所(定員20名)、松山荘とやさわの園にケアホーム1箇所ずつを新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

No. 13 財団法人岩手県長寿社会振興財団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団		所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・長山 洋		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和63年5月20日	事務所の 所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号			
		電話番号	019-626-0196			
資(基)本金	3,809,606,775	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	81.5%	
設立の趣旨						
財団は、長寿社会への対応に関する調査研究及び民間における長寿社会への対応に関する諸活動の育成助長を行うとともに、普及啓発活動を行い、もって活力と潤いにおもな長寿社会の形成に資することを目的とする。						
事業内容						
○長寿社会への対応に関する調査研究 ○長寿社会への対応に関する先駆的・主体的な実践活動の育成助長 ○長寿社会への対応に関する啓発・普及活動 ○長寿社会への対応に関する事業の受託運営 ○その他、法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	1名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	4,291千円(平均年齢47才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,948千円(平均年齢 64才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 保健福祉基金助成団体数	100団体	93団体
2 長寿社会健康と福祉のまつり参加者数	4,500人	2,170人
3 介護支援専門員の確保と育成を図るための研修会	8回	8回
4 出会い・交流の場の実施箇所数	20箇所	40箇所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 外部評価実施件数	67箇所	96箇所
2 諸経費の一層の削減	▲2.0%	+9.9%
3 顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底:研修会等での徹底	年1回	年2回
4 広告料収入	560千円	420千円
5 県民本位のサービス提供の徹底:高齢者総合支援センター事業評価回数	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	32,898	34,193	34,507
委託料(指定管理料を除く)	60,043	56,476	68,498
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	90,001	83,269	86,852		
固定資産	4,079,844	4,054,965	4,108,106		
資産合計	4,169,845	4,138,234	4,194,958		
流動負債	34,629	23,274	30,562		
固定負債	14,868	16,150	17,479		
負債合計	49,497	39,424	48,041		
正味財産合計	4,120,348	4,098,810	4,146,917		
負債・正味財産合計	4,169,845	4,138,234	4,194,958		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	230,796	225,452	234,519		
経常費用	232,347	223,781	235,328		
うち事業費	225,875	216,149	227,647		
うち管理費	6,472	7,632	7,681		
当期経常増減額	▲ 1,551	1,671	▲ 809		
経常外収益	581				
経常外費用	2,257	1,447	1,431		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,227	224	▲ 2,240		
当期指定正味財産増減額	52,655	▲ 21,762	50,347		
正味財産期末残高	4,120,348	4,098,810	4,146,917		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.8	99.0	98.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	259.9	357.8	284.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	2.8	3.4	3.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	23.0	22.8	20.8	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	98.6	100.1	99.1	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。
経営目標の達成状況は、外部要因もあり、半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

公益財団法人移行後も、助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における指定試験機関等としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導など法人運営に必要な支援を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度決算では次期繰越収支差額は56,258千円、正味財産期末残高は4,146,917千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

公益財団法人移行後も、健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、委託事業の企画競争入札等において企画力を発揮できる組織づくりが行われるよう支援を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努める必要がある。また、リスク防止対策としての方針やマニュアル、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

② 方策

職員の専門性向上に向けて継続して取り組むよう、助言・指導を行うとともに、マニュアル等の策定について指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人は、県施策の補完・推進を担う重要な法人であり、公益財団法人移行後もその役割を担うとともに独立採算度を高めしていく必要がある。

② 方策

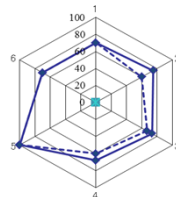
公益財団法人移行後も、引き続き県施策の補完・推進を担うとともに独立採算度を高めるため、必要な事業の見直しなどが図られるよう支援していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	75.0	60.0
事業管理	73.3	66.7
組織管理	68.0	60.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業運営の財源は、基金の運用益、県からの委託料・補助金が主なものですが、県からの委託料・補助金が減少していることから、新たな財源確保や一層の経費節減に努める必要があります。	実施済	広告料収入の確保を図るとともに、経費節減については、職場研修で周知する等により需用費、役務費の経費節減を行った。	22年3月
平成21年10月に「いわて子ども希望基金」を設立したところですが、基金の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営に努める必要があります。	実施済	基本財産の地方債等安定した投資有価証券の運用と子ども希望基金助成事業に係る振興局との連携の推進を図っている。	22年3月
介護保険制度は、平成12年度の制度創設以来、度重なる改正が行われ、複雑化しており、介護支援専門員実務研修等の業務の実施に、より専門性が求められています。また、平成21年4月から高齢者総合支援センター運営業務を委託されたところであり、高齢者の権利擁護・認知症への対応などに、より専門性が求められていることから、職員の資質向上に努める必要があります。	実施済	県内外で実施する様々な研修に派遣（20研修、延べ30人受講）した。	22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、新たに必要な場合を除き、原則取りやめることとしていることから、引き続き新公益法人制度への移行の中で法人代表への副知事就任について検討する必要があります。	実施済	平成24年2月20日付けで、副知事は理事を辞任した。	24年2月
「いわて子ども希望基金」の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業のより効果的な運営が行われるよう助言・指導を行う必要があります。	取組中	少子化対策は、地域や企業の理解と参画が重要であることから、企業への普及啓発を行うほか、県内10地域に設置した「地域子育て支援推進協議会」において、各地域の助成事業の検討・調整や、事業の実施に当たっては協議会のネットワークを活用した支援などを行っている。	(助言指導) 随時実施 (助成事業) 毎年度協議

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、特定資産の取崩を行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があります。	取組中	復興支援のための各事業等とも調整しながら、適正な運用と効果的な事業運営に努めることによって、将来的に育成助長事業の適正な実施規模を確保することで特定資産の取り崩しは解消することとしている。	27年3月
高齢者総合支援センター運営業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めるとともに、業務の効率化を図る必要があります。	取組中	スキルアップを図るため、県内外で開催する様々な研修に参加させており、引き続き研修受講への職員の派遣を行うこととしている。また、業務の効率化について、経費節減を含め職員に周知徹底を行い、一層の推進を図っている。	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の業務は、高齢者の社会参加や、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要があります。	取組中	同法人に委託又は助成している「高齢者総合支援センター運営業務」や「いわて保健福祉基金」、「いわて子ども希望基金」による助成事業などを中心に、より効果的な普及啓発が図られるよう努めている。	随時実施

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	取組中	大槌町、陸前高田市及び山田町を中心とした被災市町村の支援として、「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」を県から受託して実施している。	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施

No. 14 財団法人いわて産業振興センター

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤井克己	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立)	事務所の所在地	〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2		
		電話番号	019-631-3820		
資(基)本金	306,030,000 円	うち県の 出資等	155,000,000 円	50.6%	
設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。					
事業内容 ① 中小企業の経営及び技術に関する総合的相談及び調整 ② 高度技術を開発し、又は利用するため必要な資金を金融機関から借り入れる場合の債務保証 ③ 高度技術の開発又は利用に関する研修又は指導 ④ 高度技術を利用した新事業の創出の促進に資する施設及び設備並びに使用方法に係る調査研究 ⑤ 高度技術の開発、成果の普及又は高度技術の開発を行う者に対する助成金の交付 ⑥ 科学技術振興並びに新産業及び新技術創出の促進 ⑦ 地域技術の起業化促進の支援、起業家に対する経営知識、戦略立案等に関する研修 ⑧ 創造的な事業活動を行う中小企業に対する投資等 ⑨ 中小企業者に対する設備の貸与及び設備資金の貸付 ⑩ 下請取引のあっせん及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理 ⑪ 企業経営の方法又は技術に関する研修及び企業経営に関する診断又は助言 ⑫ 企業経営に関する調査研究、情報の収集提供及び情報化基盤の整備並びに小売業の活性化に係る支援 ⑬ 地域資源を活用した産業の育成、ものづくり基盤を担う中小企業の育成及び中心市街地における新事業展開の支援 ⑭ 農商工連携による創業、起業又は経営の革新に関する事業またはそれらを支援する事業の取組みを支援すること ⑮ 見本市、物産展等の開催及び参加による県産品の販路開拓支援 ⑯ 企業の海外進出及び貿易促進 ⑰ その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	39 名	うち県派遣	5名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	5,341千円(平均年齢 40才) ※23年度実績			
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県派遣	名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,820千円(平均年齢 63才) ※23年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	7件
② IT関連の新規取引成立	10件	10件
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	6件
2 県内企業の工程改善実施企業の目標達成率	100%	95%
3 取引支援にかかる新規取引成立件数	50件	91件
4 コバルト合金関係に係る研究開発推進	試作10件	試作34件
5 いわて希望ファンド地域活性化支援事業:支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	84.80%
6 いわて農商工連携ファンド事業取組み支援数:支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	83.30%
7 設備貸与等事業:設備貸与額	1,500,000千円	1,166,951千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	3.97
② 職員満足度	4.00	3.74
2 国公募事業への積極的公募	2件以上採択	3件
3 組織と職員個人の能力の向上		
① 職員研修の実施件数	6件	6件
② 若手プロパー職員の養成	10名	10名
4 財務体質の改善		
① 単年度黒字継続	単年度黒字	単年度黒字

県の財政的関与の状況 (単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	8,966,078	8,918,021	11,921,745
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	6,287,281	6,382,666	5,806,276
損失補償(残高)	503,560	433,757	368,437
補助金(運営費)	13,480	12,086	
補助金(事業費)	203,939	203,031	216,827
委託料(指定管理料を除く)	66,320	71,135	50,428
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	6,445,939	6,196,339	6,364,022		
固定資産	13,734,885	13,829,661	16,117,752		
資産合計	20,180,824	20,026,000	22,481,774		
流動負債	5,264,673	5,121,256	5,369,232		
固定負債	11,755,187	11,655,032	14,483,714		
負債合計	17,019,860	16,776,288	19,852,946		
正味財産合計	3,160,964	3,249,712	2,628,828		
負債・正味財産合計	20,180,824	20,026,000	22,481,774		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	2,509,551	2,717,632	2,614,121		
経常費用	2,425,609	2,684,647	2,627,993		
うち事業費	2,395,597	2,588,877	2,540,813		
うち管理費	30,012	95,770	87,180		
評価損益等			39,773		
当期経常増減額	83,942	32,985	25,901		
経常外収益	106,009	81,367	610,220		
経常外費用	116,711	72,574	597,451		
基金廃止等対応額			9,983		
当期一般正味財産増減額	73,240	41,778	68,353		
当期指定正味財産増減額	▲ 5,667	46,969	▲ 689,237		
正味財産期末残高	3,160,964	3,249,712	2,628,828		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	15.7	16.2	11.7	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	122.4	121.0	118.5	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	25.9	24.7	21.7	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	1.2	3.6	1.5	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	10.7	9.1	10.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	102.4	101.1	96.8	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
投資本経常利益率 (%)	2.7	1.0	1.0	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人の担う役割は重要かつ多岐にわたっている。特に東日本大震災津波の被害によって沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、これらの再生に向け、当法人の中小企業支援センターとして果たす役割は益々重要になっている。

こうした課題に対し、平成23年度、県との連携により率先して震災対策を講じており、減少傾向にあった設備貸与事業実績が増加に転じるなど、一定の成果も上げている。

今後、安定的な産業支援の継続のため、より一層の財政基盤の強化と外部環境等に的確に対応した組織体制の構築、人材育成が課題となっている。

② 方策

震災の発生、円高などの経済不況等を背景に、本県の中小企業を取り巻く環境は、日々変化しており、今後当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、鋭意、事務事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

また、事業面では、特に、本県の主要な産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興に継続して取り組む他、医療機器関連産業などの新産業創出、併せて、平成23年12月の岩手県産業貿易振興協会との合併を契機とした県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携の活性化に注力していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

長年の懸案であった機械類貸与事業の累積欠損金については、中期経営計画の着実な取り組みによって、平成22年度末で解消となり、平成23年度も継続して黒字を維持している。

今後、震災対策として講じている設備貸与事業等に関し、回収困難な債権の増加も見込まれ、これが経営を圧迫する恐れがある。

② 方策

こうした課題に対応するためには、一層の財政基盤の強化が必要であり、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立を行うよう指導監督を行う。

なお、収支差額変動準備金の当面の積立目標を3億円とし、その間の機械類貸与事業に係る資金貸付は低利子(年0.1%)に抑制する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

長引く経済不況の影響に加え、東日本大震災の発生によって、県内の中小企業を取り巻く環境は一層多様化しており、その支援ニーズは高度化している。一方で、過去、経営改善の一環として一定期間、職員の新規採用を保留した経緯から、現在職員年齢構成に偏りが見られるなどの課題を抱えている。

② 方策

こうした課題に対応するためには、効率的かつ効果的の事業運営を行う必要があり、経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しが必要である。
また、中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な人材育成を進めるとともに、当面の間、所要の職員派遣を継続する必要がある。

① 現状と課題

「産業創造県いわて」の実現において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は現時点において非常に重要かつ多岐にわたっている。
このため、県においては運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等金融面での支援を行っている。
ただし、中長期的には自立度を高めるための措置が必要である。

② 方策

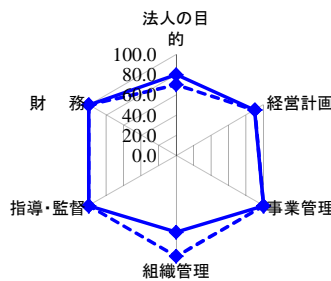
中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消となるなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人員費補助や資金貸付の利率の見直し等、県の関与の見直しを進めている。
現時点の県の関与の割合は適正と考えるが、次期中期経営計画（平成24年度～平成26年度）では、当法人の財政基盤を一層強化することを目標に掲げ、より自立度を高めるための具体的方策を実施していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	76.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。
- ② 近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。
- ② 県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組を行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県から人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末となる見込みですが、確実な年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要があります。	実施済	平成16年度以降単年度黒字を計上し、平成22年度末に累積欠損金を解消した。	H23/3
平成20年度は職員満足度調査を実施したものの、要因分析、対策等の検討は行っていませんが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要があること。	実施済	平成21年度以降の職員満足度調査については、要因分析も実施し、具体的な対応策についても検討のうえ実施済みである。	H21/12
法人の業務量が增大している中で、今後数年間業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のメンバーも活用しながら現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要があること。	実施済	計画的な人事ローテーションの実施、若手職員の育成計画策定を図るなどにより、ノウハウの継承及び職員の育成を行っている。	H22/5

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にありますが、その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名→5名)した。	H23/3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込みですので、単年度黒字を継続するため債権管理等をより一層適性に行う必要があります。	実施済	平成16年度以降単年度黒字を計上し、平成22年度末に累積欠損金を解消した。これにより県から貸与原資貸付について、有利子(年0.1%)に見直すとともに、今後の経営安定に資するため、収支差額変動準備金を積み立てることとしている。	H23/4
設備貸与事業については、世界的な景気の悪化の影響で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用奨励に努める必要があります。	取組中	割賦損料率の低減(2.30%→1.95%、被災企業1.85%)や中古機械の貸与条件の緩和を行うなど制度の変更を行い、貸与額増加に向け利用奨励に努めている。	H25/3
理事数、評議員数については、理事が形骸化せず機能を果たせるよう、新公益法人移行にあわせ検討する必要があります。	取組中	平成25年4月からの移行を予定しており、現在移行に向け整備中である。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にありますが、その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名→5名)した。	H23/3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。	取組中	当センターでは、震災関連情報サイトでの情報収集及び提供から、専門家派遣による事業再建支援、高度化貸付・設備貸与等事業による設備投資支援、商談会やファンドによる取引あっせん等など、企業活動におけるそれぞれのステージに合った事業を実施しており、今後も引き続き復興に向け支援を行います。	H25/3
近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用奨励に努める必要があります。	取組中	割賦損料率の低減(2.30%→1.95%、被災企業1.85%)や中古機械の貸与条件の緩和を行うなど制度の変更を行い、貸与額増加に向け利用奨励に努めている。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にありますが、その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	・県派遣職員を縮小(9名→5名)した。 ・基金事業の見直しにより、県出資金の一部を回収した(産業再配置促進事業等)。	H23/3 H24/3

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		所管部局 室・課	商工企画室			
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 上野 善晴			
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和54年 8月30日		事務所の 所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4			
			電話番号	(0193) 22-3921			
資(基)本金	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.70%		
設立の趣旨							
石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。							
事業内容							
1. 石油類受払作業の請負 2. 石油類貯蔵施設の賃貸 3. 前各号に附帯関連する事業							
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,050 千円(平均年齢 51才) ※23年度実績					
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	2,661 千円(平均年齢 65才) ※23年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油155,000KL、ガス5,600TON	石油175,500kl、ガス5,571TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 取扱数量を拡大するため営業力を強化する。	石油155,000KL、ガス5,600TON	石油175,500kl、ガス5,571TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立	人件費60,300千円枠内 物件費45,300千円枠内	人件費53,352千円 物件費51,895千円
3 安定した資金計画の確立	当期利益3.652億円以上の確保 繰越運転資金1.52億円以上の確保	利益232,135千円 資金249,505千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	190,406	241,172	338,257
固定資産	1,080,220	935,722	1,461,874
資産合計	1,270,626	1,176,894	1,800,131
流動負債	68,656	432,185	241,101
固定負債	200,640	317,541	899,727
負債合計	269,296	749,726	1,140,828
資本金	720,000	720,000	659,303

利益剰余金	281,330	▲ 292,832	
純資産合計	1,001,330	427,168	659,303
負債・純資産合計	1,270,626	1,176,894	1,800,131
損益計算書	21年度	22年度	23年度
事業収益	234,676	224,805	100,970
事業費用	190,785	190,306	187,609
（うち人件費）	64,018	60,623	53,352
（うち運営費）	126,767	129,683	134,257
事業外収益	11,207	11,653	10,974
事業外費用	8,306	6,569	6,073
特別利益	0	0	427,525
特別損失	12	571,840	157,609
法人税、住民税及び事業税など	19,133	41,905	-43,957
当期純利益	27,647	▲ 574,162	232,135

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.8	36.3	36.6	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	277.3	55.8	140.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	15.9	15.0	38.9	↑	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	81.3	84.7	185.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	33.6	31.9	28.4	↓	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	3.7	3.4	-4.5	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.18	0.19	0.05	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において引き続き重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図ったほか、速やかな復旧に着手しており、その役割の重要性はますます高まっている。

② 方策

当該会社の復旧・維持・危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給確保を図るためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災により施設設備が被災し、平成22年度は多額の損失を計上した。また、平成23年度は施設設備の復旧を行うため収入が半減したが、平成24年度には回復する見込みとなっている。元売各社による出荷数量の確保と、金融機関による融資支援が今後も必要。

② 方策

中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めた。新しい経営計画(事業復興計画)に基づき、今後も必要な指導監督を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

組織のあり方について見直しを行い、非常時の訓練も徹底されてきた結果、東日本大震災という未曾有の大災害においても、火災等の事故や人的被害を出さずに済んだ。

② 方策

大規模災害におけるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧に合わせ非常時の対応を見直し、より安全な運営に努める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

代表者に副知事が就任していること、県の出资比例が高いことについて従前から指摘があったが、今回の被災に伴い法人が新たな経営計画(事業復興計画)を策定し復旧に取り組んでいく必要があります。

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要であり、代表者への県職員の就任についても引き続き必要であると考えております。

② 方策

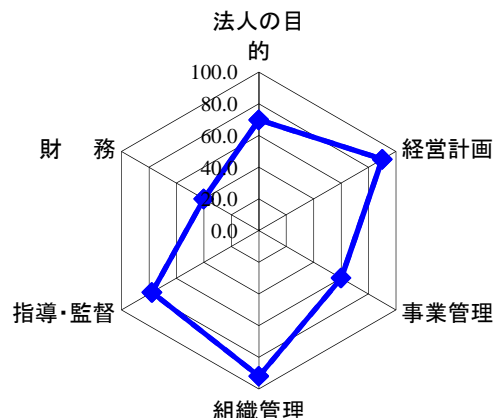
新しい経営計画の策定等を通じ、健全な運営がなされるよう指導監督を行う。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	77.9	77.9
財務	B	C

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

東日本大震災により被災した施設等の復旧に最優先で取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人の施設等の復旧のため、適切な指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後石油需要の低下に伴い、石油元売各社における利用基地の選別が進むことが予想されることから、施設設備の充実、サービスの向上や経営努力により取扱数量の確保に努める必要がある。	取組み中	新しい経営計画(事業復興計画)のもと、運営委員会等を通じ計画数量の確保や収支の均衡について協議している。	H26/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行ってないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。	取組み中	非出資元売(特に商社系)に対し積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。	取組み中	左記の原則については既に周知されているところであり、設立資金の長期借入金返済が平成25年度に予定されていたことから、この時点を目途にあり方について検討することとされていました。しかし、被災に伴い法人が新たな経営計画(事業復興計画)を策定し復旧に取り組んでいく必要があり、石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要であり、代表者への県職員の就任についても引き続き必要であると考えております。	H35/4

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の情報公開については、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、ホームページにおいて職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報等について公開していく必要がある。	取組み中	23年度中に、職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報をホームページで公開している。	H24/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行っていないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。	取組み中	非出資元売(特に商社系)に対し積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。	取組み中	左記の原則については既に周知されているところであり、設立資金の長期借入金返済が平成25年度に予定されていたことから、この時点を目途にあり方について検討することとされていました。しかし、被災に伴い法人が新たな経営計画(事業復興計画)を策定し復旧に取り組んでいく必要があり、石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要であり、代表者への県職員の就任についても引き続き必要であると考えております。	H35/4

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災により、施設設備が被災したため、中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、施設の復旧に最優先で取り組む必要があります。	取組み中	通油数量・売上高を震災前水準を維持すること。今後、IOT運営委員会での情報収集や対象になる非出資元売に対し、積極的に営業展開を図る。	H26/3を目途

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めるとともに、施設の復旧のため適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済み	施設設備の復旧に際して、法人に対して国庫補助事業の導入を促したほか、補助申請手続き等の支援を行った。 (平成23年11月から燃料の出荷を開始)	H23/11

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課	商工労働観光部経営支援課		
設立の根拠法	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 宮 一夫		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和23年10月27日		事務所の 所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019(654)1500		
資(基)本金	9,507,430,695	円	うち県の 出資等	5,286,083,000円	55.60%	
設立の趣旨						
信用保証協会の設立目的は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
事業内容						
1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が株式会社国民政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
常勤職員の状況	合計	58	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,381千円(平均年齢 41.6才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	7,378千円(平均年齢 62.8才) ※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	51,878,777	54,231,229	39,368,288
損失補償(残高)	321,243	311,712	452,723
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	100,286	136,543	485,397
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
現金預金	34,813,294	38,908,532	40,801,831
有価証券	20,291,941	20,840,582	22,707,110
動産・不動産	993,190	951,853	918,842
損失補償金見返	321,243	311,712	452,723
保証債務見返	284,053,278	275,177,575	298,596,243
求償権	1,564,959	1,195,203	420,431
雑勘定	781,248	690,632	779,407
《合計》	342,819,153	338,076,089	364,676,587
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	0	0	0
基金準備金	7,915,370	8,332,293	8,995,774
制度改革促進基金	287,860	339,264	342,868
収支差額変動準備金	2,588,000	3,003,000	3,665,000

責任準備金	1,754,398	1,673,382	1,821,153		
求償権償却準備金	443,019	348,302	79,013		
退職給与引当金	720,275	638,486	672,185		
損失補償金	1,753,635	1,335,920	1,091,926		
保証債務	284,053,278	275,177,575	298,596,243		
借入金	27,991,079	32,053,650	34,520,898		
雑勘定	5,804,808	5,666,786	5,384,096		
《合計》	342,819,153	338,076,089	364,676,587		
収支計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収入	3,473,073	3,369,556	3,412,316		
経常支出	2,223,031	2,111,793	2,079,356		
経常外収入	7,594,374	6,964,962	5,366,194		
経常外支出	8,560,476	7,425,165	5,481,273		
金融安定期特別基金取崩額	31,787	0	0		
制度改革促進基金取崩額	56,135	34,364	107,600		
当期収支差額	371,862	831,924	1,325,481		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	5.9	6.3	6.2	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	126.5	123.2	127.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	25.8	26.2	24.0	↓	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	63.3	63.0	63.4	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	102.6	108.4	116.1	↑	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.36	0.37	0.37	→	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成23年度は昨年度に引き続き、金融円滑化法による企業の条件変更が増加し、代位弁済が大きく減少し、経常外支出が大きく減少したことから、当期収支差額は1,325,481千円（前期比493,557千円増）と大幅に増加しました。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年 2月 20日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			電話番号	019-621-5000	
資(基)本金	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.50%
設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容					
1 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設、展示施設等の運営及び管理 2 不動産の賃貸及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
常勤職員の状況	合計	8名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	《非公表》		(平均年齢 52.9才)	※23年度実績
常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	《非公表》		(平均年齢 61.0才)	※23年度実績

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	935,308	852,271	813,536
固定資産	4,335,094	4,115,786	3,905,737
資産合計	5,270,402	4,968,058	4,719,273
流動負債	500,704	481,036	360,929
固定負債	1,739,242	1,382,249	1,182,391
負債合計	2,239,946	1,863,285	1,543,320
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	430,455	504,772	575,952
純資産合計	3,030,455	3,104,772	3,175,952
負債・純資産合計	5,270,402	4,968,058	4,719,273

損益計算書	21年度	22年度	23年度
売上高	837,956	801,751	792,371
売上原価	566,808	570,167	567,260
販売費・一般管理費	75,490	75,321	76,223
営業外収益	2,824	1,074	1,444
営業外費用	35,788	31,179	26,680
特別利益	0	567	0
特別損失	24,843	0	1,226
法人税、住民税及び事業税等	56,860	52,408	51,245
当期純利益	80,989	74,316	71,180

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	57.5	62.5	67.3	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	186.8	177.2	225.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	34.0	28.3	22.2	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.0	9.4	9.6	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	71.5	71.0	71.1	→	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.1	2.5	2.6	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成23年度は、売上高が792,371千円と前期比9,380千円の減収となり、当期純利益については71,180千円と前期比3,136千円の減益となりましたが、5期連続の黒字を計上しました。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社 北上オフィスプラザ		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 斎藤 伸		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		事務所の 所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			電話番号	0197-71-2171		
資(基)本金	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィシャルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 人材育成事業(研修設備の設置及び研修事業の実施) (6) 情報提供事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供)						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,508千円(平均年齢46才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,100千円(平均年齢67才)※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	262,347	625,793	235,009
固定資産	1,210,481	898,442	1,249,896
資産合計	1,472,828	1,524,236	1,484,906
流動負債	13,818	62,590	13,052
固定負債	0	0	0
負債合計	13,818	62,590	13,052
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 331,990	▲ 329,354	▲ 331,936
純資産合計	1,459,010	1,461,646	1,459,063
負債・純資産合計	1,472,828	1,524,236	1,472,115

損益計算書	21年度	22年度	23年度
事業収益	182,964	113,224	95,440
事業費用	187,350	112,309	96,663
（うち売上原価）	162,606	87,048	75,114
（うち販売管理費）	24,744	25,261	21,549
事業外収益	6,763	6,476	4,745
事業外費用	0	0	0
特別損失	294	3,751	5,100
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,004	1,004
当期純利益	1,078	2,635	-2,581

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	95.8	98.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,898.6	999.8	1,800.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	13.5	22.3	22.6	↑	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	52.3	61.3	64.4	↑	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.5	0.2	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成23年度の決算においては、経常利益は黒字であったが、特別損失(5,100千円)により赤字決算となっています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 橋本 良隆		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年 4月 25日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
資(基)本金	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000千円	27.40%	
設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
事業内容						
①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附帯する一切の業務						
常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,014千円(平均年齢43.4才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢66.5才)※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成	受講者200名	受講者 218名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	受講者15名	受講者19名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	税引前当期純利益15,000千円以上	11,610千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比10%増	11.6%
3. 組織体制の強化	SE経験者を業務部へ1名配置	配置済み

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	820	765	908
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	244,013	280,824	323,167		
固定資産	1,076,754	1,042,824	7,950		
資産合計	1,320,767	1,323,648	331,117		
流動負債	11,158	6,420	8,011		
固定負債	538	549	558		
負債合計	11,696	6,969	8,569		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	30,571	38,179	44,048		
純資産計	1,309,071	1,316,679	1,322,548		
負債・正味財産合計	1,320,767	1,323,648	1,331,117		
損益計算書	21年度	22年度	23年度		
売上高	128,986	137,196	126,797		
売上原価	97,081	111,484	104,989		
販売費・一般管理費	16,177	17,336	16,077		
営業外収益	5,980	6,082	5,879		
営業外費用	26	18	0		
法人税、住民税及び事業税等	9,783	6,830	5,741		
当期純利益	11,897	7,607	5,869		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	99.4	99.3	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,186.8	4,374.1	4,034.0	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.5	12.6	12.6	→	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	47.3	43.5	47.2	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.6	1.1	0.8	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、一定の役割を果たしていると認められる。受講者数の伸び悩みなど中核事業である研修事業については、更なる改善が必要である。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。

いわて組込みコンソーシアムに引き続き参画し、県施策推進の中核機関として必要な役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題はなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるよう情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

② 方策

全ての項目について目標達成できるよう意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任の明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

② 方策

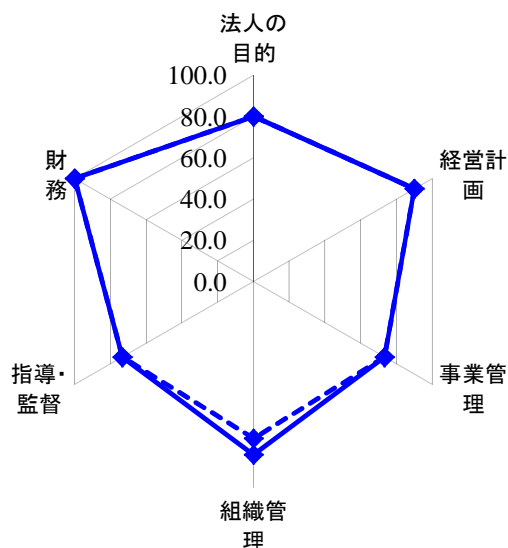
法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長就任の見直しについて検討を進めていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- 復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。
- 当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

- 当法人の研修事業について、昨年度は受講者数が伸びていますが、引き続き研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。
- 商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、引き続き見直しを図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めた。 ・職員についてはSE経験者を7月に配置した。	平成24年 6月
当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤職員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとは言いがたい状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を行う必要がある。	取組中	・研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進め、内製化をはかることで、計画値より利益が大きく増加した。これにより、当期純利益が、初めて1千万円を超えた。	平成24年 3月
当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。	実施済	・予算調整課HPとのリンクは完了した。 ・事業報告書等の公開についても検討を進める。	平成22年 2月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
いわてIT産業振興ビジョンにおいては、当法人を「本県IT産業振興の中核機関」位置付けているため、法人と十分な意見交換を行い、県の施策推進上法人の果たすべき役割を明確にし、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	定期的な連絡会のほかに、随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行った。	平成22年3月
商工労働観光部長が代表取締役就任しているが、法人への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることとしているため積極的に見直しを図る必要がある。	未実施	平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めることとしていたが、震災により先送りとなった。	平成24年6月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に引き続き検討を進めた。 ・職員についてはSE経験者が長期休暇となり、出向元と要員調整したが不調に終わった。	平成24年6月
当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいえない状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を引き続き行う必要がある。	取組中	・研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進めたが、受講者の確保が厳しく、売上、利益とも計画を大きく下回った。 ・委託事業については、国の補助事業に積極的に取組み、前年度の倍以上の売上を達成した。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	
商工労働観光部長が代表取締役就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	未実施	平成24年6月総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要がある。	取組中	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成23年度は全体で277名が受講した。平成24年度も引き続き実施する。	平成25年3月
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めたが、震災により先送りとなった。 ・職員についてはSE経験者を4月に配置した。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	取組中	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	
商工労働観光部長が代表取締役就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

No. 20 財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課				
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤裕明				
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日	事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102					
		電話番号	019-689-2201					
資(基)本金	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000円	27.40%			
設立の趣旨								
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。								
事業内容								
(1) 盛岡地域地場産業振興センターの設置及び管理運営に関する事業 (2) 新商品の開発研究及び調査に関する事業 (3) 情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業 (5) 需要開拓に関する事業 (6) 経営相談に関する事業								
常勤職員の状況	合計	6	名	うち県派遣	0名	うち県OB		名
	職員の平均年収	5,600 千円(平均年齢 52.5才) ※23年度実績						
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣		うち県OB		名
	役員の平均年収	0 千円(平均年齢 才) ※23年度実績						

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,277	979	987
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	15,667	13,161	21,456
固定資産	651,460	632,892	619,661
資産合計	667,127	646,053	641,117
流動負債	19,567	16,989	19,988
固定負債	8,454	6,569	4,686
負債合計	28,021	23,558	24,674
正味財産合計	639,106	622,495	616,443
負債・正味財産合計	667,127	646,053	641,117

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	147,278	161,561	169,981		
経常費用	158,775	178,172	176,032		
うち事業費	113,397	133,585	130,068		
うち管理費	45,378	44,587	45,964		
当期経常増減額	▲ 11,497	▲ 16,611	▲ 6,051		
経常外収益					
経常外費用					
当期一般正味財産増減額	▲ 11,497	▲ 16,611	▲ 6,051		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	639,106	622,495	616,443		
財務指標	20年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.5	96.4	96.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	118.1	77.5	107.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	31.9	25.0	26.1	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	38.6	37.8	36.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	59.8	65.3	71.0	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 1.0	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成23年度決算においては、即売室や体験学習室等の売上増により、事業収入として8,700千円の増となり経常収益についても8,420千円の増加となった。また、体験学習事業費の減などにより当期経常増減額は前年度と比較し、10,560千円の増加していますが、平成15年度以降9期連続して単年度欠損を計上していません。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 和嶋 憲男		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日	事務所の 所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号			
		電話番号	019 (638) 8161			
資(基)本金	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000	円 45.8%	
設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進を通して岩手県の産業振興に寄与する。						
事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発、啓発指導等)						
常勤職員の状況	合計	57名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,053千円 (平均年齢39.6才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	7,204千円 (平均年齢60才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(仕入)	4,127,000千円	4,362,065千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	4,951,000千円	5,863,01千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	120件	120件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化等	PC 70%更新
2 顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	マニュアル実施	実施
3 職員の意識向上に向けた取組	外部講師による専門研修等	実施
4 県からの融資額の縮減(内部留保資金の増額)	内部留保増額	151,067千円(前年6,881千円)
5 経費の節減	経費の節減	551,135千円(対前年+30.9%)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	82,500	82,500	82,500
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	7,924	12,148	9,373
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	821,814	781,602	1,177,354
固定資産	275,267	276,241	295,422
資産合計	1,097,081	1,057,843	1,472,776
流動負債	720,940	689,945	1,047,237
固定負債	26,691	17,691	52,690
負債合計	747,631	707,636	1,099,927
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	259,450	260,207	282,849
純資産合計	349,450	350,207	372,849
負債・純資産合計	1,097,081	1,057,843	1,472,776
損益計算書	21年度	22年度	23年度
売上高	4,697,925	4,623,596	5,863,001
売上原価	3,938,788	3,859,609	4,805,340
受託料収入	68,464	72,124	65,069
運賃収入	5,229	6,990	9,107
販売費及び一般管理費	828,663	842,631	1,058,116
営業外収益	19,662	18,459	20,592
営業外費用	6,658	15,414	20,478
特別損失	0	0	55
法人税、住民税及び事業税	8,687	2,758	51,138
当期純利益	8,483	757	22,642

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	31.8	33.1	25.3	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	113.9	113.3	112.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	13.6	19.9	13.5	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	17.6	18.2	18.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	50.1	50	47.9	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.56	0.33	5.01	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	4.28	4.37	3.98	↓	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

設立目的を達成するためには、震災復興への取組みを含め、環境変化に対応した経営により、常に販路の拡大を目指す必要がある。また、県内事業者育成のため、商品開発ノウハウの蓄積や、支払い条件(期間)の維持が必要。

② 方策

県施策と連動して県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務体質の強化による信用力向上や、県内事業者への支払条件(期間)を維持した上で、更に流動比率を向上させる必要がある。

② 方策

株式会社としての民間力や、これまでのノウハウを活かし、売上の向上や財務改善につながる新規事業展開へのチャレンジなどを指導し、財務体質強化に結び付ける。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員満足度調査の実施、新規研修の導入等、組織管理に関する取組みは着実に前進している。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに対する取組みを充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら、取組みが進むよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

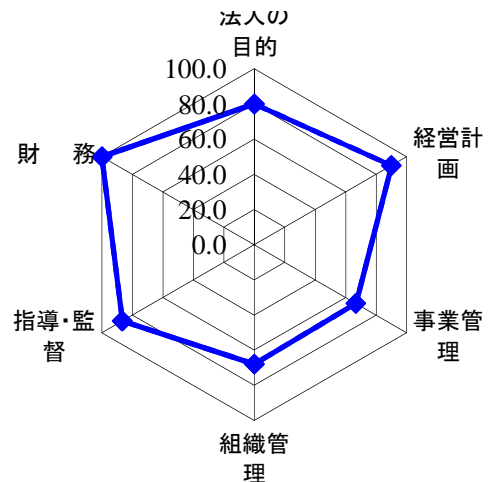
② 方策

長期的な計画性を持った自立性を高めるための方針を会社と共有し、取組みが着実に前進するよう指導する。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	66.7	66.7
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A



注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。
- ② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、昨今の経済状況、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のための資金が必要な状況であること(「らら・いわて」の店舗改装費、「南東北エリア」への営業経費、物産展の開催準備金等)、また景気の長期低迷により、仕入先である県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面は非常に厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。	平成24年3月
② 一部商品の在庫が増加傾向にあります。在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があります。	取組中	一部商品、とりわけ「岩谷堂筆筒」については、販売不振等により在庫の削減が進んでいない現状であるが、得意先問屋に対する小売店への営業活動の支援(同行セールスや展示会への参加)、また店舗や催事等を活用した当社直販事業の積極的な展開等により販売強化を図るとともに、一方で産地との継続的な協議により、仕入条件の改善に努めている。	平成24年3月
③ 法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえて情報公開を一層推進していく必要があります。	実施済	情報公開は従来より積極的に行っており、平成22年度より、「運営評価結果」を主たる事務所に配備している。	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月
一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があります。	取組中	平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取り組みを始めており、更なる販路開拓や在庫削減に向けた対策等について法人との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、通販事業(ネット通販)経費、(営)開設に向けた「南東北エリア」への営業経費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。	平成24年3月
② 一部商品の在庫が増加傾向にあります。在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があります。	取組中	「岩谷堂筆筒」について、在庫の削減はさほど進んでいない現状であるが、主要市場における新規得意先の獲得や、既存得意先に対する営業支援活動が拡充してきており、またHPを活用した高品質の訴求による販売の差別化展開、加えて店舗・催事・ネット等を活用した当社直販事業の積極的な展開により販売強化を図るとともに、産地との継続的な協議で商品開発、高品質化に努める等、課題改善に努めている。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月
一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があります。	取組中	平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取り組みを始めており、更なる販路開拓や在庫削減に向けた対策等について法人との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災事業者を回り意見交換、復興状況を確認し製造再開した事業者の商品は各方面に拡販を開始している。製造再開に向け努力している事業者の販売再開の受け皿として各販売チャネルを有効に活用し拡販していく。沿岸方面でミニ商談会を開催し各事業者のニーズを把握し商品開発、拡販に努めていく。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	23年度は利益確保を図り内部留保資金も増額し24年度は県からの短期借入金を7,500千円減額した。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	定期的な会議等により、情報の共有を図りながら、商談会やフェアの開催など、被災企業を含む県内食産業事業者の商品開発及び販路開拓・取引拡大に連携して取り組んでいる。	継続

No. 22 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手県観光協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤義正		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F		
			電話番号	019-651-0626		
資(基)本金	57,000,000	円	うち県の 出資等	47,000,000	円 82.5%	
設立の趣旨						
協会は、岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること。 (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること。 (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること。 (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること。 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,122千円(平均年齢49.3才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢60才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県外観光客数(うち県外宿泊者数)	1,191.6万人回)	データなし(集計中)
2 外国観光客数	1.3万人回)	3.3万人回)
3 観光ホームページのアクセス件数	164万件)	158.8万件)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 保有株式の処分 【目標】八幡平市産業振興株式の早期売却	売却	処分
2 自主財源確保の取組み 【目標】前年実績を上回る自主財源の確保	57,201千円	57,665千円
3 経費節減の取組み 【目標】前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	8,392千円	8,146千円
4 新公益法人制度への移行	移行認定申請	達成
5 リスク・マネジメント(危機管理)の強化	マニュアル策定・配布・周知	達成

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	9,716	7,017	
補助金(事業費)	9,040	9,370	15,595
委託料(指定管理料を除く)	31,896	39,362	39,817
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	44,979	30,915	23,500

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	76,016	32,447	41,929		
固定資産	260,947	309,678	91,766		
資産合計	336,963	342,125	133,695		
流動負債	20,241	20,673	14,796		
固定負債	12,025	16,096	10,161		
負債合計	32,266	36,769	24,957		
正味財産合計	304,697	305,356	108,738		
負債・正味財産合計	336,963	342,125	133,695		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	137,349	128,914	117,028		
経常費用	136,611	128,138	124,146		
うち事業費	97,986	88,413	88,816		
うち管理費	38,625	39,725	35,330		
当期経常増減額	738	776	▲ 7,118		
経常外収益	966	0	0		
経常外費用	704	117	189,500		
当期一般正味財産増減額	1,000	659	▲ 196,618		
当期指定正味財産増減額	▲ 10,000	0			
正味財産期末残高	304,697	305,356	108,738		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	90.4	89.3	81.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	375.6	157.0	283.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	28.3	31.0	28.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	21.6	24.7	21.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	93.7	95.0	95.0	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.3	0.3	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

② 方策

業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当法人の財務は、概ね健全な状況にあるものの、県財政が厳しい状況の中で、補助金等の受入状況に示すとおり、毎年、県から協会に支出する金額は減少してきており、事業計画の延期や変更等もやむを得ないケースが生じてきている。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、引き続き超過勤務の縮減に取り組むこととする。自主財源の確保については、より具体的な方策を検討し取り組む必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。運営評価の結果取り組むべきこととされた法人運営の方向性や県派遣職員の必要性・規模等について検討していく必要がある。

② 方策

運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成23年度以降の計画に反映させていく。

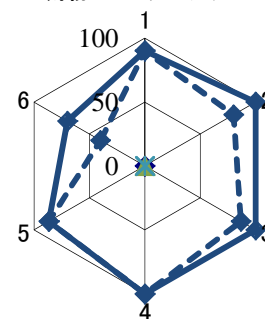
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	80.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財 務	B	C

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、各年度の成果目標、取組み事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があります。	実施済	経営改善目標について、一部数値化を図るとともに、目標達成に向けた行動目標について具体的な取組み事項を掲げ、担当者を決め、期間を設定したことで、達成度の確認、検証等が可能となった。	H22.3

当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあります。安定的な法人運営と事業展開を行うためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努める必要があります。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4
また、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があります。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間が行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということです。協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待する組織体制なのか疑問が残るところです。新公益法人制度における当法人のありかたについて抜本的に見直すとともに、その上で県は県職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があります。	取組中	県と協会の役割分担の見直しを行い、平成22年度から県派遣職員を1名削減した。 今後の協会運営の方向性について法人と協議する場となる新公益法人制度への移行に向けた検討組織の立上げに向け準備中。	H24.4

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあるが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、引き続き自主財源の確保、効率的な事業実施に努める必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4
今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということであるが、協会の職員は半数以上が県派遣職員である。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があること。	実施済	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について法人と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。	取組中	事業実施にあたっては、観光統計や観光相談内容等のデータ分析に加え、賛助会員はじめ内外観光関係者からの意見、要望聴取により、観光客等のニーズの把握に努め、適時適切な事業実施による誘客の促進に努めている。なお、本指摘事項については、毎年継続的に取り組む必要があるものと考え、観光客の震災前水準への回復をもって本件の達成時期とみなすこととし、いわて県民計画の第2期アクションプランにおいて、同水準への回復を目指すこととしている平成26年度末を達成時期としている。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要がある。	実施済	現在、県のアクションプラン策定の中で目標値の設定しており、それを踏まえ数値目標を設定している。	H24.4

No. 23 財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 元持 勝利	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 6 年 8 月 1 日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと)	事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通 一丁目1番10号(プラザおでって)		
		電話番号	019 (621) 8800		
資(基)本金	304,900,000	うち県の 出資等	75,000,000	円	24.6%
設立の趣旨					
盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的、経済的特性を活かし、国内外のコンベンションを積極的に誘致し、その主催者への支援等を行い、盛岡市及び岩手県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際的な相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資する。また、盛岡市及びその周辺地域において観光客の誘致並びに支援を行うとともに、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理等を行う。					
事業内容					
(1) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 (2) 観光コンベンション都市盛岡及び岩手県の広報、宣伝 (3) コンベンション及び観光の調査及び企画 (4) コンベンション及び観光文化に関する情報の収集及び提供 (5) コンベンション理解及び観光思想の啓発普及並びに関係者に係る人材育成及び啓発 (6) コンベンション及び観光文化催事の振興 (7) 観光客の誘致促進及び広域観光事業の推進 (8) 観光文化施設及び観光案内施設の整備及び管理運営 (9) 観光資源の調査・研究及び保護並びに保全 (10) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (11) コンベンション及び観光関係機関・団体との連携及び調整 (12) 第三種旅行業に関する事業 (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0
	職員の平均年収	4,414	千円	(平均年齢 48.0才) ※23年度実績	
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	
	役員の平均年収	3,731	千円	(平均年齢 63.0才) ※23年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	263	3,622	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	40,122	48,302	68,213		
固定資産	314,720	314,802	317,792		
資産合計	354,842	363,104	386,005		
流動負債	7,349	10,220	21,138		
固定負債	0	0	3,483		
負債合計	7,349	10,220	24,621		
正味財産合計	347,493	352,884	361,384		
負債・正味財産合計	354,842	363,104	386,005		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	247,791	243,987	241,259		
経常費用	239,972	238,596	231,984		
うち事業費	186,641	195,506	190,070		
うち管理費	53,331	43,090	41,914		
当期経常増減額	7,819	5,391	9,275		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	7,819	5,391	9,275		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	347,493	352,884	361,384		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.9	97.2	93.6	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	545.9	472.6	322.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	22.3	18.1	18.1	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	46.4	44.2	52.0	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	84.9	87.2	88.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.3	1.5	2.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成23年度決算においては、当期一般正味財産が8,500千円増加し、正味財産期末残高は361,384千円となっています。

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行		代表者 職・氏名	理事長 小原 富彦		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合)	事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
	(平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		電話番号	019-653-8976		
資(基)本金	212,500,000 円	うち県の 出資等	200,000,000 円	94.1%		
設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して、就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,496千円(平均年齢 41.2才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢 才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	5回、4,000人以上、 462社以上	5回、3,888人、 345社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上:面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	40.0%	42.74%
3 U・Iターン就職支援事業:U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、 42社以上	2回、138人、 49社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	5%	4.1%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	長期国債の適切な運用、正味財産の有効活用等	37,802千円 (経常収益)
2 情報公開の推進	アンケート結果のHP公開	実施済み
3 新会計基準による適正な経理処理	新・新会計基準への移行	実施済み
4 委託契約の見直し	14契約→4契約	14契約→8契約

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	22,876	18,249	20,747		
固定資産	2,547,018	2,547,018	2,547,667		
資産合計	2,569,894	2,565,267	2,568,414		
流動負債	3,323	1,008	1,863		
固定負債	0	0	0		
負債合計	3,323	1,008	1,863		
正味財産合計	2,566,571	2,564,259	2,566,551		
負債・正味財産合計	2,569,894	2,565,267	2,568,414		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	39,050	38,006	37,803		
経常費用	40,378	40,318	35,510		
うち事業費	31,538	31,308	31,264		
うち管理費	8,840	9,010	4,246		
当期経常増減額	▲ 1,328	▲ 2,312	2,293		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,328	▲ 2,312	2,293		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,566,571	2,564,259	2,566,551		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	100.0	99.9	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	688.4	1,809.8	1,113.7	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	21.9	22.3	12.0	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	9.9	12.9	14.1	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	96.7	94.2	106.5	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲0.1	▲0.1	0.1	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の雇用情勢は、東日本大震災により、平成23年4月には、離職者の発生により求職者数が大幅に増加するなど急激に悪化したが、平成24年5月末現在では、復旧復興需要が本格化しつつあり、着実に回復基調をたどっている。本県の平成24年5月の有効求人倍率は、1.03倍で全国第9位、東北では宮城県に次いで2番目となっている。

また、平成24年3月末現在の新規学卒者の就職内定率は、大学生が過去3年間で、最も高い率となり、高校生においては、平成10年3月卒業者以来の過去3番目に高い率となるなど若年者の雇用環境も改善している。

② 方策

内閣府の平成24年6月の月例経済報告によると雇用情勢は、持ち直してはいるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しいとされ、4月の15～24歳層の完全失業率が9.2%となるなど完全失業者数は増加している。

また、雇用者数は横ばい状況が続いている。新規求人数の増加により有効求人倍率は上昇しているが、海外の景気動向、電力供給の制約、デフレの影響等に注意する必要があるとあり楽観できないことから、引き続き「就職面接会」を開催するなどして県内企業との面談による雇用機会の提供に努めていく必要があること。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産及び基金の運用益が減少している状況にあるが、引き続き安全確実な資産運用及び経費の縮減に努め、健全な経営を維持する必要がある。

② 方策

当法人の事業は基本財産の運用益を財源としていることから、安全で有利な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策及び職員満足度の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

② 方策

当法人は、「職員コンプライアンスマニュアル」を整備しており、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。また、職員満足度の向上のため職員とのコミュニケーションを図るよう指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、公益財団法人への移行後における自立的な法人運営及び法人のガバナンスにおける責任体制の確立に向けて支援するとともに、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

② 方策

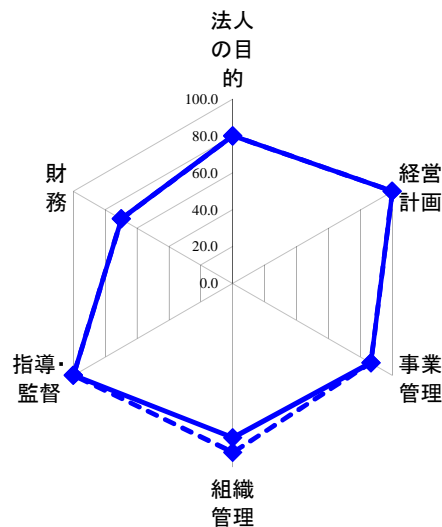
公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げていますが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があります。	実施済	〔経営改善目標〕 ①就職支援システム開発更新 ②ホームページのリニューアル ③イベント開催の高額会場見直し ①②で現システム維持費用の60%以内(500万円) ③で前年度開催分の60%以内(900千円)	①・② 平成22年6月 ③ 平成23年2月
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行した。(移行後には収支相償であることについて遵守。)	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に、就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成23年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていませんので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。	実施済	現状では、県業務と一体的に運営されており、状況に応じた臨機応変の意思決定ができる状態となっているが、今後、新公益法人への移行検討と併せて、県職員の理事の就任も含めた組織体制についても検討することとしている。	平成24年6月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、見直しを図る必要があります。	実施済	今後、新公益法人への移行手続きに併せ、代表者就任のあり方についても検討することとしている。	平成24年4月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。	実施済	22年度の経営改善目標に着手に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行した。（移行後にあつては収支相償であることについて遵守。）	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成24年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていませんので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、専務理事兼事務局長とし、常勤役員を設置するとともに事務局体制についても法人のガバナンスにより運営できることとした。	平成24年4月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、理事長については、民間から就任したこと。なお、県職員の関与については、6月から理事に雇用対策・労働室長、評議員に特命参事兼雇用対策課長が就任していること。	平成24年4月・6月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施中	就職面接会等イベント開催に当たって、被災学生等の就職活動への配慮要請について参加企業に要請する一方、参加学生等に対しても周知して開催。	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整、情報の共有を図る必要があります。	実施中	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めている。	平成25年3月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地	
			電話番号	019-637-5555	
資(基)本金	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000	円 40.0%
設立の趣旨					
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職 業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容					
1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 全各号に付帯する一切の業務					
常勤職員の状況	合計	43名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	1,874千円(平均年齢46.5才) ※23年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	無報酬 ※23年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	127,439	149,543	154,911
固定資産	67,026	59,393	55,058
資産合計	194,465	208,936	209,969
流動負債	33,386	39,471	30,820
固定負債	29,775	10,332	10,730
負債合計	63,161	49,803	41,550
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	81,304	109,133	118,419
純資産計	131,304	159,133	168,419
負債・純資産合計	194,465	208,936	209,969

損益計算書	21年度	22年度	23年度
売上高	220,283	220,560	218,779
営業費用	216,890	211,769	211,932
（うち売上原価）	199,621	194,211	194,752
（うち販売費・一般管理費）	17,269	17,558	17,180
営業外収益	12,722	12,395	9,666
営業外費用	336	309	117
特別利益	10	14,927	5
特別損失	200	0	1,586
法人税、住民税及び事業税	5,309	7,975	5,529
当期純利益	10,280	27,829	9,286

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	67.5	76.2	80.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	381.7	378.9	502.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	3.2	1.4	0.0	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.8	8.0	7.9	↓	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	3.5	3.4	3.5	↑	=人件費／（販売費+管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	8.1	10.0	7.8	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.1	1.0	↓	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成23年度決算においては、震災により取引先が被災したこと等により年間売上高が前期をわずかに下回りました。また、売上原価では人件費や重油価格の高騰による増により売上原価は前期を上回る結果となり、黒字ではあったが前期より収益が低下した。

No. 26 岩手県漁業信用基金協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課		
設立の根拠法	中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号）		代表者 職・氏名	理事長 庄司尚男		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和28年10月26日	事務所の 所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
		電話番号	019-623-5281			
資(基)本金	2,215,800,000円	うち県の 出資等	803,300,000円	36.3%		
設立の趣旨						
中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号。以下「法」という。）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。						
事業内容						
<p>(1) 会員たる中小漁業者等(その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。)が次に掲げる資金の借入れ(口に掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。)をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証。イ 漁業近代化資金。ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金。</p> <p>(2) 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託(沖縄振興開発金融公庫にあっては沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。)を受けて中小漁業者等(水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。)に対する貸付けを行った場合であって、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証</p> <p>(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給</p> <p>(4) 前5号に掲げる業務に附帯する業務</p>						
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,895千円(平均年齢 43.3才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,400千円(平均年齢 62才)※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	16,371	16,371	16,371
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	1,385	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	698,105	621,230	3,036,339		
固定資産	4,019,639	4,073,873	9,528,360		
保証債務見返	7,445,754	7,410,823	14,200,259		
資産合計	12,163,498	12,105,926	26,764,958		
流動負債	408,391	438,454	2,675,564		
固定負債	1,625,670	1,577,230	6,973,970		
特別法上の準備金	33,156	33,487	38,025		
保証債務	7,445,754	7,410,823	14,200,259		
負債合計	9,512,971	9,459,994	23,887,818		
純資産	2,650,527	2,645,933	2,877,140		
負債及び純資産合計	12,163,498	12,105,927	26,764,958		
損益計算書	21年度	22年度	23年度		
事業収入	55,204	123,222	4,367,904		
事業直接費	23,042	74,764	3,790,617		
事業管理費	67,139	70,630	70,531		
財務収益	36,835	52,665	56,094		
財務費用	938	557	274		
その他収益	250,664	1,657	1,981,859		
その他費用	241,706	29,256	2,405,901		
特別利益	418	58,621	10,714		
特別損失	6,594	40,761	14,612		
当期利益金	3,702	20,197	134,636		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	21.8	21.9	10.7	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	170.9	141.7	113.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	4.6	4.7	3.1	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	99.0	83.0	60.3	↓	= (販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	34.6	22.7	0.9	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	101.1	109.4	102.1	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.08	0.00	0.50	↑	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

中小漁業者等の借入に対する保証業務を行うことで、漁業の担い手育成等に貢献していますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

多額な被災漁業者への代位弁済を実施したところであるが、平成23年度決算においては当期利益金134百万円を計上しており、また、弁済能力比率及び健全性比率についても確保しており、今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え安定した経営を行っていることと認められます。

No. 27 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課		
設立の根拠法	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 佐々木 和博		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和37年3月19日		事務所の 所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			電話番号	019-626-8563		
資(基)本金	3,577,530,000円	うち県の 出資等	793,770,000円	22.2%		
設立の趣旨						
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
事業内容						
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,470千円(平均年齢46.6才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,770千円(平均年齢60才)※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	133,000	119,100	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	1,612	3,159	3,215

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	6,765,067	6,609,613	7,628,601
固定資産	6,244,081	6,528,458	86,942,865
保証債務見返	82,462,280	81,697,325	
資産合計	95,471,428	94,835,396	94,571,466
流動負債	1,943,771	2,116,839	1,990,210
固定負債	5,213,520	5,127,491	6,128,580
保証債務	82,462,280	81,697,325	80,590,593
負債合計	89,619,571	88,941,655	88,709,383
資本合計	5,851,858	5,893,741	5,862,083
負債及び資本合計	95,471,428	94,835,396	94,571,466

損益計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	605,001	647,455	1,399,067		
（うち事業収入）	340,025	346,796	335,317		
（うちその他収益）	158,455	193,029	953,878		
（うち財務収益）	106,521	107,630	109,872		
経常費用	588,976	613,503	1,431,923		
（うち事業直接費）	15,725	15,995	12,938		
（うち事業管理費）	144,185	143,587	172,755		
（うちその他費用）	425,677	451,954	1,244,112		
（うち財務費用）	3,389	1,967	2,118		
経常損益	16,025	33,952	-32,856		
特別利益	11,125	3,340	1,709		
特別損失	56	9			
当期利益金	27,094	37,283	-31,147		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.1	6.2	6.2	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	348.0	312.2	383.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.9	1.8	1.9	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	47.0	46.0	55.4	↑	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	48.3	48.0	50.3	↑	=人件費／（販売費+管理費）×100
独立採算度 (%)	104.6	106.1	97.8	↓	=（経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]）／（経常費用+経常外費用）×100
総資本経常利益率 (%)	0.02	0.04	-0.03	↓	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成23年度は、東日本大震災に伴う津波被害等に備え、債務保証損失引当金（189,109千円）を計上したことから当期損失金31百万円となったが、弁済能力比率も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 28 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課	農林水産部流通課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 田沼 征彦		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日		事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館内		
			電話番号	019-626-8141		
資(基)本金	1,134,370,000円	うち県の 出資等	522,050,000円	46.0%		
設立の趣旨						
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。						
事業内容						
1 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること 2 肥育牛の価格安定に係る生産者補給金又は肉豚の価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 3 ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 4 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること 5 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること 6 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関する事業 7 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業 8 前各号の事業に付帯する事業						
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,555千円(平均年齢 49才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 60才) ※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	173,660	227,061	117,978
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	285,893	138,825	31,977
固定資産	6,119,682	4,620,535	3,967,948
資産合計	6,405,575	4,759,360	3,999,925
流動負債	271,474	124,878	18,381
固定負債	1,208,030	1,211,489	1,215,201
負債合計	1,479,504	1,336,367	1,233,582
正味財産合計	4,926,071	3,422,993	2,766,343
負債・正味財産合計	6,405,575	4,759,360	3,999,925

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	2,102,827	1,445,276	1,044,760
経常費用	2,076,401	1,447,486	1,043,858
うち事業費	1,990,269	1,364,977	969,217
うち管理費	84,848	81,203	74,641
当期経常増減額	26,426	▲ 2,210	902
経常外収益	27,615	1,838,208	512,008
経常外費用	27,615	1,838,208	512,008
当期一般正味財産増減額	26,426	▲ 2,210	902
当期指定正味財産増減額	▲ 316,882	▲ 1,500,868	▲ 657,553
正味財産期末残高	4,926,071	3,422,993	2,766,343

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	76.9	71.9	69.1	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	105.3	111.2	173.9	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	4.1	5.6	7.0	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	3.0	4.0	5.0	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	101.3	99.9	100.0	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.5	▲ 0.1	0.0	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成23年度決算においては、当期一般正味財産増減額は902千円の増となり、正味財産期末残高は2,766,343千円となっております。

No. 29 株式会社岩手畜産流通センター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 佐藤 政典		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和36年2月7日		事務所の 所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬渕字南谷地120番地		
			電話番号	019-672-4181		
資(基)本金	2,880,340	千円	うち県の 出資等	654,030千円	22.7%	
設立の趣旨						
岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
事業内容						
(1)食肉の製造保管 (2)食肉の加工処理 (3)食肉及び副産物の販売 (4)肉畜の生産事業 (5)酒類の販売 (6)前各号の目的達成に必要な一切の事業						
常勤職員の状況	合計	348名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,191千円(平均年齢40.8才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,648千円(平均年齢59才)※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	24,771
委託料(指定管理料を除く)	0	0	15,979
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	3,149,924	3,009,010	3,049,508
固定資産	2,568,493	2,418,100	1,977,244
資産合計	5,718,418	5,427,110	5,026,752
流動負債	1,328,953	1,079,566	1,166,593
固定負債	1,242,875	1,293,211	1,158,396
負債合計	2,571,828	2,372,777	2,324,989
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	266,250	173,993	-90,452
純資産合計	3,146,590	3,054,333	2,789,888
負債及び純資産合計	5,718,418	5,427,110	5,114,877

損益計算書	21年度	22年度	23年度
売上高	24,172,545	24,091,484	22,669,040
売上原価	21,960,589	22,145,033	20,762,028
販売費及び一般管理費	2,072,231	2,068,773	2,035,116
営業利益	139,726	▲ 122,322	▲ 128,104
営業外収益	36,644	51,000	42,869
営業外費用	23,368	15,178	13,489
経常利益	153,002	▲ 86,500	▲ 98,724
特別利益	117,325	16,582	56,158
特別損失	134,613	77,382	62,430
税引前当期純利益	135,714	▲ 147,300	▲ 104,996
法人税、住民税及び事業税	54,535	6,540	6,594
法人税等調整額	1,521	▲ 61,584	152,856
当期純利益	79,658	▲ 92,256	▲ 264,446

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	55.0%	56.3%	54.5%	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	237.0%	278.7%	261.4%	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	9.8%	11.4%	10.5%	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.6%	8.6%	9.0%	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	34.7%	34.5%	34.7%	↑	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.7%	▲ 1.6%	▲ 1.9	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.23	4.44	4.43	↓	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

平成23年度決算においては、東日本大震災による放射性物資の影響により牛の出荷制限を受け、販売額が減ったことから、当期純損失264,446千円を計上したところであり、放射性物質による経営状況への影響を注視する必要があります。

No. 30 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課	農林水産部農業振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 千葉 英寛		
設立年月日 <small>(公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合)	事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7-5			
	(平成24年4月1日 公益社団法人に移行)		電話番号	019-651-2181		
資(基)本金	40,000,000	円	うち県の 出資等	35,000,000	円 87.5%	
設立の趣旨						
農地保有合理化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。						
事業内容						
1 農地保有合理化に関する事業 2 農業の担い手の確保及び育成並びに定着促進に関する事業 3 農用地の造成改良及び整備改良並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 4 繁殖雌牛及び家畜飼養管理施設並びに農業用機械の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業 8 その他公社の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	52	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	5,097千円(平均年齢 50才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	2,537千円(平均年齢 62 才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 農地の計画的な借入と担い手への確実な売渡	174.7ha	135ha
2. 長期保有農地の新たな発生防止	0ha	0ha
3. 就農相談活動等による新規就農者の確保	40人	38人
4. 基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成	162件	142件
5. 就農支援資金の貸付と適正な資金管理	3件	4件
6. 事業主体事業の計画的実施	5地区	6地区
7. ドレンレイヤー工法による暗渠工事の計画的実施	200ha	437.5ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 確実な事業執行	事業計画実施率 100%	達成
2. 農地の利用集積を農地利用円滑化団体と連携して取り組む	連携団体17団体	34団体
3. 新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する	2.5%	2.6%
4. 基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的実施	2,545百万円	3,445百万円
5. 畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	60%	73%
6. 実施年度中の補助金、負担金の早期収入	30%	69%
7. ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト削減の取組み	実演会、暗渠間隔の検討	暗渠間隔の検討

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	183,439	164,129	144,819
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	716,799	526,763	423,809
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,027,686	1,181,553	99,086
委託料(指定管理料を除く)	55,058	105,596	39,892
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	2,930,032	3,525,480	2,613,075
固定資産	2,548,164	2,508,943	2,561,627
資産合計	5,478,196	6,034,423	5,174,702
流動負債	2,461,605	3,152,486	2,480,087
固定負債	1,165,154	1,016,682	818,915
負債合計	3,626,759	4,169,168	3,299,002
正味財産合計	1,851,437	1,865,255	1,875,700
負債・正味財産合計	5,478,196	6,034,423	5,174,702
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	3,322,931	3,507,843	4,810,133
経常費用	3,302,699	3,495,440	4,749,889
うち事業費	3,205,334	3,391,249	4,639,195
うち管理費	97,365	104,191	110,694
当期経常増減額	20,232	12,403	60,244
経常外収益	2,241	1,962	8,275
経常外費用	0	547	58,074
当期一般正味財産増減額	22,473	13,818	10,445
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	1,851,437	1,865,255	1,875,700

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率(%)	33.8	30.9	36.2	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	119.0	111.8	105.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	26.4	24.9	24.5	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.9	3.0	2.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	1.3	1.4	1.1	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.7	100.4	100.2	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	1.1	0.7	3.2	↑	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、県段階の農地保有合理化法人、県農業者等育成センター及び畜産担い手育成総合整備事業における事業指定法人として、農地の利用集積、担い手の育成及び畜産生産基盤の整備や牧草地再生対策等に関する業務を展開しており、本県の農業振興に寄与している。

平成23年度は、農業情勢の様子見による農地の買入・貸借の減少、担い手対策事業で新規就農者が他事業への移行や中止したことにより件数が減少したため、事業目標の達成割合が57%(4/7)、また、ドレントレイヤー工法の実演会が面工事中のため実施できなかったことにより、経営改善目標の達成割合が85%(6/7)となったものの、当期一般正味財産増減額では、黒字が確保された。

② 方策

市町村及び関係団体と連携しながら、地域の農地集積円滑化団体、農業者に対して公社事業をPRするとともに、事業要望の掘り起こしを支援する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、事業未収金が減額したことにより総資産が減少し、自己資本比率が36.2%と増加し、有利子負債比率は24.5%とわずかに減少した。経常費用が増加したことにより、効率性が若干改善した。独立採算性は5年連続100%以上で自立性が保たれている。

また、事業主体事業費の増等により、当期経常増減額が増加したため、総資本経常利益率が3.2%に向上したが、経常外経費で5,720万円をマイナス計上したことから当期一般正味財産増減額は1,045万円となった。なお、正味財産期末残高は18億7,500万円まで回復した。

② 方策

平成20年度末に策定した第2次経営改善実行計画を実践中であり、単年度黒字の確保、安全性の高い基金運用、管理費の抑制や畜産公共事業量の安定的確保など、財務体質の強化について、さらに改善が進むよう指導・助言を行う。

なお、24年度に経営改善実行計画を見直すこととしているので、関係課とも連携を取りながら指導助言を行うこととしている。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組みがなされているが、対応マニュアルの整備と職員への周知など、運用面の充実を図る必要がある。

② 方策

業務上発生する種々のリスクを想定した対応マニュアルの整備について、指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

公社は、農地保有合理化の促進をはじめ、優れた農業担い手の育成確保等を図るなど、岩手県農業の発展に寄与しているが、その経営は、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られたことから、県は、平成19年度に策定した新プランに係る改革工程表に基づき、平成20年度から、運営費補助を廃止したところである。

② 方策

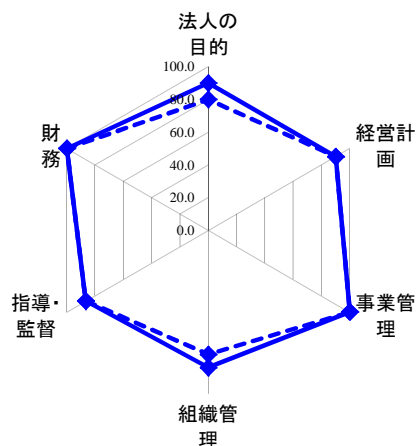
新プランに係る改革工程表に基づき、短期貸付や運営費補助を段階的に廃止したところであり、引続き、公社の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう、定期的に経営改善検討会を開催するなど、支援・指導に努める。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。
- ② 南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画で進められてきたものですが、販売計画は予定どおり進んでいない状況であることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。
- ③ 資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売計画が予定どおりに進んでいない状況にあることから、一層の販売促進に努める必要がある。	取組中	4者協議会や南畑地域協議会活動に即して、東京でのセミナー等を通してPRしている。	H25.3
有利子の短期借入金が多額であることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を目指す。	H25.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債のコール時並びに満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H25.3
平成22年度までの農地保有合理化緊急売買促進事業を活用し、長期保有農地の解消を図るとともに、新たな発生することのないよう努める必要がある。	取組中	農地保有緊急売買促進事業を活用し22年度は8.7haの売渡を計画している。新たな長期保有農地発生防止策として21年度から全ての農地売渡対象案件について、売買予約契約を締結している。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランの改革工程表に基づき、平成21年度から県の運営補助を廃止したところですが、引き続き当法人の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう指導・助言を行う必要がある。	実施済	第2次経営改善実行計画及び中期経営計画の目標達成に向けて、経営改善検討会を定期的に開催するなど支援を行っており、平成17年度から6年間単年度黒字を継続している。	H23.3
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の扱いについても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H25.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画で進められてきたものですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況にあることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要がある。	取組中	10区画のうち残る6区画については、4者協議会と連携し方策を再検討する。 また、販売計画以外のモデルハウスのある1区画は、今年度(23年度)販売予定である。なお、販売区画に黒土の客土を行い、販売条件を改善した。	H25.3
第2次経営改善計画に基づき、有利子の短期借入金残高については縮減が図られていますが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を継続して行う。 また、長期保有地の早期売渡を目指す。	H25.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債のコール時並びに満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱いについても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H25.3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。	取組中	牧草地再生対策事業の実施をはじめ、県の災害復興計画(第一期)の達成に向け、役割を果たしていくとともに、これまで同様新規就農者の支援を行う。	H26.3
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画で進められてきたものですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況にあることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。	取組中	販売計画以外のモデルハウス2区画のうち1区画を販売した。また、一部区画について土壌改良を実施し、販売条件を改善した。なお、定住促進エリアの新たな販売計画については、いわて銀河ファーム連絡協議会において協議を進め平成25年度からの新たな活性化方策を取りまとめることとしている。	H25.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	仕組債については、期日前償還時に国債等による、より安全な運用への切り替えを進めている。一方、資産(特定資産)そのものは、一部国、県への返還が決まっている。又、運用益が低迷していることから、その取扱いについて見直しを進めることとしている。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱いについても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H25.3
基金運用は、仕組債で運用していることから、より安全性の高い資金運用するよう指導を行う必要がある。	取組中	コールがかかった仕組債については、安全性の高い国債に振替えており、引き続き指導を行う必要がある。	H25.3

No. 31 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課	農林水産部 農業普及技術課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・宮下慶一郎	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日	事務所の所在地	〒024-0003		
	(平成24年4月1日公益財団法人に移)		北上市成田22-174-4		
		電話番号	0197-68-2911		
資(基)本金	100,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	100%
設立の趣旨					
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする					
事業内容					
1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 5 その他目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	28	名	うち県派遣	2名
	職員の平均年収	5,174	千円	(平均年齢 36才) ※23年度実績	うち県OB 1名
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	5,095	千円	(平均年齢 61才) ※23年度実績	うち県OB 1名

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 技術移転成果数	9件	10件
2 特許査定件数	1件	5件
3 実用化件数	1件	1件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保	① 基本財産運用益1,500千円 ② 外部資金収入79,500千円	① 2,280千円 ② 190,194千円
2 公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入	12件	39件
3 事業運営の透明性確保	① 外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ② 情報公開(理事会等議案等)	① 年4回実施 ② 年報、HP公開
4 成果の地域還元を推進する仕組みづくり	① 課題の重点化と機関連携の推進 ② 技術移転推進目標(企業による実施・新規2件)	機能評価(学術、内部、顧客、役員評価)の実施 4評価
5 情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知徹底	啓発研修の実施	1回実施

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	294,617	295,901	313,754
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	26,664	40,558	45,800		
固定資産	102,067	102,483	103,822		
資産合計	128,731	143,041	149,622		
流動負債	29,269	44,781	46,470		
固定負債	17,165	19,928	25,024		
負債合計	46,434	64,709	71,494		
正味財産合計	82,297	78,332	78,128		
負債・正味財産合計	128,731	143,041	149,622		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	457,295	436,699	423,514		
経常費用	455,307	440,715	428,526		
うち研究事業費	454,299	439,347	426,493		
うち自主事業費	1,008	1,368	2,033		
当期経常増減額	1,988	▲ 4,016	▲ 5,012		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	1,988	▲ 4,016	▲ 5,012		
当期指定正味財産増減額	50	50	1,701		
正味財産期末残高	82,297	78,332	78,128		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	63.9	54.8	52.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	91.1	90.6	98.6	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	—	—	—	—	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	50.7	58.6	46.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	99.1	99.6	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金取入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.4	▲ 5.1	▲ 6.4	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県の試験研究機関におけるバイオテク応用化技術を支援するための基礎的研究を推進している。経営目標はほぼ達成できているが、研究成果の地域還元(県民の見える化)が必要である。

② 方策

法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種開発として結実できるよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県の財政状況が逼迫している中、県からの委託事業費は人件費を含めて毎年、5%シーリングを受けてきたため、研究活動に要する経費が大幅に減少している。法人の努力により、外部研究資金を積極的に獲得してきたが、その資金獲得にも限界がある。

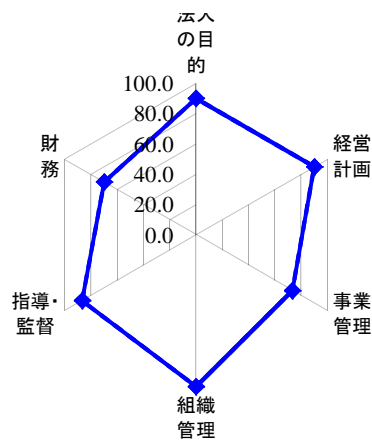
- ② 方策
 県委託事業費は、H24年度から物件費のみをシーリング対象とするよう見直した。また、委託研究期間の終了(H25年度)に併せて、法人とともに得られた研究成果の顧客(県試験研究機関)に対する効果を検証し、H26年度以降の委託研究課題の選択と集中に反映させる。
 法人では、H21年度に整備された最先端の研究基盤(次世代シーケンサーや関連機器)を活かした外部研究資金への積極的な応募により、引き続き研究資金の確保に努める。
- (3) 法人のマネジメント
- ① 現状と課題
 経営の基本方針・理念については、役職員に浸透している。中期経営計画への反映や、組織運営体制等は、一次顧客である試験研究機関等による機関評価を実施するなど、自らのPDCA実行により着実に改善が図られている。一方で、県民(県内研究者等)から意見を積極的に聴取する仕組みが必要である。
- ② 方策
 中期経営計画の事業目標として、「バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進」を設定し、産学官研究連携を通じて県民の意見を聴取し、経営改善につなげる。
- (4) 法人への県関与
- ① 現状と課題
 法人の設立目的は県の施策の推進であり、出資を継続している。県職員の派遣については、そのあり方を検証し、1名の派遣を見直した。法人代表者への農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に併せて、H24年度から解消した。
- ② 方策
 対応済み。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
 県からの委託料が大幅に減少しているため、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
 研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるための、リエゾン機能の充実について検討し、体制整備を図る必要がある。	実施済	・平成21年度においては、所内で「技術移転機能のあり方」について検討した。 ・平成21年度における所内での「技術移転機能のあり方」に関する検討結果に基づき、農林水産省事業を活用した「農林水産省産学官連携事業コーディネーター」(事業主体:東北地域農林水産・食品ハイテク研究会)を核としたコーディネート活動の体制を整備した。 ・今後における機能強化に向けた体制整備等に関し、県関係部局(農業普及技術課等)との協議を行った。	平成22年3月
公募競争型研究開発制度等による外部研究資金については、高い採択率で獲得しているところですが、引き続き財源の安定期てな確報が図られるよう、獲得に努める必要がある。	実施済	経営改善目標に反映するとともに、平成21年度の成果目標値(73,500千円)に対し、決算ベースで161,177千円の実績となり、目標を達成した。	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県設置試験研究機関の支援のみならず、企業との共同研究等のニーズも高まっている中で、当法人のあるべき姿について検討の上、法人に示す必要がある。	実施済み	「バイテク基本方針」を見直し、民間企業などからの多様なニーズに対応できる研究課題の設定や、民間企業等への直接技術移転等にも取り組むこととした。	平成22年3月
農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討しているが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。	取組中	今後の法人のあり方を検討する過程で、県関与の適正化について引き続き検討していく。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年3月に見直しを行った「バイテク基本方針(平成23年3月見直し版)」に基づき、多様化する研究ニーズへの対応と、研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、体制整備について検討する必要がある。	実施済み	・農林水産省事業(事業主体:東北地域農林水産・食品ハイテク研究会)を活用した「農林水産省産学官連携事業コーディネーター」による活動を実施した。 ・今後における機能強化に向けた体制整備等に関し、引き続き、県関係部局(農業普及技術課等)との協議を行った(引き続き、継続して実施予定)。 ・当センターの1次顧客である(地独)県工業技術センターとの間において、同センター連携準備室への職員等の駐在による業務連携を、試行的に実施した。	平成23年3月
外部研究資金については、積極的な取組みにより獲得に努めているところですが、県からの委託料が漸減傾向にあるため引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要がある。	実施済み	経営改善の目標として掲げている。平成22年度成果目標値(79,500千円)に対し、決算ベースで139,298千円の実績となり、目標を達成した。	平成23年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合せて解消する方向で検討しているが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。	実施中	・農林水産部長の代表者就任は、公益財団法人の移行に合せて解消することにした。	平成24年4月
	実施済み	・県職員派遣の必要性を検証し、1名の派遣を解消した。	平成23年4月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの委託料が大幅に減少しているため、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済み	経営改善の目標として掲げている。平成23年度成果目標値(79,500千円)に対し、190,194千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	実施中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。	平成26年度

No. 32 社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 田沼征彦	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日		事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69番4	
			電話番号	0197-35-8505	
資(基)本金	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円 40%
設立の趣旨 社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農産物の改良を図るために優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給を行うとともに、品質改善を推進して、市場性を高め、もって農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。					
事業内容 (1) 主要農作物等の種苗の生産供給に関する事業 (2) 園芸作物等の種苗の生産供給に関する事業 (3) 産米の品質改善に関する事業 (4) 麦、大豆、園芸作物等の品質改善に関する事業 (5) 農産物の検査に関する事業 (6) 農産物改良に必要な調査研究等に関する事業 (7) その他このセンターの目的達成に必要な事業					
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	4,803千円(平均年齢 39.7才) ※23年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	4,803千円(平均年齢 58.5才) ※23年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	890,266	246,530	528,148
固定資産	621,958	625,480	620,346
資産合計	1,512,224	872,010	1,148,494
流動負債	663,235	8,527	276,219
固定負債	51,255	555,447	559,536
負債合計	714,490	563,974	835,755
正味財産合計	797,734	308,036	312,739
負債・正味財産合計	1,512,224	872,010	1,148,494

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	1,144,445	1,116,504	1,128,161		
経常費用	1,153,394	1,105,843	1,122,612		
うち事業費	1,080,373	1,034,442	1,115,578		
うち管理費	73,021	71,401	7,034		
当期経常増減額	▲ 8,949	10,661	5,549		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	759	359	764		
当期一般正味財産増減額	▲ 9,708	10,302	4,703		
当期指定正味財産増減額	0	▲ 500,000	0		
正味財産期末残高	797,734	308,036	312,739		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.8	35.3	27.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	134.2	2,891.3	191.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.3	6.5	0.6	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.2	4.3	4.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.2	100.9	100.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.1	3.5	1.8	↓	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成23年度決算においては、事業収益は増加しましたが、主要農作物の取扱数量がやや減少傾向にあるため、黒字幅が減少し当期一般正味財産増減額は4,703千円となったものです。

No. 33 社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県畜産協会		所管部局 室・課	農林水産部畜産課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 田沼 征彦		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立; 昭和30年12月19日	事務所の所在地	〒020-0173			
	統合; 平成15年7月1日		岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-7			
	(統合同体; (社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会)	電話番号	019-694-1300			
資(基)本金	73,000,000	円	うち県の 出資等	41,000,000円	56.16%	
設立の趣旨						
畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1) 畜産経営者に対する生産技術、経営診断及び家畜畜産物衛生技術の指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る指導支援 5) 国、岩手県等からの助成事業及び受託事業 6) 独立行政法人農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)家畜改良事業団、(財)畜産近代化リース協会、(社)全国養豚協会等からの助成事業及び受託事業 7) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 8) 畜産に関する環境保全の指導 9) 家畜の改良推進のための家畜の登録及び共進会等の開催 10) 家畜人工授精用精液の流通調整 11) 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 12) 生乳の検査及び乳質改善支援 13) 畜産に関する建議 14) その他目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	3,890千円(平均年齢44才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	2,880千円(平均年齢60才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 予防接種の実施(希望する農家へのワクチン接種率)	100%	100%
2 畜産コンサルタント団による経営の実態や水準に応じた支援指導	100%	100%
3 生乳検査、ミルクシステム診断	100%	86%、100%
4 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進	28,000頭	28,520頭
5 牛人工授精用精液の供給(改良増殖の推進)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事務事業の見直し(検討会)	国の動向により迅速対応	4回
2 自主財源の確保(特別会計事業)	223,164千円	219,715千円
3 事業目標達成度の確保(進行管理、中間検討)	4回	4回
4 新公益法人に向けての対応	会計基準の見直し	未達成

県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績 (運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績 (事業資金)	0	0	0
損失補償 (残高)	0	0	0
補助金 (運営費)	0	0	0
補助金 (事業費)	1,467	620	528,911
委託料 (指定管理料を除く)	6,731	6,057	6,498
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	369,967	477,130	1,435,076
固定資産	1,009,049	1,857,999	1,756,980
資産合計	1,379,016	2,335,129	3,192,056
流動負債	242,694	346,137	1,260,913
固定負債	920,417	1,742,119	1,673,343
負債合計	1,163,111	2,088,256	2,934,256
正味財産合計	215,905	246,873	257,800
負債・正味財産合計	1,379,016	2,335,129	3,192,056

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	3,176,571	3,400,424	7,335,572
経常費用	3,123,078	3,354,354	7,323,334
うち事業費	2,961,694	3,194,750	7,124,831
うち管理費	161,384	159,604	198,503
当期経常増減額	53,493	46,070	12,238
経常外収益	0	0	4,447
経常外費用	185	184	2,880
法人税・県市民税	9,474	14,918	
当期一般正味財産増減額	43,834	30,968	13,805
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	215,905	246,873	257,800

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	15.7	10.6	8.1	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	152.4	137.8	113.8	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	1.6	1.5	0.6	↓	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	5.2	4.8	2.7	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	5.4	4.8	2.1	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	101.7	101.4	100.2	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	24.8	18.7	4.7	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、本県における畜産業の振興のため、家畜防疫事業や農家の経営安定・経営向上の技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。いわて希望創造プランにおける畜産振興の推進に係る事業主体として、法人の役割が高まっています。

当法人の平成23年度における経営目標の達成状況をみると、概ね目標値を達成しています。

② 方策

経営目標の達成状況は概ね目標値に達していますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当協会を取り巻く環境が厳しくなっている中で、管理費の抑制に努める等引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当法人の財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境が厳しくなっている中で、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人においては、潜在的リスクを伴う事業についての対応マニュアルやクレーム対応マニュアルを作成する等、効率的な組織運営に向けての仕組みづくりを進めている体制になっています。

② 方策

当法人のマネジメント評価は概ね良好であることから、現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

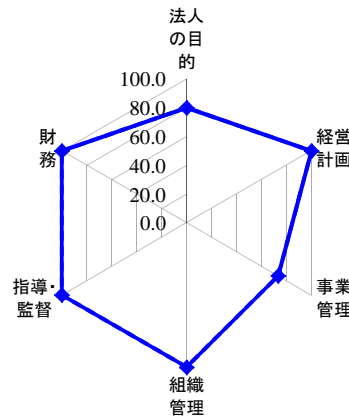
② 方策

旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しました。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災畜産関係者のニーズを把握し、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。
- ② 中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向(放射能対策に係る補助金を除く)にあることから、引き続き管理費等の縮減に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、主に点検回数等の取組内容を目標値として設定していますが、目標値全般について経営改善後のあるべき姿を踏まえたアウトカム指標による数値目標を設定する必要があります。	実施済	経営改善目標の各計画数値に対する実績数値の割合によりアウトカム指標を整理し、平成21年度の達成状況を把握した。 今後の数値目標はアウトカム指標により設定し、次期アクションプランの策定に向けて検討することとしている。	H23/7
当法人においては、出資金を出資者に対する債務であると認識し、平成20年度決算において正味財産から固定負債に振り替えています。社員退社時に払い込み出資金を限度として持分を払い戻すことは公益法人の性質上妥当でないという見解が示されています（昭和41年12月20日付民事四発第718号民事局第四課長回答）。 については、新公益法人制度への移行に際しては改めて出資金の取扱いを検討し、適切な方法で管理又は処分を行う必要があります。	実施済	旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した出資金は、家畜自衛防疫事業の円滑な実施のため会員から引き受けているものであり、行政庁（県）と協議した結果、出資金を長期預り金とみなす定款の変更及び法人会計の修正を行った。	H22/7

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、上記出資金の取扱いについて、法人の意向の把握及びそれに係る指導等について適切さを欠く面があったことから、法人との情報交換を十分に行い、県としての方針を定めた上で適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	県総務室の基本方針に基づき、定款に規定している「出資金」の取扱いについて（平成21年12月4日付け畜第1049号岩手県農林水産部畜産課総括課長通知）により、法人に対して是正方法を示すとともに、移行申請前までに改善するよう指導を行った。 定款の変更及び法人会計の修正の事前審査が整ったことから、法人の機関決定を経て、変更認可の手続きを行うこととしている。	H22/7

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、管理費等の縮減に努める必要があります。	取組中	本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図ることとしている。 また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H24/3
優良繁殖雌牛更新促進事業については、平成21年度から平成22年度までの2ヶ年事業ですが、進捗率が低い状況ですので速やかに対応方針を検討する必要があります。		平成23年度まで更に1ヶ年延長されることになったので、更なる事業推進を図っているところではあるが、震災の影響等（飼料不足、放射性物質による出荷停止、市場開催中止、子牛・枝肉価格の低落等）により、とう汰・更新が進んでいない状況にある。	H24/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
優良繁殖雌牛更新促進事業について、関係機関と連携し、事業の進捗が図られるよう指導、助言する必要があります。	取組中	当事業は、平成21年度からの2ヶ年事業が、平成23年度まで延長することとなった。 当事業制度についてJA等関係団体が参集した推進会議において、周知協力を図るとともに、各JAが策定した実施計画をもとに進捗状況を確認し、法人への指導、助言を行った。 しかしながら、震災の影響等により、繁殖牛の更新そのものが難しい状況となり、当初の目標には達しない見込みである。	H24/3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災畜産関係者のニーズを把握し、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。	取組中	肉用牛肥育経営の安定を支援するため、岩手県や(独)農畜産業振興機構から補助を受け、肉用牛肥育経営緊急支援事業やマルキン事業をを実施中。	(緊急支援事業はH25/3で終了予定。)
中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、引き続き管理費等の縮減に努める必要があります。	取組中	本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図ることとしている。 また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	本県の震災復興に向けて、関係機関と連携、調整し、情報共有を図るとともに、畜産農家に対する支援の事業を実施している。事業の実施にあたっては、関係機関の協力の下、進捗状況を確認しながら執行している。	H25/3

No. 34 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手県林業労働対策基金		所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 猪内 正雄
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年10月31日 (平成24年4月1日公益財団法人に移行)	事務所の 所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目 15-17	
			電話番号	019-653-0306
資(基)本金	1,150,000,000	円	うち県の 出資等	900,000,000円 78.3%
設立の趣旨				
林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。				
事業内容				
(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	4,363	千円(平均年齢	56才)※23年度実績
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	3,960	千円(平均年齢	61才)※23年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 新規就業者の確保・育成(新規就業者数)	80人	80人
2 基幹的林業労働者の育成(林業作業士養成数)	17人	6人
3 林業労働災害の未然防止(労働災害死傷者数)	5%減	9%増

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基金財産の取り崩しの解消(取崩額)	0円	0円
2 実施事業の効率的・効果的な推進(見直し事業数)	2事業	4事業
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	△5%	82%増
4 役職員の資質の向上(研修会参加延べ人数)	10人	25人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	10,125	9,000	9,025
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,303	1,592	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	43,626	36,023	35,647		
固定資産	3,478,997	3,482,672	3,482,112		
資産合計	3,522,623	3,518,695	3,517,759		
流動負債	20,917	26,536	18,233		
固定負債	13,002	14,033	14,382		
負債合計	33,919	40,569	32,615		
正味財産合計	3,488,704	3,478,126	3,485,144		
負債・正味財産合計	3,522,623	3,518,695	3,517,759		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	78,834	87,453	102,796		
経常費用	83,499	96,951	95,779		
うち事業費	62,729	72,259	87,783		
うち管理費	20,462	24,692	7,996		
当期経常増減額	▲ 4,665	▲ 9,498	7,018		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	2,000	1,000	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 6,665	▲ 10,498	7,018		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,488,704	3,478,126	3,485,144		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.0	98.8	99.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	208.6	135.8	195.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	24.5	25.5	8.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	11.5	10.0	10.6	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	92.2	89.3	107.3	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.1	▲ 0.3	0.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

近年、森林の適切な管理を通じた多面的機能の発揮に対する県民ニーズが高まるなかで、依然として林業従事者の減少・高齢化が進んだ状態にあるため、引き続き担い手の確保・育成が必要である。
また、若い新規就業者が増加傾向にあることから、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を促進し、新規就業者の定着や育成を図る必要がある。

② 方策

- 以下の事項について指導・監督を行う。
- 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- 法人の主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組を推進するため、計画の進捗管理の強化。
- 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

効率的な財産運用や事務改善により、運用益による安定的な事業実施を行っている。
しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後、事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

② 方策

- 以下の事項について指導・監督を行う。
- 現在の財産運用が良好な結果となっていることから、引き続き証券会社の意見等を十分に参考にし、安全かつ有利な財産運用。
- 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成20年度以降は、適切な資産運用や効率的な事務・事業の執行に努め、財産の取崩しを行うことなく事業を実施するなど、健全な法人運営が行われている。
今後は、平成23年度から新たに「緑の雇用」研修を受託したことに加え、平成24年度から復興対策としての人材育成事業も開始されており、業務量の増大への対応と指導的な立場を担う人材の育成が必要となっている。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な事務・事業の改善を進めるとともに、研修等の指導的な立場を担う人材の確保にあたっては、職員の年齢構成等を勘案し適切に対応。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、本県における林業労働対策の中核を担っており、県から職員派遣や補助金等の支援を受けず、独立性の高い法人運営を行っている。

公益財団法人への移行により、県と法人の関係は、従来の主務官庁による裁量的なものから法令で明確に定められた要件に基づくものとなったが、県施策を法人運営に反映させるための意思疎通の確保が必要となっている。

② 方策

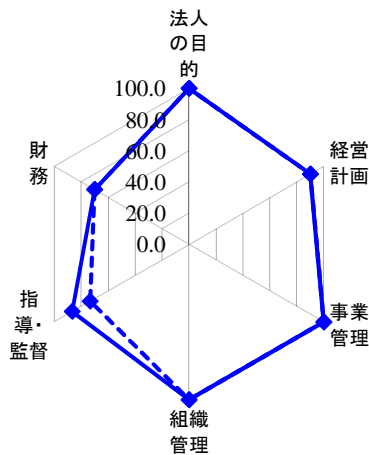
県の施策推進に向けた十分な意思疎通を図るため、主要な出捐者である県の職員が評議員及び理事に就任し運営に参画するとともに、情報共有や意見交換等を行う場の確保。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	73.3
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

林業労働力確保、人材育成等を継続的に行っていくため、引き続き、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
林業事業体の厳しい経営環境や林業労働者の減少を反映して、全般的に助成事業の申請が減少しているため、より一層の普及・啓発に努め、助成事業の利用者拡大による雇用環境の改善を図る必要があること。	実施済	平成21年度の事業執行率は、当初計画対比101.2%となった。	平成22年3月
コンプライアンス対策については、2カ月の割合でコンプライアンス徹底の日を設け、職員全員で研修を行っていますが、マニュアル等は未整備のため、今後はマニュアルの整備・職員への配布等により一層の充実を図る必要があること。	実施済	コンプライアンスマニュアルを制定し、対策の充実を図った。	平成22年5月
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員の給与に関する情報などについても情報公開を行う必要があること。	実施済	ホームページの見直しを行い、役職員の給与に関する情報を公開した。	平成22年6月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の主な顧客は県から経営改善計画の認定を受けている事業者ですが、林業経営の改善促進のため、関係機関と連携を図りながら経営改善計画の認定を受ける事業者自体の増加に向けた啓蒙普及等を行う必要があること。	実施済	認定制度の普及啓発に取り組み、平成21年度当初の67事業者から、平成22年度末には73事業体に増加させた。	平成23年3月
法人の経営改善に資する情報等については積極的に提供し、法人との情報共有を一層促進する必要があること。	実施済	積極的に情報提供を行い、県及び法人の双方における情報共有を促進した。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業者における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る方策を検討する必要があること。	実施済	林業事業者を対象とした林業雇用管理セミナー等の開催を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を促進するとともに、関連助成事業の見直しを行った(4事業)。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新公益法人制度への移行に向け、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があること。	実施済	法人が設置した「公益法人移行認定準備委員会」における指導助言を踏まえ、昨年9月に申請し、平成24年4月1日に移行した。	平成24年4月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業者における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討する必要があること。	取組中	林業事業者を対象とした巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を促進するとともに、助成事業の実施により社会保険制度の適用の拡大に努める。	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
林業労働力確保、人材育成等を継続的に行っていくため、引き続き、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があること。	取組中	年度当初の業務打合せをはじめ、情報共有や意見交換を行う場を設けるなど、指導助言に努める。	平成25年3月

No. 35 社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 大井 誠 治		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月11日	事務所の所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字鶴巻120			
		電話番号	0192-29-2135			
資(基)本金	10,070,000 円	うち県の 出資等	4,000,000 円	39.72%		
設立の趣旨						
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、本県漁業の振興に寄与すること。						
事業内容						
水産資源の維持増大のため、次の事業を行う。 1 水産動物種苗の生産と放流 2 水産動物種苗の放流による効果調査 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及等の啓発 4 その他、協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,711千円(平均年齢 45.4才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,892千円(平均年齢 64才) ※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	30,000	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	18,982	8,840	35,368
委託料(指定管理料を除く)	33,341	33,370	22,925
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	26,548	26,548	2,400

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	59,820	44,564	21,237
固定資産	268,733	262,326	218,078
資産合計	328,553	306,890	239,315
流動負債	52,691	32,807	9,470
固定負債	25,712	28,248	30,492
負債合計	78,403	61,055	39,962
正味財産合計	250,150	245,835	199,353
負債・正味財産合計	328,553	306,890	239,315

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	396,594	405,513	80,081
経常費用	388,268	404,431	126,746
うち事業費	286,486	306,275	59,067
うち管理費	101,782	98,156	67,679
当期経常増減額	8,326	1,082	-46,665
経常外収益	156	168	178
経常外費用	34	5,565	0
当期一般正味財産増減額	8,448	▲ 4,315	▲ 46,487
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	250,150	245,835	199,348

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	76.1	80.1	83.3	↑	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	113.5	135.8	224.3	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	26.2	24.3	28.3	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	19.6	18.5	40.7	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	102.2	98.9	21.8	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.3	0.4	△23.4	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成21年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって県からの運営費補助を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないこと、従来、運転資金としての短期貸付を行っていましたが、平成22年度から貸付しないこととしたことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしております。

平成23年度決算においては、東日本大震災津波により経常収益が大幅に減少したため、当期一般正味財産は46,487千円の減となり、正味財産期末残高は、199,348千円となっております。

No. 36 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 大井誠治		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年10月1日	事務所の 所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号 (岩手県水産会館内)			
	(平成24年4月1日公益財団法人に移行)		電話番号	019-626-3063		
資(基)本金	510,000,000円	うち県の 出資等	250,000,000円	49.02%		
設立の趣旨						
新規漁業就業者等の就業促進に関する事業、漁業者等の組織活動の促進に関する事業等を行うことにより、本県漁業の担い手の育成・確保を図り、もって漁業振興及び漁村の発展に資することを目的とする。 (寄付行為第3条)						
事業内容						
1 漁業就業の促進に関する事業 2 青年漁業者の活動促進に関する事業 3 中核的漁業者等の活動促進に関する事業 4 漁村文化の創造に関する事業 5 その他本基金の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	- 千円(平均年齢 - 才) ※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	5,607	6,346	12,327
固定資産	521,485	520,075	510,075
資産合計	527,092	526,421	522,402
流動負債	34	64	104
固定負債	410	0	0
負債合計	445	64	104
正味財産合計	526,647	526,357	522,298
負債・正味財産合計	527,092	526,421	522,402

正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	13,801	12,059	9,160
経常費用	14,931	12,350	31,695
（うち事業費）	11,584	10,408	29,116
（うち管理費）	3,347	1,942	2,579
当期経常増減額	▲ 1,130	▲ 291	▲ 22,535
経常外収益	0	0	18,477
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 1,130	▲ 291	▲ 4,058
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	526,647	526,357	522,298

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	100.0	100.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	16,421.8	9,856.2	11,872.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	22.4	32.0	8.1	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	14.4	18.5	8.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	92.4	97.7	87.2	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 4.3	↓	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成23年度決算においては、当期一般正味財産は4,058千円減少していますが、これは東日本大震災津波の復旧支援から経常経費が増加しているものであり、正味財産期末残高は522,298千円となっており、当面の間は経営上の支障は認められません。

No. 37 財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沢口 央		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年4月1日	事務所の 所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号			
	昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐 車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸 収合併		電話番号	019-643-8585		
資(基)本金	11,000,000円	うち県の 出資等	6,000,000円	54.54%		
設立の趣旨						
本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 建設事業の設計、積算、施工管理、検査等の受託に関すること。 (2) 災害等緊急時における技術者の派遣に関すること。 (3) 建設事業に係る調査、研究及び材料試験に関すること。 (4) 公共土木施設の維持管理の受託に関すること。 (5) 建設技術者の技術研修に関すること。 (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,187千円(平均年齢45.5才)※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,891千円(平均年齢59才)※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計・積算業務の支援実施:応諾率	100%	100%
2 建設技術者の能力向上:受講者理解度	80%	86.7%
3 公的試験機関としての機能の発揮	実施&PR	PR

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 発注者支援機能の確保:人材の確保・育成	資格取得4名	資格取得1名
2 研修室の利用活用の促進(CALS/ECの実施)	2回	3回
3 新公益法人制度における新たな財団法人への移行	移行方針決定	移行方針再検討

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	409,048	423,883	893,467
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	802,611	789,282	1,280,824		
固定資産	683,182	688,008	690,765		
資産合計	1,485,793	1,477,290	1,971,589		
流動負債	97,384	91,472	573,341		
固定負債	437,701	433,450	416,525		
負債合計	535,085	524,922	989,866		
正味財産合計	950,708	952,368	981,723		
負債・正味財産合計	1,485,793	1,477,290	1,971,589		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	591,189	712,165	2,219,929		
経常費用	573,845	709,514	2,190,574		
うち事業費	551,437	691,759	2,168,422		
うち管理費	22,408	17,755	22,152		
当期経常増減額	17,344	2,651	29,355		
経常外収益					
経常外費用		991	0		
当期一般正味財産増減額	17,344	1,660	29,355		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	950,708	952,368	981,723		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	64.0	64.5	49.8	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	824.2	862.9	223.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	3.9	2.5	1.0	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	53.7	38.9	13.3	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	103.0	100.2	101.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.8	0.3	3.0	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。特に東日本大震災津波に係る災害復旧業務には協会一丸となって取り組み、被災した市町村からの支援要請に全て応え、高い実績を上げている。

② 方策

引き続き東日本大震災津波に係る復旧、復興業務に係る積算業務支援が要請されていることから、復興期間内の事業完了を目的に効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導、助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災津波に係る設計積算等事業費の大幅な増額に伴い、事業量が大幅な増となっているが、概ね収支の均衡を保っており、財務状況は健全な状態である。
また、引当資産の計上について検討した結果、年度途中の支払に支障をきたす恐れがあることから、十分な内部保留を確保した段階で設定することとした。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、委託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて経費節減、職員の資質向上等について助言、指導を行う。

① 現状と課題

業務方針の周知、事業内容の分析を行うとともに環境変化に対応した組織体制の見直し、業務のフラット化を随時実施している。また、積算業務に携わっていることからコンプライアンスについても徹底を図っている。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて経費の節減、職員の資質向上等について助言、指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

膨大な東日本大震災津波復旧、復興事業に係る発注工事の積算業務支援の実施により、効率的、効果的に事業を実施し、被災地域の社会資本の早期復旧、整備に貢献している。
また、平成24年9月に新公益法人制度の公益財団への移行を予定している。

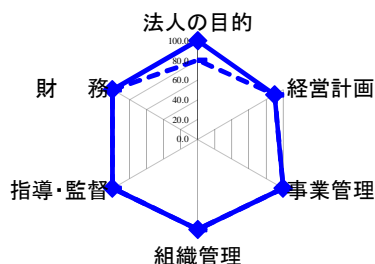
② 方策

引き続き東日本大震災津波に係る復旧、復興業務に係る積算業務支援が要請されていることから、復興期間内の事業完了を目的に効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導、助言に努める。
また、公益財団法人への円滑な移行に資するため、県関係部局と連携して適切な指導、助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。
 - ② 当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
- 復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については、普通預金で運用しておりますが、年々公共事業は削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算等業務が減少していることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。	実施済み	当面必要ない額について、月ごとに定期預金として平成22年3月23日から運用を開始し、現在に至っている。	H22.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があること。	取組中	主な業務である設計積算業務は県の基準と差がないよう細かな調整を要すること及び守秘義務の徹底を要することから、総括する職及び具体的な業務を行う職に最低限の各1名を派遣しているものである。よって、当該業務の委託のあり方等について大きく方針を変えた場合にはその方針に合わせ派遣職員の人数を検討する。	24年度以降
当法人は、新公益法人制度における移行について公益法人への移行を検討していることから、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要があること。	取組中	24年度中の移行申請に向け、計画に遅れが生じないよう県の他の関係部局とも連携して随時適切な指導・助言に努める。	24年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人では、固定負債に退職給付金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、相応の引当資産の設定を検討する必要があること。	未実施	検討の結果、引当資産を計上することにより、その分流動資産が減となり年度途中の支払いに支障をきたすおそれがあるため、当面は引当資産の設定をせず、十分な内部留保を確保した段階で検討することとした。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の実施している設計積算業務は新公益法人制度上は収益事業と判断される可能性が高いため、一般財団法人への移行準備を進めているところですが、当法人と県との設計積算業務に係る契約はこれまで全て特命随意契約であるため、一般財団法人と特命随意契約を締結することの妥当性等について移行前に検討し、契約のあり方について整理しておく必要があること。	取組中	県では協会に対して業務を委託する場合には、それぞれ委託する業務内容を鑑みて、地方自治法施行令第167条の2に定める随意契約締結の妥当性が失われるものではないと考えている。このことについては、他の都道府県でも検討しているため、今後も情報収集しながら契約のあり方について適宜検討していく。	24年度
県土整備部長が非常勤理事に就任し、県職員も2名派遣していますが、一般法人移行後の人的関与のあり方についても検討する必要があること。	取組中	協会は、県、市町村等の発注者支援を目的として設立されたものであり、発注者の動向や意向に沿って運営される必要があることから、当法人の法人形態が変わっても、職員の派遣は必要であると考えているが、今後の県全体の方針も考慮し、適宜検討していく。	24年度

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度
当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産一部退職給付引当資産を計上している以外は殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものとするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。	実施済	検討の結果、引当資産を計上することにより、その分流動資産が減となり年度途中の支払いに支障をきたすおそれがあるため、当面は引当資産の設定をせず、十分な内部留保を確保した段階で設定することとした。 なお、公益法人への移行となった際には、特定費用準備資金の設定を検討する。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	情報共有することにより被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		所管部局 室・課	県土整備部 下水環境課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沖 正 博	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日		事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2	
	平成23年6月1日 公益財団法人へ移行登記		電話番号	019-638-2623	
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	5,000,000	円 50%
設立の趣旨					
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公益目的事業を達成するために必要な事業					
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業					
常勤職員の状況	合計	26	名	うち県派遣	11名
	職員の平均年収	5,638	千円	(平均年齢 38.3才) ※23年度実績	
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	6,073	千円	(平均年齢 63 才) ※23年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 見学対応・「下水道フェスタ」の開催(見学参加者数)	3,200人以上	2,327人
2 流域下水道施設の維持管理(放流水質目標達成日数)	80%以上	91%
3 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対前年比)	5%減	42%増加
2 職員研修の実施	年4回	4回実施
3 コンプライアンスの確立	月1回	達成

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	154,961	166,760	163,268
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	196,574	188,922	215,530		
固定資産	27,700	22,452	32,780		
資産合計	224,274	211,374	248,310		
流動負債	64,007	44,849	67,611		
固定負債	20,038	16,054	15,884		
負債合計	84,045	60,903	83,495		
正味財産合計	140,229	150,471	164,815		
負債・正味財産合計	224,274	211,374	248,310		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	216,730	231,591	307,353		
経常費用	222,843	221,349	281,165		
うち事業費	167,149	167,352	245,246		
うち管理費	55,694	53,997	35,919		
当期経常増減額	▲ 6,113	10,242	26,188		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税等			11,845		
当期一般正味財産増減額	▲ 6,113	10,242	14,343		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	140,229	150,471	152,970		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	62.5	71.2	66.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	307.1	421.2	318.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	25.0	24.4	12.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	57.3	57.0	49.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	97.3	104.6	109.3	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 4.4	6.8	15.9	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共的水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今日まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

平成23年度の経営計画の達成状況は、施設見学や下水道フェスタが放射能問題が懸念された汚泥焼却灰を場内に仮置きしたことによる自粛のため、目標を下回ったものの、流域下水道の維持管理、市町村への技術支援などで目標を達成し、特に東日本大震災津波で被災した沿岸市町村に対する災害復旧支援など行政の支援部門として重要な役割を果たした。

② 方策

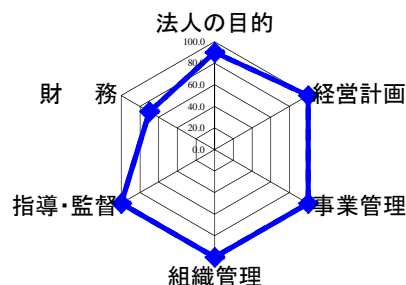
東日本大震災津波で被災した市町村の災害復旧支援及び下水道施設の長寿命化を見据えた支援の強化が必要であることから、ニーズを的確に把握し、積極的に技術支援をする必要がある。

- (2) 法人の財務
- ① 現状と課題
災害復旧に係る支援業務やアセットマネジメント支援業務を受託したことにより、当期正味財産増減額が約1千4百万円となった。
- ② 方策
今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減及び収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。
- (3) 法人のマネジメント
- ① 現状と課題
過去の指摘等を踏まえ、現状を分析し課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。今後は、法人の自立運営のため、引き続きプロパー職員の人材育成・能力開発を図る必要がある。
- ② 方策
プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。
- (4) 法人への県関与
- ① 現状と課題
プロパー職員がまだ年齢的に若く、行政的経験が十分でないこと、また各専門分野の管理を統括し、県及び市町村の調整を果たすマネジメント層について育成過程であることから、県からの職員派遣で対応している。
- ② 方策
自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの早急な移転を図るよう引き続き指導助言する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B



注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援していく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については普通預金で運用していますが、公共事業の減少により受託額の減少が見込まれることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があります。	実施済	資産の約7割にあたる7,000万円を定期預金にて運用し収益の確保に努めている。	H22.3
平成20年度に職員満足度調査を実施していますが、調査結果の検証、その結果を踏まえた取組については行われていないことから、速やかに調査結果の検証及び対策に取り組む必要があります。	実施済	調査結果の検証により、社内及び流域下水道事務所とのコミュニケーション不足と情報共有不足が原因による不満が大半を占めていたことから、事務所との定例会及び定期的な課内会議の開催、ネットワーク構築による情報の共有化などの対策に取り組んでいる。	H22.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の市町村支援事業の拡大のため、市町村における包括的民間委託の管理監督、管きよの維持管理及び設備台帳の整備等の新規事業の検討について助言・指導していく必要があります。	実施済	「設備管理システム事業化検討会」に参加し、維持管理における長寿命化などの課題を踏まえた助言・指導を行った。平成22年度からの事業化に目処をつけることができた。	H22.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
市町村の下水道工事に係る現場監督補助等業務の受託が減少する一方、処理場管理補助等業務の受託は横ばいで推移しており、市町村支援事業全体としての受託件数は減少傾向にあることから、維持管理の受託拡大に向けた取組を一層推進する必要があります。	実施済	市町村訪問を2回以上行い、市町村の意向把握を行いニーズに合った事業内容に変更することで平成23年度は維持管理関係の業務が増加している。今後も市町村訪問を継続し、ニーズに合った事業展開を継続していく。	H23.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成21年度まで試行した包括的民間委託方式による維持管理の結果を踏まえ、維持管理に係る民間委託の活用方針等を定めるとともに、その方針の元での県職員派遣の必要性、規模等について検討する必要があります。	実施済	平成22年度に「民間委託方式検討部会」を立ち上げ、各浄化センターの次期契約期間である平成25年度以降の委託方式を平成23年度中に決定するために必要な検討を進めた。また、下水道公社の公益法人移行に伴う岩手県流域下水道管理要綱の改正の際には下水道公社が流域下水道の「管理運営支援者」であることを改めて位置付け、県職員の派遣については、プロパー職員のマネジメント層の育成状況を踏まえ継続して検討することとしている。	H23.3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援していく必要があります。	実施済	復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援するため、H23.4月から災害調査や災害査定に伴う資料作成等を実施し、年2回の市町村訪問時にはニーズの把握や意見交換を行っており、要請のある市町村については全て対応している。	H23.12

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	「下水道三者連絡協議会」、「汚水処理に関する関係機関合同情報交換会」等により情報共有を図った。	H24.3

No. 39 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課	県土整備部空港課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 中田 光雄		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日	事務所の 所在地	〒025-0003 岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地			
		電話番号	0198-26-5011			
資(基)本金	340,000,000円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.41%		
設立の趣旨						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 3 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 4 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 5 食堂及び喫茶店の経営 6 広告業及び宣伝及び広告代理業 7 駐車場の経営 8 損害保険代理業及び貸自動車業 9 観光事業 10 旅行業 11 その他前各号に関連する一切の事業						
事業内容						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,423 千円(平均年齢43.8才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,658 千円(平均年齢62才) ※23年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	17,314	62,323
委託料(指定管理料を除く)	1,242	2,934	4,362
指定管理料	0	0	0
その他	14,858	6,325	5,760

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	335,182	397,460	449,613
固定資産	1,266,149	1,201,692	1,120,601
資産合計	1,601,331	1,599,152	1,570,214
流動負債	117,907	132,816	128,051
固定負債	692,011	646,522	588,520

負債合計	809,918	779,338	716,571
資本金	340,000	340,000	340,000
利益剰余金	451,413	479,814	513,643
純資産計	791,413	819,814	853,643
負債・純資産合計	1,601,331	1,599,152	1,570,214
損益計算書	21年度	22年度	23年度
営業収益	355,635	326,815	330,831
営業費用	306,418	274,565	291,500
営業外収益	3,965	4,626	4,718
営業外費用	24,266	19,328	19,823
特別利益	792,775	0	87,661
特別損失	1,209,498	8,183	75,638
法人税、住民税及び事業税	3,166	964	2,420
当期純利益	▲ 390,973	28,401	33,829

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	49.4	51.3	54.4	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	284.3	299.3	351.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	42.5	39.5	36.8	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	77.1	76.8	79.6	↑	= (販売費＋管理費) ／売上高×100
人件費比率 (%)	31.6	32.5	35.0	↑	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.8	2.3	1.5	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.22	0.2	0.2	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成23年度決算においては、直営売店の売上げ増などにより、33,829千円の当期純利益を計上しました。

No. 40 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手育英奨学会		所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 原 久 雄		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和42年7月14日		事務所の 所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 教育委員会事務局教育企画室内		
			電話番号	019-623-2050		
資(基)本金	508,240,000	円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%	
設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
事業内容						
奨学金の貸与						
1 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
2 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
3 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	2,616千円	7,540千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化: 年度末滞納額の対前年比減少	44,236千円以下	55,091千円
2 返還金口座制度の定着: 新規返還者制度利用率	100%	100%
3 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に周知、利用率向上	78.9%
4 職員体制の強化	3名維持、能力開発	3名維持、研修等派遣
5 情報公開の推進	県関与等の情報公開	実施済

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	3,861	4,188	6,187
補助金(事業費)	548,911	476,618	443,221
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	184,389	224,074	338,212		
固定資産	2,826,084	3,259,615	3,588,958		
資産合計	3,010,473	3,483,689	3,927,170		
流動負債	203	350	811		
固定負債	0	0	0		
負債合計	203	350	811		
正味財産合計	3,010,270	3,483,339	3,926,359		
負債・正味財産合計	3,010,473	3,483,689	3,927,170		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	575,729	490,938	465,525		
経常費用	16,447	15,978	18,720		
うち事業費	14,678	14,326	16,241		
うち管理費	1,769	1,652	2,479		
当期経常増減額	559,282	474,960	446,805		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	4,093	1,891	3,786		
当期一般正味財産増減額	555,189	473,069	443,019		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,010,270	3,483,339	3,926,359		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	91,004.7	63,900.0	41,709.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	10.7	10.3	13.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	55.3	57.2	54.3	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	2,784.1	2,724.0	2,041.0	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	18.6	13.6	11.4	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

採用基準に合った奨学金希望者全員を採用した結果、奨学金の原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当したところである。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学生の増加に対応するため、奨学金の原資を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金回収の強化をより図り、滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。

また、補助金についても奨学生の採用実績に見合う金額を確保することが必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額についての要請をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

専任の事務局次長を採用したほか、常勤の

交付金では不足した奨学金の財源として、造成された基金から充当したが、基金の活用は平成26年度まで延長されたものの、その後の財源確保について、多くの奨学生を採用しつつ内部留保資金からの充当額を抑制するため、交付金増額や返還金収入等の独自財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金回収の強化をより図り滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。また、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額を確保することが必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額についての要請をしていく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局次長を採用したほか、常勤の契約職員として採用及び震災特例の奨学金制度創設に伴い、臨時職員の採用等組織の強化を図っている。今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

岩手育英奨学会が県に代わって旧日本育英会から奨学事業の移管を受けた経緯から、奨学生の増加に伴う事務量の大幅な増加や運用益の減などにより、運営費に見合う独自財源が確保できない法人に対して、円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

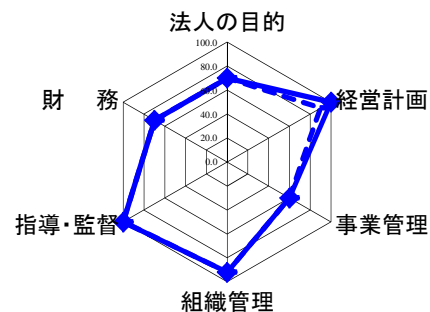
② 方策

法人による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当できているところですが、今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。

② 当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金の原資となる独自財源の確保のため、事業目標として寄附金の確保を設定していますが、現在は民間企業や個人のほか、公立学校の新任校長及び副校長などへの依頼となっております。今後、寄附金の増額を図るため、過去の奨学生に対する返還完了時の依頼や、ホームページでの寄附金の周知などにより、個人からの寄附金の確保について検討する必要があります。	実施済	寄附金の状況について、ホームページ上で公開し、周知している。また、奨学金の返還完了者に対し、返還書類を発送する際に、寄附依頼の文書を送付することとした。	H22.4
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上を検討する必要があります。	取組中	他の類似団体等から、債権放棄等の事務処理等について情報収集を行い、処理方針の策定を検討している。その後その方針に基づき適正な貸倒引当金を計上することを検討している。	H25.3
法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報等について公開していく必要があります。	実施済	平成22年6月16日ホームページを更新し、職員給与の状況について公開を行った。	H22.6

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金事業の継続性を確保するため、事業に必要な財源の確保、返還金回収の強化、滞納額の減少等について助言・支援していく必要があります	実施済	財源については、平成21年10月に造成された基金から確保を行った。返還金回収の強化は、口座振替制度の利用が平成22年3月に100%達成した。滞納額の減少については、マニュアルに則した督促の強化を行った。	H22.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
償還対象者に占める滞納者の割合については、前年度の29.2%からは低下したものの24.6%と依然として高い割合であることから、滞納金の発生防止、回収強化に努める必要があります。	取組中	督促マニュアルに沿って督促を行うことはもちろんのこと、更に内容証明による督促状の郵送等時効の中断に留意しながら督促を行う。また、償還対象者の増加に伴い事務量も増加することから、債権回収業者への委託についても検討を行う。	H25.3
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上等を検討する必要があります。	取組中	滞納者のうち、破産宣告者や所在不明の滞納者等回収困難な返還金額を精査し、債権放棄の処理を行う手続きを検討していく。 また、債権放棄を行うべき返還金の状況等により貸倒引当金として計上すべき金額を検討のうえ、財務諸表の計上することとする。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金の原資となる日本学生支援機構からの交付金については、採用実績に即した金額とはなっていないことから、採用実績に見合った額に増額するよう要請していく必要があります。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう指導していく必要があります。	取組中	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受け取っている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H25.3

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。	実施済	東日本大震災津波により被災した世帯の高校生に対する奨学金制度を平成23年11月から開始した。次期経営計画へは、「奨学生採用枠の確保」に位置づけ、「基準を満たす希望者を全員採用」する予定としている。	H23.11

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところ。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受け取っている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H25.3

No. 41 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 生涯学習文化課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 池田 克典		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人に移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)	事務所の所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号			
		電話番号	019-654-2235			
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%	
設立の趣旨 県民ひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。						
事業内容 1 公益目的事業 ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業 イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業 エ 芸術文化、文化財の保護等の活動に対する助成 オ その他芸術文化の振興に関する事業 2 収益事業 ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業 ウ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	78名	うち県派遣	24名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,567千円(平均年齢 43.35才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,699千円(平均年齢 60才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	12.2%	6.5%
2 県民会館自主文化事業入場者数	21,000人	13,164人
3 県民会館大ホールの利用率向上	74.0%	64.9%
4 博物館入館者数の向上(常設、企画、移動展)	46,000人	30,643人
5 博物館教育普及参加者数の向上	10,000人	10,190人
6 美術館観覧者数の向上(常設、企画、移動展)	74,000人	22,373人
7 美術館教育普及事業参加者数の向上	8,000人	8,119人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 施設利用者等のサービスの向上(利用者満足度)	90.0%	93.2%
2 埋蔵文化財展及び公開講座等の顧客満足度向上	90.0%	100.0%
3 博物館の教育普及事業参加者の満足度向上	89.0%	98.01%
4 美術館の教育普及事業参加者の満足度向上	90.0%	97%
5 情報公開の推進	3項目	3項目
6 職員の資質の向上	2項目	2項目

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,066,649	716,114	1,076,059
指定管理料	515,109	503,605	485,146
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	454,718	406,072	425,188		
固定資産	1,398,509	1,385,217	1,315,051		
資産合計	1,853,227	1,791,289	1,740,239		
流動負債	271,308	227,276	243,315		
固定負債	314,522	301,040	284,943		
負債合計	585,830	528,316	528,258		
正味財産合計	1,267,397	1,262,973	1,211,981		
負債・正味財産合計	1,853,227	1,791,289	1,740,239		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	2,159,313	1,835,529	1,727,077		
経常費用	2,151,149	1,838,635	1,786,609		
うち事業費	2,072,696	1,767,976	1,771,570		
うち管理費	78,453	70,659	15,039		
経常外費用			1,614		
当期経常増減額	8,164	▲ 3,106	▲ 61,146		
法人税、住民税及び事業税	1,626	1,318	0		
当期一般正味財産増減額	6,538	▲ 4,424	▲ 61,146		
当期指定正味財産増減額	0	0	10,156		
正味財産期末残高	1,267,397	1,262,973	1,211,981		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	68.4	70.5	69.6	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	167.6	178.6	174.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	3.6	3.8	1.1	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	14.7	16.5	17.3	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	99.8	96.6	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.6	▲ 0.2	▲ 23.8	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が業務委託している博物館、美術館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育業務等のほか、平成18年度から指定管理者として県民会館を含めた各施設の管理運営業務を適切に行っている。また、東日本大震災津波の復興支援のため、被災者支援事業等を設けるなど積極的な役割を果たしている。

一方、施設利用者等へのサービス向上に向け、満足度やニーズ把握についてより具体的な方策が求められるほか、受託施設の運営にとどまらず、県全体の文化振興を牽引していく姿勢がより求められる。

② 方策

県文化芸術振興指針の推進にあたっては、県内の芸術文化団体等や公立文化施設との連携強化を図り、県民のニーズに対する情報共有などの面で積極的な役割を果たすことが必要である。また、各文化施設の管理運営等を通じて蓄積されたノウハウを生かし、県全体の芸術文化の振興を担う組織として、より高度な専門性を発揮しながら地域貢献をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度より公益法人会計基準を適用しているが、安全性、効率性、自立性とも、財務状況は概ね健全である。

コスト削減では、東日本大震災津波を受けた電力需給の逼迫を受け、管理施設における節電に努めるなど光熱水費の削減に対する取組みがなされているほか、保守点検業務の長期継続契約による委託費の縮減などの工夫がされているなど評価できる。

② 方策

全職員がコスト意識を持って業務の推進にあたるとともに、施設の管理運営経費節減のため、指定管理業務の再委託先業者との業務連携による効率的な運営方法について、今後とも継続的に検討する必要があるほか、老朽化等に伴う管理施設の修繕についても、法人と連携しながら継続的に検討していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事業管理では全施設でのアンケート実施など利用者ニーズの把握に努め、組織管理では平成23年度から業務推進支援評価制度を設け職員の業務支援を通じて評価を実施するほか、専門研修への積極的な参加などに努めている。また、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標は、東日本大震災津波による休館や企画展の中止などの影響により目標達成には至らなかったが、文化財リスク事業に積極的に取り組むなど、法人の持つノウハウを生かした取組みがなされており、評価できる。

一方、アンケートにおける回収率の向上が課題であり、潜在的な利用者ニーズ把握など今後のアンケートの実施方法の改善が必要である。

② 方策

施設の利用促進のためには、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などは、県民ニーズを的確に把握し魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のために専門的な研修内容の充実を図る。また、施設でのアンケート方法の改善などによる新たな顧客ニーズを掘り起こし、事業運営に反映させるとともに、法人の役割と実施状況を県民に積極的に公表し、法人の必要性をアピールしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。また、県派遣職員の減少と法人採用職員の増加に計画的に取り組んでおり、法人としての自立性を高める努力は評価できる。

一方、公益法人への移行に伴い、これまで以上に民間活力・手法を活かした自主的な公益目的事業の実施が求められる。

② 方策

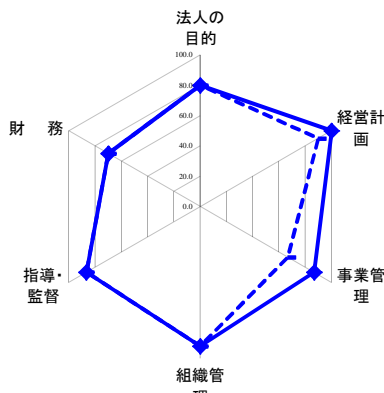
法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら法人との連携強化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	86.7	66.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

- 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承への支援を行う必要があります。
- 所管部局が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後22年度末までに行政職に係る派遣職員の引き揚げが行われることから、引き続き職員研修の充実や職員の業務執行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務執行能力を維持向上させていく必要があります。	実施済	常勤契約職員の研修を充実することとした。また、評価制度については、職位に応じた段階的に実施できないか今後検討する。	22年度
施設利用者等のサービス向上については、利用者へのアンケートを行い、高い満足度を得ておられますが、アンケートの回収率が低いことから回収率の向上に努める必要があります。また、アンケート方法についても、利用者の満足度、ニーズを的確に把握できるよう検討する必要があります。	取組中	庶務担当者会議の席上で、問題の共有化を図り、回収率が向上するよう検討する。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標値の「文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上」は、平成18年度のアクションプランの目標値を参考として設定されたものであるが、過去の実績値と比べ低い数値となっていることから、実績に鑑み適正な数値を検討する必要がある。	実施済	目標数値を、過去3年の実績の平均値に上方修正した。	22年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員は今年度末で全て引揚げられることから、引き続き職員の資質向上に向けた人材育成の取り組みを充実させるとともに、人事評価制度等を整備して職員のモチベーションを高める仕組みを整備していく必要がある。	実施済	業務推進支援評価制度を創設し、職員の人材育成に努めている。	23年4月
施設利用者、事業参加者に対して実施しているアンケート調査においては、高い満足度となっていますが、アンケートの内容や回収方法のほか、非利用者、非参加者の意見要望の把握等に改善余地があると認められることから、県民ニーズの掘り起こしに向けた取組をより一層積極的に行う必要がある。	取組中	各事業所が個別に回収率が向上するよう検討している。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、法人としてどのような職員像を目指して育成していくかというビジョンがないことを課題と認識していることから、「目指すべき職員像」の明確化とそれに向けた人材育成計画の策定について、県が法人に期待する役割を踏まえつつ、積極的に関与し、指導する必要がある。	実施済	文化振興に関する法人の果たす役割について、県の施策推進との連動性を含めた施策目標、人材育成計画について情報提供を行うとともに、法人における計画作成、評価制度について確認及び指導助言を行う。	23年4月
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要がある。	取組中	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行うこととしている。	25年3月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承への支援を行う必要があります。	取組中	文化振興基金による被災した伝統芸能団体への助成を平成25年度末まで実施する計画であり、当該助成による伝統芸能伝承活動の再開など、顕著な効果が上がっている。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	取組中	法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	25年3月

No. 42 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成24年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 スポーツ健康課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大矢正昭		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人に移行)	事務所の 所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号			
		電話番号	019-641-1127			
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%		
設立の趣旨						
生涯を通じる体育、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって県民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1 公益目的事業 (1) 生涯スポーツの振興に関する事業 (2) 青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	47名	うち県派遣	16名	うち県OB	21名
	職員の平均年収	5,997千円 (平均年齢 48才) ※23年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
		4,740千円 (平均年齢61才) ※23年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツの推進のための各種事業の実施:実施回数・参加者数	143回75,000人	114回69,304人
2 地域社会指導者養成事業の実施:開催回数・参加者数	4回300人	4回366人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,256,000人	1,288,919人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	90%	90%
2 職員の資質向上:資格取得による利用者対応能力等の向上	170人	180人
3 法人の自立促進:総県派遣職員数の削減	△6人	△11人
4 コスト削減:管理経費合計	557,545千円	548,590千円
5 自主財源の確保:自主財源率	1.10	1.38
6 指定管理者継続	11施設	11施設
7 行革推進法等に基づく情報公開	公開	実施済

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	171,149	173,101	118,527
指定管理料	512,965	510,578	468,350
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度		
流動資産	141,812	126,279	112,225		
固定資産	256,958	280,191	290,557		
資産合計	398,770	406,470	402,782		
流動負債	67,003	66,012	59,497		
固定負債	91,085	99,728	106,476		
負債合計	158,088	165,740	165,973		
正味財産合計	240,682	240,730	236,809		
負債・正味財産合計	398,770	406,470	402,782		
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度		
経常収益	797,479	783,061	680,258		
経常費用	783,991	776,285	697,997		
うち事業費	737,429	728,725	660,146		
うち管理費	46,562	47,560	37,851		
当期経常増減額	13,488	6,776	-17,739		
経常外収益	0	0	11,424		
法人税、住民税及び事業税	5,217	1,137	0		
当期一般正味財産増減額	8,271	5,639	-17,739		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	240,682	240,730	236,809		
財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.4	59.2	58.8	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	211.7	191.2	188.6	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	5.9	6.1	5.4	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	26.8	27.5	30.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	101.6	100.7	99.1	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	5.6	2.8	△7.5	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資法人として、役割を果たしてきている。

一方、行政職に係る県派遣職員の引揚げが、良好な経営基盤維持に影響しないよう、引き続き法人職員の人材育成に取り組んでいく必要がある。

② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、引き続き職務能力の向上を図るため、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

引き続き11施設の指定管理者に指定される等、安定した経営が見込まれるものの、23年度は震災の影響により赤字決算となったことから、財務の健全性確保等のため、更なる業務の効率化等、経営改善に向けて検討する必要がある。

② 方策

指定管理料や業務委託料の減額に対応するため、経費の節減や職員給与を見直すなどコスト削減を図っているが、施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策についても検討し実行していく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、指定管理者制度の導入や派遣職員の引揚げ等、状況は大きく変化しており、厳しい経営環境ではあるが、引き続き県民ニーズへの対応や利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

PDCAサイクルの徹底により、中期経営計画の実効性を高めていくとともに、外部環境の変化に的確に対応し、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営体育施設の適切な管理や自主事業等を実施している。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

② 方策

生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材を確保していく必要がある。

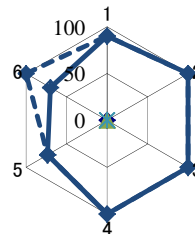
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財 務	B	A

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。

② 行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引揚げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
施設利用者以外のニーズ把握については、小学校1校の5、6年生及びその保護者に対しアンケートを実施していますが、今後、アンケート対象者を拡大し、引き続き多くの方々が利用するような事業を実施していく必要があります。	実施済	対象者に中学校1校の2年生及びその保護者を加え拡大した。また、小学校1校は昨年度と別の学校に変更した。	21年10月
経営改善目標の「自主財源の確保」について、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要があります。	実施済	中期経営計画に反映	22年3月
自主事業の充実等による施設利用料金のアップのため、県と協議しながらスポーツ用具等の更新・修繕計画の策定を検討していく必要があります。	取組中	長期的視点に立ち計画を検討していく必要があることから、県予算編成に関連し用具の状況に応じた年次計画の策定を県と協議を行う必要がある。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適正な目標を法人と協議しながら設定する必要があります。また、事業目標のうち、目標値が実績値と比べ低い数値となっているものがあることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。	実施済	スポーツ・レクリエーション愛好者等の増加の目標数値については、指定管理者の申請書に記載した数値であり、中期経営計画とダブルスタンダードにならないように当初設定の目標数値のままとする。なお、21年度実績では、目標数値と大きな乖離は見られない。 また、生涯スポーツ推進のための各種事業の実施については、実績等に基づき数値の設定の修正を行った。	22年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
自主事業費、法人管理運営費の財源確保に係る指標として、自主財源率を目標値としていますが、必ずしも自主財源確保に向けた取組成果を反映する指標となっていないことから、目標値を見直す必要があります。	実施済	22年度末実績見込みの算定及び23年度の経営改善目標の設定において、自主財源確保に向けた成果を反映するような適正な指標を設定している。	23年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止する計画があることから、県派遣職員引き揚げ後も業務が円滑に推進できるようプロパー職員の資質向上に努める必要があります。	実施済	従来からプロパー職員を中心とした資格取得を進めており、今年度においては、技能職員を除く全ての職員が上位の上級体育施設管理士の取得を行うなど、資質の向上に努めた。	毎年度実施
当法人の収入源は指定管理料や委託事業収入が主ですが、今後減額が見込まれるため、自主事業の充実等による施設利用料金の増収を図るための対応策について、県とも協議しながら検討していく必要があります。	実施済	自主事業の実施数増、内容の充実に取り組んでおり、毎年度事業計画の作成に当たっては、県とも協議しその拡充を図ってきている。	23年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引き揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について、指導監督を行う必要があります。	実施済	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実地における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地の仮設住宅等を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、事業を拡張し引き続き支援活動を実施することとする。 派遣回数 H23 23回、H24～H26 各年50回予定	24年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引上げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。	実施済	従来から職員の資質の向上に取り組んできたところであり、今後とも目標を掲げその達成に向けて毎年度計画を作成し、職員の資格取得及び研修受講を計画的に進め、人材の育成を図ることとする。	毎年度実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。	実施済	実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

No. 43 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

平成24年7月1日現在

I 法人の概要

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		所管部署・課	岩手県警察本部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 箱崎 安弘		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年4月27日 (平成23年1月12日に公益財団法人に移行)	事務所の 所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
		電話番号	019-624-8930			
資(基)本金	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.30%	
設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する支援事業を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
事業内容						
<ol style="list-style-type: none"> 1 不当要求の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 2 不当行為の予防に関する個人または法人その他の団体の活動を助けること。 3 不当行為に関する県民からの相談に応ずること。 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 5 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 6 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団対策法(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14号第項に規定する講習を実施すること。 7 法第32条の2第2項第7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 8 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 9 風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 10 その他、本会の目的を達成するために必要な事業 						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	2,800	千円(平均年齢	61才)	※23年度実績	
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,739	千円(平均年齢	62才)	※23年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布	5万部以上	5.8万部
2 暴追県民大会の開催	700名以上	700名
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援	前年度対比増	123件(△3件)
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援	支援の実施	0
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	30回900名	44回644名
6 認知度向上のためのPR活動による賛助会員減少の抑制	減少率△5%	△1.7%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年2%以上	2.02%
2 基本財産運用収入以外の確保	寄附金・賛助金 計830万円以上	626万円
3 暴追県民大会費用の節減	総経費の80%	36.16%
4 積極的な情報公開	未公開情報の公開	一部実施

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,294	2,304	2,396
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	21年度	22年度	23年度
流動資産	8,936	6,153	9,598
固定資産	628,083	632,790	635,227
資産合計	637,019	638,943	644,825
流動負債	2,901	744	1,267
固定負債	1,536	1,024	512
負債合計	4,437	1,768	1,779
正味財産合計	632,582	637,175	643,046
負債・正味財産合計	637,019	638,943	644,825
正味財産増減計算書	21年度	22年度	23年度
経常収益	22,968	18,909	18,984
経常費用	23,772	24,159	22,015
うち事業費	12,358	11,914	16,200
うち管理費	11,414	12,245	5,815
当期経常増減額	▲ 804	▲ 5,250	▲ 3,031
経常外収益	0	10,203	8,912
経常外費用	388	359	10
当期一般正味財産増減額	▲ 1,192	4,594	5,871
当期指定正味財産増減額			
正味財産期末残高	632,582	637,175	643,046

財務指標	21年度	22年度	23年度	傾向 (23/22年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.7	99.7	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	308.1	826.7	757.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	47.5	50.7	26.4	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	27.3	29.4	22.4	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	95.1	118.7	126.6	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
経資本経常利益率 (%)	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

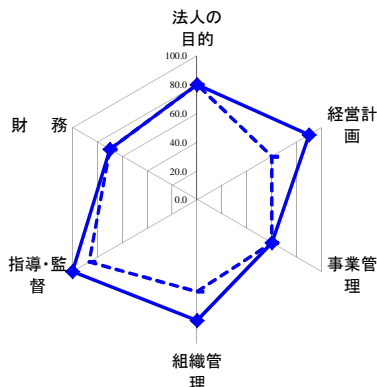
<p>1 法人の役割と実績</p> <p>(1) 法人の役割と実績</p> <p>① 現状と課題</p> <p>依然として暴力団の関与する凶悪犯罪は後を絶たず、また、全国の自治体で暴力団排除条例の制定が進むなど、あらゆる場面からの暴力団排除の気運が高まりを見せていることから、今後も当法人に対する社会的要請は引き続き存在するものと思われる。</p>
<p>② 方策</p> <p>現在の社会情勢を鑑み、今後も事業を縮小することなく今まで同様に推進していく必要がある。より多くの県民に対し、法人の存在意義や活動内容について周知を図り、多くの県民意見を待て、質の高いサービスを提供できるよう助言・指導していく。</p>
<p>(2) 法人の財務</p> <p>① 現状と課題</p> <p>流動負債1,267千円に対し流動資産9,598千円を保有しており、現段階では健全な財務状況にある。また、昨期は有価証券の買い換えによる売却益が8,912千円発生したことから、正味財産が5,870千円の増加となった。経常収益が昨期と比較して76千円の増となり、支出についても圧縮に成功し、経常費用が昨期と比較して2,219千円の減となるなど、長期的視点における財務状況は改善の兆候が見られる。</p>
<p>② 方策</p> <p>法人は、収益事業を全く行わない純然たる公益法人であり、収入のほとんどを基本財産運用益と寄附金・賛助金に依存している。基本財産運用益の大幅な増収が見込めない現在の状況においては、もう一つの収益の柱である寄附金・賛助金の増収を図ることが重要である。そのために、法人の認知度の向上を図り、事業への理解を深めるためのPR活動を活発に行うよう指導するとともに、引き続き経費の節減による支出の圧縮に努めるよう指導・監督していく。</p>
<p>(3) 法人のマネジメント</p> <p>① 現状と課題</p> <p>課題の一つであったコンプライアンス対策について、危機管理規程を策定し、役員会等の機会において役員に対し浸透を図った。県民の意見・要望の把握する仕組みの構築と活用について、不十分と認められる点がある。</p> <p>② 方策</p> <p>規程は策定したが周知が不十分であることから、今後はマニュアルを作成する等して、周知を図るとともに対策の徹底を図るよう指導する。意見・要望の把握について、吸い上げるための仕組みは構築されているものの活用が不十分であることから、広報により周知を図り、活用が活発になるよう指導する。</p>
<p>(4) 法人への県関与</p> <p>① 現状と課題</p> <p>平成23年1月の公益法人移行時に役員の見直しを行い、知事及び現役の県職員の役員への就任を原則廃止した。その他、法人への県の関与は定款で定めるところの業務の委託のみであり、人的支援も行っていないが、業務は円滑に行われており現状で課題は認められない。</p> <p>② 方策</p> <p>なし</p>

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	60.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	84.0	64.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	A	B

注 点線は平成23年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
 - ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、警察と連携し、被災地への暴力団介入阻止のための、復旧・復興事業を行う必要があります。
 - ② 当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと

当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的業務が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源に限られていることから、事業に必要な財源の確保等について引き続き助言・支援していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経常収益は、基本財産の運用収入を中心として、賛助会員からの賛助金、企業や個人からの寄附金収入となっていますが、現在の低金利の状況において基本財産運用収入は年々減少していることから、事業費確保のため、引き続き賛助会費及び寄附金の確保を図る必要があります。	実施済	責任者講習開催時や各地域暴追大会開催時において広報活動を行い、法人の認知度向上を図ったほか、会費未納会員に対する賛助会費の納入の働きかけを行った結果、平成21年度の賛助金・寄附金収入は、前年度比2,324千円の増となった。	平成22年3月
情報公開について、ホームページでの県の関与の情報や役職員の給与・報酬について公開していく必要があります。	取組中	平成23年1月の公益法人移行に伴い、ホームページの内容の刷新を行い、新たに定めた役職員の報酬に関する規程を公開し、今後は県の関与の情報等未公開項目についても情報公開すべく検討中である。	平成24年度中
法人のコンプライアンスは、現在、各職員が資格を保有していることにより対応済みと認識していますが、法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため対策を検討する必要があります。	実施済	法人全体のコンプライアンス対策として、平成23年3月に危機管理規程を策定し、その中にコンプライアンスに関する内容を盛り込んだ。	平成23年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経営状況等を検証しながら、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	実施済	会費未納会員に対する会費納入の働きかけや、積極的な企業訪問による寄付依頼について助言・支援を行った結果、賛助金・寄附金収入は上記の通り2,324千円の増となった。	平成22年3月
法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため、規定等の策定について指導・助言を行う必要があります。	実施済	法人全体のコンプライアンス対策として、平成23年3月に危機管理規程を策定し、その中にコンプライアンスに関する内容を盛り込んだ。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人は22・23年度と正味財産を取り崩して事業を実施する計画であり、現時点では法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的に継続すれば問題であるため、正味財産取崩限度額等について具体的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があります。	実施済	正味財産取崩限度額については、流動的に運用可能な預金を3,000万円弱程度保有していることから、この金額を最終的な取崩限度額として方針を定めた。	平成23年1月
当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。	取組中	平成23年1月12日の公益法人移行に合わせ、新体制における役職員の給与・報酬等に関する規程をさだめ、これを公開した。しかし、その他の情報については、移行後間もないこともあり公開すべき情報が整理されていない状況にあることから、公開の準備が整った情報から随時公開を進めていく予定である。	平成24年度中
当法人では、ホームページにおいて要望等を把握するための仕組みを構築していますが、利用者等が少ない状況にあることから、十分な活用が図られるようにPR等を積極的に行う必要があります。	実施済	法人発行の広報誌に法人のホームページについての情報を掲載しているほか、各種検索エンジンに法人のホームページを登録するなどして、検索でのヒット率の向上を図った。また、各種講演・講習時にPRするなどしてホームページの認知度の向上を図っている。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、新公益法人制度において、公益財団法人移行に向けた準備を進めているところですが、理事等の構成を大幅に見直す予定であることから、新体制移行後も意思決定や業務が円滑に推進されるよう指導監督をおこなう必要があります。	実施済	当法人は暴力団対策法により定められた法人であり、同様の法人が各都道府県に1つ存在している。規模の大小の差異はあるものの、運営形態についてはほぼ同様であることから、円滑な運営に資することが出来るよう、他都道府県と随時情報交換を行い、法人への指導に反映させているほか、法人に対しても、法人同士で活発に情報交換を行うように指導している。	随時
当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源に限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	実施済	寄附金・賛助金の確保のためには法人の認知度向上が不可欠であることから、当課において依頼を受けて実施する外部への講習・講演会の際に法人の出席を促し、法人のPRの機会を提供しているほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を随時行っている。	随時

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、警察と連携し、被災地への暴力団介入阻止のための、復旧・復興事業を行う必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行うことにより、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談及び照会に対し、警察と連携し適切な対応を実施する。	随時
当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。	取組中	第三セクターの抜本的改革等に関する指針等に則り、ホームページにおいて情報を公開する予定であるが、当法人のホームページは更新作業を外部に委託しており、費用がかかることから、更新時期について考慮しながら作業を進めることとする。	平成24年度中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源に限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	実施済	寄附金・賛助金の確保のためには法人の認知度向上が不可欠であることから、当課において依頼を受けて実施する外部への講習・講演会の際に法人の出席を促し、法人のPRの機会を提供しているほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を随時行っている。	随時